

令和2年度つくばみらい市予算資料

つくばみらい市

目 次

| | |
|--|----|
| 1. 令和2年度予算編成方針について | 1 |
| 2. 会計別予算総括表 | 9 |
| 3. 一般会計予算款別前年度比較表 | 10 |
| (参考資料) 一般会計予算 主な歳入・歳出予算額円グラフ | 11 |
| 4. 一般会計歳出予算 節別・性質別前年度比較表 | 12 |
| 5. 市税の収入見込額 | 13 |
| 6. 都市計画税充当状況 | 14 |
| 7. 基金残高の状況 | 15 |
| 8. 普通交付税見込額試算表 | 16 |
| 9. 補助金一覧 | 17 |
| 10. 主な一部事務組合負担金等一覧 | 19 |
| 11. 特別会計への繰出金等一覧 | 19 |
| 12. 市町村交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費 | 20 |
| 13. 一般会計歳出予算事業別概要 | |
| ■議会事務局 | 21 |
| ■秘書広報課 | 22 |
| ■企画政策課 | 24 |
| ■地域推進課 | 26 |
| ■総務課 | 27 |
| ■財政課 | 30 |
| ■税務課 | 32 |
| ■収納課 | 33 |
| ■防災課 | 33 |
| ■会計課 | 36 |
| ■産業経済課 | 36 |
| ■生活環境課(廃棄物対策室含) | 43 |
| ■市民窓口課 | 45 |
| ■農業委員会事務局 | 45 |
| ■社会福祉課 | 46 |
| ■こども課(こども家庭支援室・保育所含) | 53 |
| ■介護福祉課 | 60 |
| ■国保年金課 | 62 |
| ■健康増進課(生活習慣病対策室含) | 64 |
| ■都市計画課 | 68 |
| ■開発指導課(空家対策室含) | 69 |
| ■プロジェクト推進課 | 71 |
| ■建設課 | 71 |
| ■上下水道課 | 75 |
| ■学校総務課(適正配置推進室・学校・幼稚園・給食センター含) | 77 |
| ■教育指導課 | 87 |
| ■生涯学習課(文化振興室・スポーツ推進室・公民館・図書館含) | 88 |

| | |
|----------------------|-----|
| 1 4. 特別会計等予算概要 | |
| ■国民健康保険特別会計 | 98 |
| ■後期高齢者医療特別会計 | 101 |
| ■介護保険特別会計 | 103 |
| ■農業集落排水事業特別会計 | 106 |
| ■市営分譲住宅特別会計 | 110 |
| ■水道事業会計 | 111 |
| ■下水道事業会計 | 115 |
| 1 5. データでみる市の財政状況の推移 | |
| ■一般会計予算額の推移 | 119 |
| ■地方債現在高の推移 | 120 |
| ■基金残高の推移（一般会計分） | 121 |
| ■交付税・臨時財政対策債の推移 | 122 |
| ■市税の推移 | 123 |
| ■財政力指数 | 124 |
| ■特別会計予算額の推移 | 125 |
| ■公営企業会計予算額の推移 | 126 |
| 1 6. 財政用語 | 127 |

1. 令和2年度予算編成方針について

みらい財第246号

令和元年11月6日

各部課等の長

つくばみらい市長 小田川 浩

令和2年度予算編成方針について（通知）

1 日本経済の状況及び国の動向

内閣府が発表した令和元年9月の月例経済報告によると、日本経済の基調判断は、「景気は、輸出を中心に弱さが続いているものの、緩やかに回復している。」としている。また、先行きについては、「当面、弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、通商問題を巡る緊張の増大が世界経済に与える影響に注意するとともに、中国経済の先行き、海外経済の動向と政策に関する不確実性、原油価格の上昇や金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある。」としている。

こうした中、国の令和2年度予算は、令和元年6月21日に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2019」に基づき、経済・財政一体改革を着実に推進するとともに、引き続き「新経済・財政再生計画」で定める目安に沿った予算編成を行うとしている。

2 本市の財政状況及び今後の見通し

市の財政状況については、平成30年度決算を見ると、小学校建設や庁舎整備等の大規模事業が平成29年度までに完成したことに伴い、平成26年度から続いた200億円を超える一般会計の歳出決算額が192億円で減少したものの、公債費は、平成26年度に借り入れた学校教育施設等整備事業や陽光台小学校整備事業の元金償還が始まり、平成29年度と比べ1億7,500万円ほど増えている状況である。

財政の健全性を示す4指標の実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率は、いずれも健全化判断比率の基準を下回っている。しかし、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、平成28年度の94%から平成29年度には90%に下がったものの、平成30年度は、94.2%と再び上昇しており、財政の硬直化が進んでいる。

今後の見通しとしては、まず、歳入の根幹となる市税では、みらい平地区を中心とした人口増により、個人市民税や固定資産税での増加が見込まれるが、法人市民税は、景気の動向に大きく左右されるので、先行き不透明な状況にある。

また、普通交付税においては、合併算定替終了期における段階的な縮減や税収増に伴う基準財政収入額の増加などにより、減少が見込まれる。

一方、歳出では、子どもや高齢者の増加に加えて、本年10月より実施された幼児教育・保育の無償化などを含む社会保障・税一体改革に伴う社会保障制度改革により扶助費が増加するとともに、公債費

が高い水準で推移するなど引き続き義務的経費の増加が見込まれる。

さらに、公共施設等の老朽化への対応による経費の増加も見込まれる。

このように、引き続き厳しい財政状況が見込まれることから、将来に向けてより一層健全な財政運営を堅持していかなければならない。

3 予算編成の基本方針

(1) 基本姿勢

令和2年度予算編成に当たっては、引き続き市民サービス向上に資する市政の展開を図るものとする。

また、厳しい財政状況にある中、持続可能で健全な財政運営を図るため、施策の必要性や効率性を重点的に精査するとともに、歳入歳出両面の見直しを積極的に進めるものとする。

(2) 重点項目

「第2次つくばみらい市総合計画」「第2期つくばみらい市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げた施策を着実に推進することを念頭に計画を立て、特に次の事項については、重点的に取り組むものとする。

① 健全な財政運営の推進

安定的な財政運営を図るため、地方創生関連交付金の更なる活用や未利用財産の効率的な活用を進めるとともに、税外収入など新たな自主財源の確保を図る。

また、職員一人ひとりが、事務事業の改善を念頭に施策を展開する。

② バランスのよいまちづくりの推進

地域経済の活性化を図るため、新たな工業団地、ワープステーション江戸周辺、並びにスマートインターチェンジ周辺の開発検討など積極的に取り組む。

また、みらい平地区及びみらい平周辺既存地区の利便性向上を図るため、みらい平駅周辺への支所開設に取り組む。

③ 福祉施策の充実

高齢者の健康維持や外出促進を図るため、市外総合病院への移動手段の確保や買物支援対策の強化に努める。

また、障がい者が安心して自立した生活ができるよう、社会活動への参加や就労支援事業の推進を図る。

④ みらい型農業の確立と地域産業の推進

新規就農者数の拡大を図るため、ほ場の確保や技術的支援等を指導できる体制の充実を図る。

また、市農産物の認知度向上を図り、新たな販路拡大につなげるため、市内営農者の栽培指導による市民農園の運営など、生産者と消費者との農業を通じた交流を促進する。

⑤ 安心して子育てできる環境の充実

妊娠・出産・子育ての段階に応じた施策を展開し、安心して子育てができる環境の整備を更に推進する。

また、小・中学校などの適正配置を推進し、より良い教育環境の整備を図るとともに、新たな学習支援体制の構築に努める。

⑥ 安全安心を実感できるまちづくりの推進

市民の防災意識や地域防災力を高めるため、自助・共助のためのマイタイムラインの作成を促すとともに、自主防災組織の強化に努め、災害対応力の向上を図る。

また、犯罪や交通事故の無い安全で安心なまちづくりに向け、防犯灯や防犯カメラなどの整備を推進するとともに、高齢ドライバーの交通事故防止対策や安全な通学路の環境整備に取り組む。

4 予算編成の基本的事項

(1) 歳入に見合った予算編成

経常一般財源収入や特定財源を的確に見込むとともに、極力一般財源基金からの繰入に頼らない予算編成を基本とすること。

(2) 歳入・歳出の見直し

市民の視点に立ち、行財政改革の推進を前提として、歳入・歳出の全てを検証するものとし、聖域のない見直しを行うこと。

また、歳出については、限られた財源を有効に活用するため、施策評価の結果も踏まえ、全ての事業についてゼロベースでの見直しを行い、真に必要な事業なのかを見極め、目的を達成した事業や効果の低い事業については、当然廃止（スクラップ）すること。しかし、単に廃止するだけでなく、創意工夫により効果の高い事務・事業を生み出し（ビルド）、メリハリのある予算編成を行い、市民サービスの向上を図ること。

(3) サンセット方式（時限式）の導入

法律等に基づき義務的に実施する事業等を除く新規事業等については、あらかじめ事業の終期を決めておくサンセット方式を適用することとし、限られた財源をより効果的に活用できる予算編成を行うこと。

(4) 身の丈に合った事業計画

厳しい財政状況の下、各課等で作成する事業計画については、限られた財源での立案となるため、身の丈に合った実現可能な事業規模・事業工程とすること。

また、既に策定した計画をローリングする場合にも実現可能な内容に見直すこと。

(5) 国県等の補助金等の活用

各種事業に対する国県等の補助金等を把握し、積極的に活用すること。

また、PPP、PFIの導入や民間企業、NPO、教育機関、研究機関等との連携についても積極的に検討を行い、コストの縮減が図られるものや、費用対効果の高いものについては採り入れること。

5 予算編成に際しての留意点

(1) 歳入に関する事項

令和2年度についても、市財政をめぐる環境は、引き続き厳しい状況であることが見込まれることから、国・県等の補助金等を活用することは当然であるが、継続事業であっても先進地等の事例を研究し、これまでの歳入だけでなく、新たな特定財源の確保に努めること。

① 市税

平成29年度決算では、法人市民税が増加したこともあり当初予算額と決算額に大きな乖離が生じたので、適正な市税の積算を行うこと。また、県内上位の収納率を堅持すること。

② 地方交付税，地方譲与税及び交付金

国の予算編成方針，地方財政計画及び関係法令の動向に注意し，確実な予算見積もりを行うこと。

③ 使用料，手数料

公共施設使用料等は，適正に見積もること。

④ 国，県支出金

国，県の予算内容及び交付基準については，社会情勢等の状況により改定されることから，その動向には十分注意し，変更された経費の安易な一般財源への肩代わりは行わず，事業の変更，継続，延期，中止又は受益者負担の増額などの十分な検討を行うこと。

⑤ 財産収入

未利用市有財産については，売却を促進し，売却が出来ない市有財産については，貸し付けを行うなど積極的に利活用を図り，収入の増加に努めること。

⑥ 市債

地方債現在高が平成30年度末で233億円を超えており，償還する額も令和3年度にピークを迎える見込みであることから，新規発行債については，交付税措置があるものを基本とし，事業の必要性等を十分に検討の上，見積もること。

⑦ その他の収入

積極的に，市の公共物等を広告の媒体として活用し歳入増を図ること。

また，各事業の自己負担金についても妥当な額であるか再検討すること。

(2) 歳出に関する事項

令和元年度に引き続き，厳しい財政状況であることを真摯に受け止めた上で，事業の必要性，費用対効果，過年度実績等についてこれまで以上に精査し，歳出抑制に努め，実施する事業については必ず優先順位をつけ，優先順位の低いものについては，必要に応じて後年度への先送りを検討すること。ただし，計上漏れや過少計上により補正予算で対応することがないように注意すること。

① 人件費

ア 報酬

市条例，規則により適正な予算額を見積もること。

イ 職員給

現員の算定基準日を令和元年11月1日とし，給与水準の適正化，合理化に努力しつつ，現行の給料表で見積もること。併せて，退職者や新規採用職員を考慮，加味した上で給与関係費

を適正な予算額で見積もること。

ウ 職員手当

時間外勤務手当については、業務の効率化を図り、適正な予算額を見積もること。

エ 共済費等

制度改正の動向を注視、把握し見積もること。

オ 会計年度任用職員

職務内容、雇用すべき人数を精査し、適正な予算額を見積もること。

また、雇用するに当たっては、総務課と十分に協議の上、予算計上すること。

カ 2以上の会計間における兼務職員の人件費等

特別会計及び公営企業会計は、一般会計と区分して経理するため、一般会計、特別会計及び公営企業会計間において、事務を兼務する職員等に係る人件費や共用している備品等の物件費については、それぞれの会計における従事割合等を算出し、予算計上すること。

② 扶助費

近年めまぐるしく変化する国、県の支給基準等の改定があり、単価等を十分精査、検証の上、見積もるとともに、支給対象人員に脱漏がないように配慮すること。

また、真に必要な方へ効果的に支給ができるよう、支給対象者への所得制限等も検討すること。

③ 物件費

日常業務での節約に配慮しながら、全体経費の削減、縮減に努めること。

特に、需用費については、より内容を精査し、削減すること。

ア 旅費

宿泊を伴う研修は、先進的な取組を今後の事業に役立てていくものや職員の資質向上につながるものなど、研修の成果を発揮できるものとする。

また、公共交通機関を利用した出張については、実費支給とし、最も経済的な経路及び方法とする。

なお、日当は、支給の対象から除外する。

イ 消耗品

(ア) 作業着については、原則として総務課で一括して予算計上すること。(特別会計分も含む。)

(イ) 事業費支弁事務費は、各事業費目に計上することとし、それ以外の事務用品については、原則として総務課で一括して予算計上すること。

(ウ) 紙媒体による情報(追録、定期刊行物等)の入手を専らとすることなく、インターネットなど他の手段を講じることで事務効率を向上させ、経費の削減に結びつくものを分類しながら予算計上すること。

なお、追録に関しては総務課で一括計上すること。

(エ) 原則、複写機からの印刷は行わないこと。

また、プリンタからの印刷は、原則、1枚に複数ページの印刷や両面印刷とし、庁内文書は裏紙を使用し、経費の削減に努めること。

(オ) 内部会議における会議資料等は、紙媒体ではなくデジタル化し、タブレット等を活用したペーパーレス会議の実施により、コスト削減を図ること。

ウ 燃料費

省エネ運転を基本とし、平成30年度決算額と対比しながら適正な消費量を積算し、別途指示した単価に基づき見積もること。

エ 食糧費

昼(夕)食の時間帯を避けた会議設定を基本としながら、やむを得ず提供しなければならない時には、別途指示した額で見積もること。

オ 印刷製本費

印刷を依頼する場合には、印刷数量を十分精査し、無駄や追加増刷をなくすこと。

カ 光熱水費

事務環境の創出に配慮した室温管理の徹底や昼休み等の消灯による節電を考慮した経費の計上とする。

また、冷暖房の設定については、適切な温度管理を行い、過度な使用を控えること。

キ 修繕費

常に施設の維持管理を適切に行い、工事請負費に属さない経費を計上すること。積算が困難な修繕工事については、数社から参考見積書を徴し、適正な額を措置すること。

また、部局内で複数の要求がある場合は、必ず優先順位を付けること。

ク 役務費

適切な連絡方法、手段を講じることで通信運搬費の節減に結びつけ、広告料、手数料等も実績を勘案の上、事業効果を十分に参酌した経費とすること。

また、建物及び車両に係る保険料は、財政課において一括算定し各課に周知、指示するので、令和元年度中に異動があったものや令和2年度中に新たに保険加入が必要なものについては、漏れなく財政課に連絡すること。

その他、各事業における保険については、総務課の「全国町村会総合賠償保険」で対応できないか検討した上で予算計上すること。

ケ 委託料

年度当初に契約が集中することから、長期継続契約業務、債務負担行為による契約業務、単年度業務を識別して契約事務の平準化を図るとともに、複数施設における同一業務や同一施設における類似業務の契約一本化、長期継続契約により、契約事務の効率化とコスト削減を図ること。

(ア) 民間業者等に委託する場合は、業務内容を厳しく分析し、必要経費を勘案した計上とすること。

また、契約時には見積もり額で安易に契約することなく、再度協議し、減額に努めること。

(イ) 継続している事業についても、聖域と捉えることを厳禁とし、業務仕様書を積極的に見直し、新たな視点、発想で見積もること。

(ウ) 継続業務や新規業務にとらわれず、斬新な発注方法を模索し、多様な選択肢から選択すること。

(エ) 委託料の改定が予測されるものについては、説明資料の添付を義務付ける。業務内容が大幅に変更になる場合は、適宜に見積書を提出すること。

(オ) 電算業務委託については、事業の精査を実施し、不必要な事業委託、システム使用料等の不当な請求について十分調査すること。

コ 使用料及び賃借料

(ア) 土地、建物の賃借料は、令和元年度契約単価を参考に見積もること。

(イ) 複写機や印刷機使用料は、現行単価で見積もること。

(ウ) 広報紙、ホームページ等を情報伝達手段の第一選択肢とし、複写機の安易な使用は止め、印刷機の積極的な活用を考慮すること。

また、内部資料のカラーコピー・カラー印刷は、原則禁止とする。

(エ) 事務機器等の増設については、新たな事務事業の発生を除いては、原則考慮しない。

また、リース期間満了を迎える機器については、再リースでの調達を基本とし、過大な配備機器については契約終了とすること。

その他、経費の縮減につながるものが想定される時には財政課との協議を経て、事務環境の向上に寄与させること。

サ 備品購入費

庁用備品の購入は原則として認めない。公用車購入を計画している場合は、財政課との協議を経て、環境に配慮した車種選定を基本とする。

なお、公用車の維持と運行に際し、集中管理方式を原則としているものの、各課管理の公用車についても適正な管理を行い経費の削減を行うこと。

④ 補助金・負担金等

ア 補助金

各種団体への補助金は、既得権を聖域化することなく、ゼロベースの視点から自主財源による組織の活性化を促しながら、団体の理念を実現するための適正な補助金交付指針を基礎として、指導、助言、育成に配慮した予算措置を講じること。さらに所定の目的を達成したものにあっては、廃止を含めた見直しを行うこと。

イ 負担金

一部事務組合の負担金は、組織の原点に戻りながら事業展開をしていただくこととし、事前協議を重ねながら、構成市の共通理解事項を基盤にして合理的な積算根拠による負担金額を計上すること。

また、負担金の繰越額が多い団体にあつては、負担金の減額に努めるよう働きかけること。さらには、負担金の必要性についても検討を行うこと。

その他、人材育成を図る職員研修の負担金については、研修の成果を発揮できるものとする。

⑤ 維持補修費

維持補修作業は、それを放置してしまうことにより、後に、大きな負担になってくることが予想される。安全を基本に、重要度、緊急性を最優先しながら、計画的に見積もること。

また、複数の要求がある場合は、必ず優先順位を付けること。

⑥ 投資的経費

各事業の必要性，有効性，効率性及び公共性を総合的に判断して見積もること。

また，部局内で複数の要求がある場合は，必ず優先順位を付けること。

ア 補助事業（県単独支出金による事業を含む。）

（ア）国等の予算の動向を漏れなく把握し，確実な見通しを立てながら見積もること。

（イ）原則として，補助基本額で見積もること。

（ウ）国・県の補助事業見直しによって廃止・縮減された事業は，市費による肩代わりは行わないこと。

イ 市単独事業

（ア）緊急性，投資効果，施設の運営方法，将来の維持管理にまで踏み込んで十分な検討を加え，真に事業効果が創出できるものに限定すること。

（イ）適正規模，構造等を綿密に調査し，必要最小限の見積もり額とすること。

（ウ）市単独事業は，財源確保を検討すること。

⑦ 継続費

複数年度にわたって行う事業等で，事業費等の総額及び年割額が定まっているものは，継続費を設定すること。

⑧ 債務負担行為

複数年度にわたって行う事業等で，事業費等の総額及び年割額が未定であるもの，又は年度当初からの着手，履行が求められる事業で当該年度の契約では事業の執行に支障が生じるおそれのあるものは，債務負担行為を設定すること。

（3）各種基金について

適正な運営及び活用を図るとともに，使途については一般財源同様，真に必要な事業に限定し，安易に一般財源の代替えとしないこと。

また，土地開発基金で保有している土地で，売却が可能な土地については売却を促進し，売却が出来ない土地については貸し出して積極的に管理費を削減すること。

（4）特別会計及び企業会計

特別会計及び公営企業会計については，一般会計同様の視点に立ち，その設置目的を十分理解し，全事務事業について徹底した見直し検討を行った上で，企業感覚を持って経営状況及び将来の見通しを立て，依存している一般会計からの繰出金の計画的な減額が図れるよう見積もること。

（5）その他

市議会において決議，採択された請願，陳情その他指摘事項及び要望事項については，その内容に十分配慮すること。

また，職員からの優れた提案については事務事業に反映し，事業費の削減を図ること。

2. 会計別予算総括表

(単位 千円)

| 会計名 | 令和2年度 当初予算 | 令和元年度 当初予算 | 比較 | 増減率 (%) |
|--------------|---------------|---------------|-------------|---------|
| 一 一般会計 | 20,369,611 | 18,899,900 | 1,469,711 | 7.8 |
| 国民健康保険特別会計 | 4,491,279 | 4,623,287 | △ 132,008 | △ 2.9 |
| 後期高齢者医療特別会計 | 593,185 | 523,756 | 69,429 | 13.3 |
| 介護保険特別会計 | 3,517,652 | 3,421,256 | 96,396 | 2.8 |
| 公共下水道事業特別会計 | - | 1,187,525 | △ 1,187,525 | 皆減 |
| 農業集落排水事業特別会計 | 333,461 | 375,373 | △ 41,912 | △ 11.2 |
| 市営分譲住宅特別会計 | 43,019 | 42,026 | 993 | 2.4 |
| 特別会計合計 | 8,978,596 | 10,173,223 | △ 1,194,627 | △ 11.7 |
| 合計 | 29,348,207 | 29,073,123 | 275,084 | 0.9 |
| 水道事業収益 | 1,567,016 | 1,561,970 | 5,046 | 0.3 |
| 水道事業費用 | 1,454,445 | 1,462,646 | △ 8,201 | △ 0.6 |
| 資本的収入 | 772,485 | 690,388 | 82,097 | 11.9 |
| 資本的支出 | 963,030 | 1,084,240 | △ 121,210 | △ 11.2 |
| 下水道事業収益 | 1,280,174 | - | 1,280,174 | 皆増 |
| 下水道事業費用 | 1,105,987 | - | 1,105,987 | 皆増 |
| 資本的収入 | 219,295 | - | 219,295 | 皆増 |
| 資本的支出 | 566,187 | - | 566,187 | 皆増 |

3. 一般会計予算款別前年度比較表

歳入

| 款 | 名 称 | 令和2年度 当初予算 | 令和元年度 当初予算 | 比較 | 増減率 (%) | 構成比 (%) |
|----|-------------|---------------|---------------|-----------|------------|------------|
| 1 | 市税 | 8,219,602 | 8,422,209 | △ 202,607 | △ 2.4 | 40.4 |
| 2 | 地方譲与税 | 251,839 | 263,000 | △ 11,161 | △ 4.2 | 1.2 |
| 3 | 利子割交付金 | 6,000 | 8,000 | △ 2,000 | △ 25.0 | 0.0 |
| 4 | 配当割交付金 | 25,000 | 28,000 | △ 3,000 | △ 10.7 | 0.1 |
| 5 | 株式等譲渡所得割交付金 | 14,000 | 25,000 | △ 11,000 | △ 44.0 | 0.1 |
| 6 | 地方消費税交付金 | 982,000 | 837,000 | 145,000 | 17.3 | 4.8 |
| 7 | ゴルフ場利用税交付金 | 112,000 | 111,000 | 1,000 | 0.9 | 0.6 |
| 8 | 自動車取得税交付金 | - | 37,000 | △ 37,000 | 皆減 | - |
| 9 | 環境性能割交付金 | 28,500 | 23,000 | 5,500 | 23.9 | 0.1 |
| 10 | 法人事業税交付金 | 171,150 | - | 171,150 | 皆増 | 0.9 |
| 11 | 地方特例交付金 | 64,000 | 96,000 | △ 32,000 | △ 33.3 | 0.3 |
| 12 | 地方交付税 | 2,409,069 | 2,102,000 | 307,069 | 14.6 | 11.8 |
| 13 | 交通安全対策特別交付金 | 4,000 | 4,000 | 0 | 0.0 | 0.0 |
| 14 | 分担金及び負担金 | 177,844 | 266,039 | △ 88,195 | △ 33.2 | 0.9 |
| 15 | 使用料及び手数料 | 103,375 | 115,800 | △ 12,425 | △ 10.7 | 0.5 |
| 16 | 国庫支出金 | 2,715,360 | 2,461,236 | 254,124 | 10.3 | 13.3 |
| 17 | 県支出金 | 1,450,709 | 1,379,448 | 71,261 | 5.2 | 7.1 |
| 18 | 財産収入 | 29,631 | 30,440 | △ 809 | △ 2.7 | 0.2 |
| 19 | 寄附金 | 20,009 | 50,009 | △ 30,000 | △ 60.0 | 0.1 |
| 20 | 繰入金 | 1,278,155 | 1,099,869 | 178,286 | 16.2 | 6.3 |
| 21 | 繰越金 | 250,000 | 250,000 | 0 | 0.0 | 1.2 |
| 22 | 諸収入 | 361,168 | 559,650 | △ 198,482 | △ 35.5 | 1.8 |
| 23 | 市債 | 1,696,200 | 731,200 | 965,000 | 132.0 | 8.3 |
| | (合 計) | 20,369,611 | 18,899,900 | 1,469,711 | 7.8 | 100.0 |

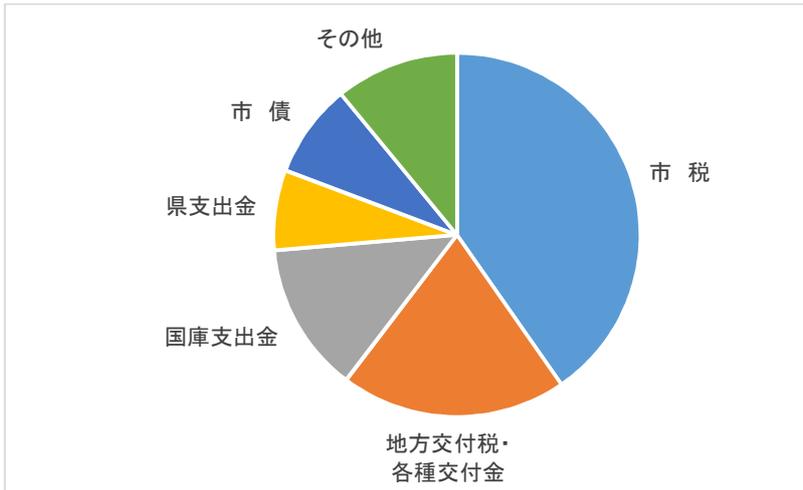
歳出

| 款 | 名 称 | 令和2年度 当初予算 | 令和元年度 当初予算 | 比較 | 増減率 (%) | 構成比 (%) |
|----|--------|---------------|---------------|-----------|------------|------------|
| 1 | 議会費 | 194,880 | 173,035 | 21,845 | 12.6 | 1.0 |
| 2 | 総務費 | 1,840,360 | 1,873,447 | △ 33,087 | △ 1.8 | 9.0 |
| 3 | 民生費 | 7,261,970 | 7,230,070 | 31,900 | 0.4 | 35.7 |
| 4 | 衛生費 | 1,265,751 | 1,155,252 | 110,499 | 9.6 | 6.2 |
| 5 | 農林水産業費 | 697,069 | 735,807 | △ 38,738 | △ 5.3 | 3.4 |
| 6 | 商工費 | 84,352 | 106,193 | △ 21,841 | △ 20.6 | 0.4 |
| 7 | 土木費 | 2,525,383 | 1,991,279 | 534,104 | 26.8 | 12.4 |
| 8 | 消防費 | 1,643,245 | 944,758 | 698,487 | 73.9 | 8.1 |
| 9 | 教育費 | 2,779,668 | 2,639,039 | 140,629 | 5.3 | 13.6 |
| 10 | 災害復旧費 | 1 | 1 | 0 | 0.0 | 0.0 |
| 11 | 公債費 | 2,020,031 | 1,941,166 | 78,865 | 4.1 | 9.9 |
| 12 | 諸支出金 | 26,901 | 79,853 | △ 52,952 | △ 66.3 | 0.1 |
| 13 | 予備費 | 30,000 | 30,000 | 0 | 0.0 | 0.2 |
| | (合 計) | 20,369,611 | 18,899,900 | 1,469,711 | 7.8 | 100.0 |

(参考資料)一般会計予算 主な歳入・歳出予算額円グラフ

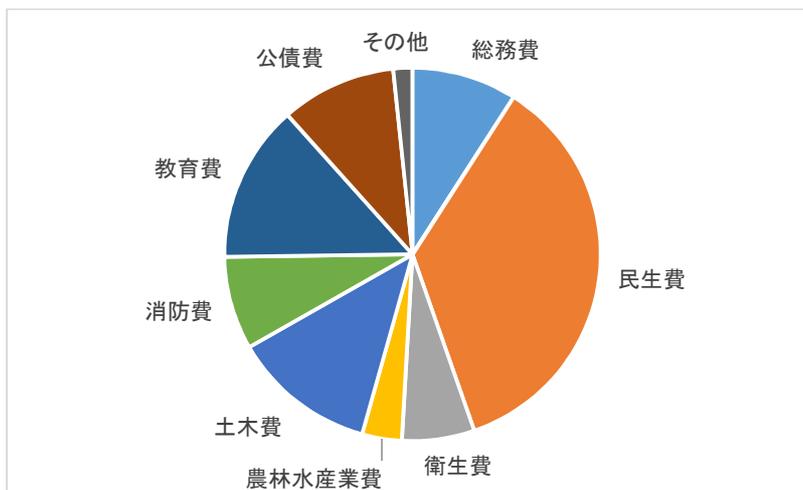
歳入 (単位 千円)

| 名 称 | 予算額 | 構成比 (%) |
|-------------|------------|---------|
| 市 税 | 8,219,602 | 40.4 |
| 地方交付税・各種交付金 | 4,067,558 | 20.0 |
| 国庫支出金 | 2,715,360 | 13.3 |
| 県支出金 | 1,450,709 | 7.1 |
| 市 債 | 1,696,200 | 8.3 |
| その他 | 2,220,182 | 10.9 |
| 合 計 | 20,369,611 | 100.0 |



歳出 (単位 千円)

| 名 称 | 予算額 | 構成比 (%) |
|--------|------------|---------|
| 総務費 | 1,840,360 | 9.0 |
| 民生費 | 7,261,970 | 35.7 |
| 衛生費 | 1,265,751 | 6.2 |
| 農林水産業費 | 697,069 | 3.4 |
| 土木費 | 2,525,383 | 12.4 |
| 消防費 | 1,643,245 | 8.1 |
| 教育費 | 2,779,668 | 13.6 |
| 公債費 | 2,020,031 | 9.9 |
| その他 | 336,134 | 1.7 |
| 合 計 | 20,369,611 | 100.0 |



4. 一般会計歳出予算 節別・性質別前年度比較表

[歳出:節別]

(単位:千円)

| 節 | 名称 | 令和2年度年度 当初予算 | 令和元年度 当初予算 | 比較 | 増減率 (%) | 構成比 (%) |
|----|-------------|-----------------|---------------|-----------|------------|------------|
| 1 | 報酬 | 544,555 | 546,942 | △ 2,387 | △ 0.4 | 2.7 |
| 2 | 給料 | 1,315,877 | 1,288,051 | 27,826 | 2.2 | 6.5 |
| 3 | 職員手当等 | 1,162,281 | 1,089,206 | 73,075 | 6.7 | 5.7 |
| 4 | 共済費 | 511,395 | 500,784 | 10,611 | 2.1 | 2.5 |
| 5 | 災害補償費 | 40 | 36 | 4 | 11.1 | 0.0 |
| 6 | 恩給及び退職年金 | 0 | 0 | 0 | 0.0 | 0.0 |
| 7 | 報償費 | 55,400 | 44,812 | 10,588 | 23.6 | 0.3 |
| 8 | 旅費 | 38,107 | 39,420 | △ 1,313 | △ 3.3 | 0.2 |
| 9 | 交際費 | 1,260 | 1,310 | △ 50 | △ 3.8 | 0.0 |
| 10 | 需用費 | 671,370 | 697,014 | △ 25,644 | △ 3.7 | 3.3 |
| 11 | 役員費 | 107,602 | 111,309 | △ 3,707 | △ 3.3 | 0.5 |
| 12 | 委託料 | 3,168,447 | 3,276,164 | △ 107,717 | △ 3.3 | 15.6 |
| 13 | 使用料及び賃借料 | 204,130 | 171,309 | 32,821 | 19.2 | 1.0 |
| 14 | 工事請負費 | 1,552,765 | 567,957 | 984,808 | 173.4 | 7.6 |
| 15 | 原材料費 | 6,523 | 6,699 | △ 176 | △ 2.6 | 0.0 |
| 16 | 公有財産購入費 | 1,175 | 70,089 | △ 68,914 | △ 98.3 | 0.0 |
| 17 | 備品購入費 | 58,007 | 83,339 | △ 25,332 | △ 30.4 | 0.3 |
| 18 | 負担金、補助及び交付金 | 4,182,271 | 3,373,803 | 808,468 | 24.0 | 20.5 |
| 19 | 扶助費 | 3,350,155 | 3,194,682 | 155,473 | 4.9 | 16.4 |
| 20 | 貸付金 | 16,602 | 16,842 | △ 240 | △ 1.4 | 0.1 |
| 21 | 補償、補填及び賠償金 | 2,370 | 6,784 | △ 4,414 | △ 65.1 | 0.0 |
| 22 | 償還金、利子及び割引料 | 2,041,034 | 1,971,352 | 69,682 | 3.5 | 10.0 |
| 23 | 投資及び出資金 | 32,000 | 46,592 | △ 14,592 | △ 31.3 | 0.2 |
| 24 | 積立金 | 26,746 | 72,772 | △ 46,026 | △ 63.2 | 0.1 |
| 25 | 寄附金 | 0 | 0 | 0 | 0.0 | 0.0 |
| 26 | 公課費 | 1,734 | 1,376 | 358 | 26.0 | 0.0 |
| 27 | 繰出金 | 1,287,765 | 1,671,653 | △ 383,888 | △ 23.0 | 6.3 |
| 29 | 予備費 | 30,000 | 30,000 | 0 | 0.0 | 0.2 |
| | 賃金 | - | 19,603 | △ 19,603 | 皆減 | - |
| | 合計 | 20,369,611 | 18,899,900 | 1,469,711 | 7.8 | 100.0 |

[歳出:性質別]

(単位:千円)

| 名称 | 令和2年度年度 当初予算 | 令和元年度 当初予算 | 比較 | 増減率 (%) | 構成比 (%) |
|--------------|-----------------|---------------|-------------|------------|------------|
| 人件費 | 3,485,253 | 3,376,664 | 108,589 | 3.2 | 17.1 |
| 職員給 | 2,227,903 | 2,094,870 | 133,033 | 6.4 | 10.9 |
| その他 | 1,257,350 | 1,281,794 | △ 24,444 | △ 1.9 | 6.2 |
| 物件費 | 3,331,702 | 4,332,387 | △ 1,000,685 | △ 23.1 | 16.4 |
| 維持補修費 | 64,758 | 45,689 | 19,069 | 41.7 | 0.3 |
| 扶助費 | 4,240,135 | 3,218,261 | 1,021,874 | 31.8 | 20.8 |
| 補助事業 | 3,842,355 | 2,094,790 | 1,747,565 | 83.4 | 18.9 |
| 単独事業 | 397,780 | 1,123,471 | △ 725,691 | △ 64.6 | 1.9 |
| 補助費等 | 3,718,998 | 2,437,412 | 1,281,586 | 52.6 | 18.3 |
| 国に対するもの | 2,407 | 1,730 | 677 | 39.1 | 0.0 |
| 県に対するもの | 72,303 | 99,531 | △ 27,228 | △ 27.4 | 0.3 |
| 同級他団体に対するもの | 12,159 | 6,288 | 5,871 | 93.4 | 0.1 |
| 一部事務組合に対するもの | 1,499,154 | 1,440,779 | 58,375 | 4.1 | 7.4 |
| その他に対するもの | 2,132,975 | 889,084 | 1,243,891 | 139.9 | 10.5 |
| 普通建設事業費 | 1,657,917 | 726,665 | 931,252 | 128.2 | 8.1 |
| 補助事業費 | 39,736 | 149,548 | △ 109,812 | △ 73.4 | 0.2 |
| 単独事業費 | 1,545,156 | 525,574 | 1,019,582 | 194.0 | 7.6 |
| 県営事業負担金 | 73,025 | 51,543 | 21,482 | 41.7 | 0.3 |
| 同級他団体に対するもの | 0 | 0 | 0 | 0.0 | 0.0 |
| 受託事業費 | 0 | 0 | 0 | 0.0 | 0.0 |
| 災害復旧事業費 | 1 | 1 | 0 | 0.0 | 0.0 |
| 補助事業費 | 0 | 0 | 0 | 0.0 | 0.0 |
| 単独事業費 | 1 | 1 | 0 | 0.0 | 0.0 |
| 公債費 | 2,020,031 | 1,941,163 | 78,868 | 4.1 | 9.9 |
| 地方債元利償還金 | 2,020,031 | 1,941,163 | 78,868 | 4.1 | 9.9 |
| 積立金 | 26,746 | 72,772 | △ 46,026 | △ 63.2 | 0.1 |
| 投資及び出資金 | 32,000 | 46,492 | △ 14,492 | △ 31.2 | 0.2 |
| 貸付金 | 16,602 | 16,942 | △ 340 | △ 2.0 | 0.1 |
| その他 | 16,602 | 16,942 | △ 340 | △ 2.0 | 0.1 |
| 繰出金 | 1,745,468 | 2,655,452 | △ 909,984 | △ 34.3 | 8.6 |
| 予備費 | 30,000 | 30,000 | 0 | 0.0 | 0.1 |
| 合計 | 20,369,611 | 18,899,900 | 1,469,711 | 7.8 | 100.0 |

5. 市税の収入見込額

(単位 千円)

| 市 税 | 令和2年度 | | 令和元年度 | | 令和2年度積算基礎 | | 令和元年度積算基礎 | | 内 訳 | |
|-------------------|-----------|-----------|-----------|-----------------------|-----------|-------|-----------|-------|-----------|-----------------------|
| | 収入 | 見込額 | 収入 | 見込額 | 予 算 額 | 内 訳 | 予 算 額 | 内 訳 | | |
| 個人市民税 | 2,961,190 | 3,023,198 | 91,701 | 3,500円×26,465人×99.0% | 2,940,190 | 均等割 | 3,002,798 | 均等割 | 93,007 | 3,500円×26,842人×99.0% |
| | | | 2,848,489 | 2,877,261,843円×99.0% | 21,000 | 所得割 | 20,400 | 所得割 | 2,909,791 | 2,939,183,000円×99.0% |
| 法人市民税 | 883,486 | 1,110,086 | 132,190 | 133,525,600円×99.0% | 883,106 | 均等割 | 1,109,686 | 均等割 | 138,199 | 139,595,000円×99.0% |
| | | | 750,916 | 754,689,800円×99.5% | 380 | 税割 | 400 | 税割 | 971,487 | 976,369,000円×99.5% |
| 固定資産税 | 3,553,675 | 3,479,141 | 1,011,523 | 1,019,167,364円×99.25% | 3,537,175 | 土地 | 3,465,741 | 土地 | 1,021,360 | 1,029,078,806円×99.25% |
| | | | 1,565,806 | 1,577,638,987円×99.25% | 16,500 | 家屋 | 13,400 | 家屋 | 1,503,307 | 1,514,667,510円×99.25% |
| 国有資産等所在 市町村交付金 | 12,222 | 12,243 | 12,222 | 12,222,000円×100% | 12,222 | 茨城県 | 12,243 | 茨城県 | 12,243 | 12,243,000円×100% |
| | 7,524 | 3,372 | 7,524 | 7,524,577円×100% | 7,524 | 環境性能割 | 3,372 | 環境性能割 | 3,372 | 3,372,000円×100% |
| 軽自動車税 (環境性能割) | 137,185 | 133,712 | 4,903 | 5,004,000円×98.0% | 135,785 | 原付 | 132,712 | 原付 | 5,096 | 5,200,000円×98.0% |
| | | | 6,959 | 7,101,500円×98.0% | 1,400 | 小型特殊 | 1,000 | 小型特殊 | 7,093 | 7,238,000円×98.0% |
| 軽自動車税 (種別割) | | | 123,923 | 126,452,400円×98.0% | 1,400 | 軽自 | 1,000 | 軽自 | 120,523 | 122,982,700円×98.0% |
| | | | 253,292 | 253,292,319円×100% | 253,292 | たばこ税 | 258,190 | たばこ税 | 250,129 | 250,129,800円×100% |
| たばこ税 | 411,028 | 402,267 | 179,152 | 180,506,031円×99.25% | 409,028 | 土地 | 400,867 | 土地 | 180,761 | 182,127,875円×99.25% |
| | | | 229,876 | 231,613,158円×99.25% | 2,000 | 家屋 | 1,400 | 家屋 | 220,106 | 221,769,863円×99.25% |
| 都市計画税 | | | 2,000 | | 8,422,209 | | 8,422,209 | | | |
| 合 計 | 8,219,602 | 8,422,209 | | | | | | | | |

6. 都市計画税充当状況

都市計画税は、都市計画法に基づいて実施する都市計画事業の財源として課税する目的税です。このため、一般会計の歳出において下記のとおり各事業に充当しています。

| 区分 | 名称 | 事業費 | 財源 | | | | 内 訳 |
|----|-------------------------------|-----------|-------|------|-----|-----------|--------------------|
| | | | 国庫補助金 | 県補助金 | 地方債 | その他特財 | |
| 1 | 都市計画事業 下水道事業会計負担金 | 380,096 | | | | | うち都市計画税 183,580 |
| 2 | 都市計画事業 取手地方広域下水道組合負担金及び出資金 | 587,000 | | | | | 175,408 |
| 3 | 地方債償還金 該当事業に係る地方債償還金 | 50,040 | | | | | 50,040 |
| | 合 計 | 1,017,136 | 0 | 0 | 0 | 1,017,136 | 409,028 |

(単位 千円)

※地方債償還金は、都市計画事業又は区画整理事業を実施するための財源として借り入れた地方債の元利償還金のみを計上している。

| | |
|---------------------|------------------------------------|
| 都市計画税額 (現年度+過年度) | 411,028千円 (現年度409,028+過年度2,000) |
|---------------------|------------------------------------|

※令和2年度予算には、現年度分のみを充当している。

7. 基金残高の状況

(単位 千円)

| 区分 | 令和元年度末 現在高見込額 | 令和2年度予算計上額 | | 令和2年度末 現在高見込額 |
|-------------|------------------|------------|-----------|------------------|
| | | 積立額 | 取崩額 | |
| 財政調整基金 | 1,779,552 | 850 | 488,028 | 1,292,374 |
| 減債基金 | 722,171 | 339 | 180,000 | 542,510 |
| 小計 | 2,501,723 | 1,189 | 668,028 | 1,834,884 |
| その他の特定目的基金 | | | | |
| ふるさと創生基金 | 235,694 | 167 | 21,457 | 214,404 |
| 地域福祉基金 | 285,500 | 29 | 35,000 | 250,529 |
| 公共施設整備基金 | 263,416 | 40 | 0 | 263,456 |
| ふるさとづくり基金 | 833,723 | 20,460 | 480,000 | 374,183 |
| みらいこども基金 | 100,000 | 20 | 72,145 | 27,875 |
| 森林環境譲与税基金 | 1,183 | 4,841 | 0 | 6,024 |
| 小計 | 1,719,516 | 25,557 | 608,602 | 1,136,471 |
| 土地開発基金 | 983,733 | 155 | 0 | 983,888 |
| うち土地開発基金現金分 | 766,864 | 155 | 0 | 767,019 |
| 合計 | 5,204,972 | 26,901 | 1,276,630 | 3,955,243 |

8. 普通交付税見込額試算表

| | (単位 千円, %) | | |
|--|--------------------|-------------------|-------------------|
| | 令和元年度 算定実績 A | 令和2年度 見込額 B | 伸び率 B/A-1 C |
| 基準財政需要額 | | | |
| 個別算定経費＋包括算定経費① (地域社会再生事業費, 地域の元氣創造 事業費, 人口減少等特別対策事業費, 公 債費, 事業費補正を除く) | 7,991,613 | 8,181,517 | 2.4 |
| 地域社会再生事業費＋地域の元氣創 造事業費＋人口減少等特別対策事業 費② | 323,056 | 323,056 | 0.0 |
| 事業費補正③ | 644,610 | 644,610 | 0.0 |
| 公債費④ | 1,157,624 | 1,257,624 | 8.6 |
| 臨時財政対策債振替額⑤ | 472,738 | 500,000 | 5.8 |
| 計 (①～④合算) -⑤ | 9,644,165 | 9,906,807 | 2.7 |
| 基準財政収入額 | 7,301,526 | 7,515,717 | 2.9 |
| 錯誤 | | | |
| 需要錯誤 | △ 10,446 | - | 皆減 |
| 収入錯誤 | 1,577 | - | 皆減 |
| 差引 | | | |
| 需要額(振替前) | 10,106,457 | 10,406,807 | 3.0 |
| 臨時財政対策債発行可能額 | 472,738 | 500,000 | 5.8 |
| 需要額(振替後) | 9,633,719 | 9,906,807 | 2.8 |
| 収入額 | 7,303,103 | 7,515,717 | 2.9 |
| 普通交付税額 (縮減前) | 2,330,616 | 2,391,090 | 2.6 |
| 合併算定替終了に伴う縮減額 | △ 196,414 | △ 258,021 | 31.4 |
| 交付基準額 (縮減後) | 2,134,202 | 2,133,069 | △ 0.1 |
| 交付基準額＋臨時財政対策債 | 2,606,940 | 2,633,069 | 1.0 |

| 基準財政収入額 | | | (単位 千円) |
|--------------|-----------------|-----------|-----------|
| 税目の種類 | 収入額 | 収入額 | |
| 市民税 | 均等割 | 個人 | 68,577 |
| | | 法人 | 109,726 |
| | 個人所得割 | | 2,324,758 |
| 固定資産税 | 法人税割 | | 445,525 |
| | 土地 | | 774,178 |
| | 家屋 | | 1,187,912 |
| | 償却資産 | | 745,581 |
| | 軽自動車税 (環境性能割含む) | | 107,644 |
| 市町村たばこ税 | | 200,568 | |
| 利子割交付金 | | 10,932 | |
| 配当割交付金 | | 20,984 | |
| 株式等割交付金 | | 11,948 | |
| 地方消費税交付金 | | 892,167 | |
| ゴルフ場利用税交付金 | | 81,537 | |
| 自動車税環境性能割交付金 | | 19,909 | |
| 市町村交付金 | | 9,110 | |
| 法人事業税交付金 | | 171,150 | |
| 地方揮発油譲与税 | | 67,918 | |
| 自動車重量譲与税 | | 187,155 | |
| 森林環境譲与税 | | 4,839 | |
| 交通安全対策特別交付金 | | 4,208 | |
| 地方特例交付金 | | 65,052 | |
| 東日本大震災特例加算 | | 4,339 | |
| 合計 | | 7,515,717 | |

9. 補助金一覧

(単位 千円)

| 補助金等の名称 | 令和2年度 当初予算 | 令和元年度 当初予算 | 比較増減 | 担当課 |
|----------------------------|---------------|---------------|----------|-------|
| 新春の集い世話人会補助金 | 250 | 250 | 0 | 秘書広報課 |
| 雇用促進奨励金 | 750 | 1,500 | △ 750 | 企画政策課 |
| 市統計協会補助金 | 30 | 30 | 0 | 企画政策課 |
| 集会施設整備補助金 | 681 | 51 | 630 | 地域推進課 |
| コミュニティ助成事業補助金 | 1,700 | 0 | 1,700 | 地域推進課 |
| ふれあいコミュニティ補助金 | 500 | 500 | 0 | 地域推進課 |
| いばらき出会いサポートセンター入会金助成金 | 11 | 11 | 0 | 地域推進課 |
| 結婚新生活支援事業費補助金 | 1,500 | 1,500 | 0 | 地域推進課 |
| 資格取得等研修助成金 | 114 | 114 | 0 | 総務課 |
| 交通安全指導対策補助金 | 210 | 240 | △ 30 | 防災課 |
| 常総地区交通安全協会2支部補助金 | 406 | 406 | 0 | 防災課 |
| 常総地区交通安全母の会連合会2支部補助金 | 286 | 286 | 0 | 防災課 |
| 常総地区防犯協会2支部補助金 | 500 | 500 | 0 | 防災課 |
| 防災土育成事業補助金 | 230 | 550 | △ 320 | 防災課 |
| 麦の赤かび病防除対策補助金 | 70 | 70 | 0 | 産業経済課 |
| 水稲病害虫緊急対策補助金 | 2,706 | 2,706 | 0 | 産業経済課 |
| マスターズ補助金 | 30 | 0 | 30 | 産業経済課 |
| 4Hクラブ補助金 | 30 | 30 | 0 | 産業経済課 |
| 市家畜衛生指導協会補助金 | 150 | 150 | 0 | 産業経済課 |
| 水田農業構造改革対策助成金 | 88,630 | 90,300 | △ 1,670 | 産業経済課 |
| 経営所得安定対策等推進事業費補助金 | 7,251 | 7,518 | △ 267 | 産業経済課 |
| 農業経営基盤強化資金利子助成補助金 | 300 | 304 | △ 4 | 産業経済課 |
| 農協系統農業災害資金利子助成補助金 | 29 | 120 | △ 91 | 産業経済課 |
| 農業次世代人材投資資金 | 12,000 | 12,000 | 0 | 産業経済課 |
| 経営転換協力金 | 3,000 | 5,250 | △ 2,250 | 産業経済課 |
| 地域集積協力金 | 3,000 | 3,780 | △ 780 | 産業経済課 |
| 耕作者集積協力金 | 0 | 500 | △ 500 | 産業経済課 |
| 農業機械等購入費補助金 | 800 | 3,500 | △ 2,700 | 産業経済課 |
| 農地集約化促進事業補助金 | 300 | 500 | △ 200 | 産業経済課 |
| 暗渠排水用資材費補助金 | 704 | 880 | △ 176 | 産業経済課 |
| 農地耕作条件改善事業補助金 | 20,840 | 9,328 | 11,512 | 産業経済課 |
| 湛水防除施設等電気料補助金 | 226 | 226 | 0 | 産業経済課 |
| 排水路浚渫工事補助金 | 95 | 100 | △ 5 | 産業経済課 |
| 多面的機能支払事業費補助金 | 49,631 | 41,538 | 8,093 | 産業経済課 |
| 環境保全型農業直接支払事業補助金 | 347 | 416 | △ 69 | 産業経済課 |
| 緑の少年団活動補助金 | 26 | 26 | 0 | 産業経済課 |
| 中小企業信用保証料補給金 | 8,160 | 6,600 | 1,560 | 産業経済課 |
| 商工会補助金 | 12,870 | 12,870 | 0 | 産業経済課 |
| 新商品開発等支援事業費補助金 | 1,400 | 2,400 | △ 1,000 | 産業経済課 |
| 市観光協会補助金 | 6,000 | 6,542 | △ 542 | 産業経済課 |
| 緊急対策融資保証料補給金 | 126 | 269 | △ 143 | 産業経済課 |
| 緊急対策融資利子補給金 | 15 | 933 | △ 918 | 産業経済課 |
| 小絹駅自転車駐車場学生利用料助成金 | 566 | 560 | 6 | 生活環境課 |
| みらい平駅自転車駐車場学生利用料助成金 | 1,890 | 0 | 1,890 | 生活環境課 |
| 自立・分散型エネルギー設備導入促進事業費補助金 | 1,400 | 1,500 | △ 100 | 生活環境課 |
| 上水道第2次拡張事業国庫補助事業対象起債償還分補助金 | 0 | 22 | △ 22 | 生活環境課 |
| 市社会福祉協議会補助金 | 45,207 | 39,082 | 6,125 | 社会福祉課 |
| 市民生委員児童委員協議会補助金 | 6,700 | 6,600 | 100 | 社会福祉課 |
| 市更生保護女性会補助金 | 131 | 131 | 0 | 社会福祉課 |
| 市保護司会補助金 | 116 | 116 | 0 | 社会福祉課 |
| 部落解放愛する会茨城県連合会つくばみらい支部補助金 | 225 | 225 | 0 | 社会福祉課 |
| 遺族会補助金 | 710 | 710 | 0 | 社会福祉課 |
| こども食堂支援事業補助金 | 467 | 0 | 467 | 社会福祉課 |
| 市身障協議会補助金 | 120 | 120 | 0 | 社会福祉課 |
| 災害時居住支援助成金 | 101 | 101 | 0 | 社会福祉課 |
| 市母子寡婦福祉会補助金 | 130 | 130 | 0 | こども課 |
| 多子世帯保育料軽減事業費補助金 | 32,196 | 14,499 | 17,697 | こども課 |
| 障がい児保育対策事業費補助金 | 4,032 | 4,032 | 0 | こども課 |
| 幼稚園型一時預かり事業補助金 | 900 | 900 | 0 | こども課 |
| 実費徴収に伴う補足給付事業補助金 | 1,620 | 1 | 1,619 | こども課 |
| 認定こども園特別支援教育・保育事業補助金 | 0 | 1 | △ 1 | こども課 |
| 幼稚園就園奨励費補助金 | 0 | 65,634 | △ 65,634 | こども課 |
| 認定こども園等整備事業費補助金 | 237,116 | 140,445 | 96,671 | こども課 |
| 保育体制強化事業費補助金 | 9,600 | 10,800 | △ 1,200 | こども課 |
| 保育補助者雇上強化事業費補助金 | 15,806 | 17,720 | △ 1,914 | こども課 |
| 市シルバー人材センター補助金 | 3,000 | 3,000 | 0 | 介護福祉課 |
| 高年クラブ連合会補助金 | 317 | 307 | 10 | 介護福祉課 |
| 単位高年クラブ補助金 | 1,359 | 1,446 | △ 87 | 介護福祉課 |
| 人間ドック等助成金 | 0 | 2,987 | △ 2,987 | 国保年金課 |

(単位 千円)

| 補助金等の名称 | 令和2年度 当初予算 | 令和元年度 当初予算 | 比較増減 | 担当課 |
|-------------------|----------------|----------------|----------------|-------|
| 地域医療体制強化事業費補助金 | 800 | 800 | 0 | 健康増進課 |
| 骨髄移植ドナー支援事業助成金 | 140 | 140 | 0 | 健康増進課 |
| 産科医療施設開設補助金 | 50,000 | 0 | 50,000 | 健康増進課 |
| 医療用ウィッグ購入費助成金 | 130 | 100 | 30 | 健康増進課 |
| 乳幼児予防接種助成金 | 1,220 | 1,000 | 220 | 健康増進課 |
| 小児季節性インフルエンザ等助成金 | 80 | 83 | △ 3 | 健康増進課 |
| 高齢者予防接種助成金 | 7 | 12 | △ 5 | 健康増進課 |
| 風しん予防接種等助成金 | 240 | 424 | △ 184 | 健康増進課 |
| 妊婦健康診査費助成金 | 1,388 | 1,530 | △ 142 | 健康増進課 |
| 不妊治療費助成金 | 3,850 | 4,200 | △ 350 | 健康増進課 |
| 産婦健康診査費助成金 | 225 | 300 | △ 75 | 健康増進課 |
| 不育症治療費助成金 | 100 | 100 | 0 | 健康増進課 |
| 新生児聴覚検査助成金 | 120 | 150 | △ 30 | 健康増進課 |
| 循環バス運行事業補助金 | 107,521 | 22,589 | 84,932 | 都市計画課 |
| 私道整備補助金 | 500 | 500 | 0 | 建設課 |
| 浄化槽設置事業費補助金 | 3,651 | 8,504 | △ 4,853 | 上下水道課 |
| 単独処理浄化槽撤去補助金 | 270 | 270 | 0 | 上下水道課 |
| 木造住宅耐震補強補助金 | 400 | 400 | 0 | 開発指導課 |
| ブロック塀撤去費補助金 | 500 | 0 | 500 | 開発指導課 |
| 民間賃貸住宅家賃補助金 | 1,920 | 2,400 | △ 480 | 開発指導課 |
| 市教育研究会補助金 | 1,939 | 1,939 | 0 | 学校総務課 |
| 小中陸上競技会補助金 | 0 | 75 | △ 75 | 学校総務課 |
| 市学校体育大会補助金 | 197 | 0 | 197 | 学校総務課 |
| 中学校総合体育大会補助金 | 0 | 122 | △ 122 | 学校総務課 |
| 遠距離通学費補助金 | 2,469 | 165 | 2,304 | 学校総務課 |
| 自転車保険補助金 | 0 | 1,761 | △ 1,761 | 学校総務課 |
| 各種競技出場補助金 | 1 | 1 | 0 | 学校総務課 |
| P T A連絡協議会補助金 | 100 | 85 | 15 | 生涯学習課 |
| 文化協会補助金 | 1,500 | 1,500 | 0 | 生涯学習課 |
| ガールスカウト茨城県第38団補助金 | 0 | 26 | △ 26 | 生涯学習課 |
| 子ども会育成連合会補助金 | 800 | 669 | 131 | 生涯学習課 |
| 幼小中学校家庭教育学級補助金 | 228 | 252 | △ 24 | 生涯学習課 |
| 青少年育成市民会議補助金 | 1,580 | 1,550 | 30 | 生涯学習課 |
| 綱火団体補助金 | 410 | 410 | 0 | 生涯学習課 |
| 西丸山祈禱囃子保存会補助金 | 40 | 40 | 0 | 生涯学習課 |
| 福岡盆踊り保存会補助金 | 0 | 19 | △ 19 | 生涯学習課 |
| 間宮林蔵顕彰会補助金 | 50 | 50 | 0 | 生涯学習課 |
| 体育協会補助金 | 3,046 | 3,046 | 0 | 生涯学習課 |
| 各種競技出場補助金 | 400 | 0 | 400 | 生涯学習課 |
| マラソン大会実行委員会補助金 | 5,000 | 5,800 | △ 800 | 生涯学習課 |
| 一般会計合計 | 780,435 | 586,875 | 193,560 | |
| 認知症カフェ運営補助金 | 120 | 60 | 60 | 介護福祉課 |
| 福祉用具・住宅改修支援事業補助金 | 10 | 10 | 0 | 介護福祉課 |
| 介護保険特別会計合計 | 130 | 70 | 60 | |

10. 主な一部事務組合負担金等一覧

(単位 千円)

| 負担金の名称 | 令和2年度 当初予算 | 令和元年度 当初予算 | 比較増減 | 担当課 () は令和元年度 |
|--------------------|------------------|------------------|---------------|---------------------------------|
| 常総地方広域市 町村圏事務組合 | 1,403,601 | 1,347,914 | 55,687 | 企画政策課 228,635 (227,958) |
| | | | | 社会福祉課 3,326 (587) |
| | | | | 生活環境課 283,129 (268,770) |
| | | | | 防災課 839,570 (797,376) |
| | | | | 生涯学習課 48,941 (53,223) |
| 茨城租税債権管 理機構 | 3,563 | 3,619 | △ 56 | 収納課 |
| 利根川水系県南 水防事務組合 | 730 | 730 | 0 | 防災課 |
| 取手市外2市火 葬場組合 | 20,443 | 23,390 | △ 2,947 | 生活環境課 |
| 常総衛生組合 | 57,615 | 59,353 | △ 1,738 | 生活環境課 |
| 県後期高齢者医 療広域連合 | 457,703 | 442,799 | 14,904 | 国保年金課 (共通経費分) 18,312 (18,287) |
| | | | | 国保年金課 (医療給付分) 439,391 (424,512) |
| 取手地方広域下 水道組合 | 587,000 | 587,000 | 0 | 上下水道課 (負担金) 555,000 (541,000) |
| | | | | 上下水道課 (出資金) 32,000 (46,000) |
| 合 計 | 2,530,655 | 2,464,805 | 65,850 | |

11. 特別会計への繰出金等一覧

(単位 千円)

| 繰出先 | 令和2年度 当初予算 | 令和元年度 当初予算 | 比較増減 | 担当課 |
|------------------|------------------|------------------|---------------|-------|
| 国民健康保険特 別会計 | 367,226 | 349,673 | 17,553 | 国保年金課 |
| 後期高齢者医療 特別会計 | 113,218 | 114,378 | △ 1,160 | 国保年金課 |
| 介護保険特別会 計 | 566,832 | 504,328 | 62,504 | 介護福祉課 |
| 公共下水道事業 特別会計 | - | 454,758 | 皆減 | 上下水道課 |
| 農業集落排水事 業特別会計 | 238,952 | 241,435 | △ 2,483 | 上下水道課 |
| 市営分譲住宅特 別会計 | 1,382 | - | 皆増 | 開発指導課 |
| 下水道事業会計 | 380,096 | - | 皆増 | 上下水道課 |
| 合 計 | 1,667,706 | 1,664,572 | 76,414 | |

12. 市町村交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

(歳入) 市町村交付金(社会保障財源分) 530,000 千円

(歳出) 社会保障施策に要する経費 3,895,190 千円

| 事業名 | | 経費 | 財源内容 | | | |
|------|----------|-----------|-----------|--------|-----------------------------|-----------|
| | | | 特定財源 | | 一般財源 | |
| | | | 国(県)支出金 | その他 | 引上げ分の地方消費税(社会保障財源化分の市町村交付金) | その他 |
| 社会福祉 | 障がい者福祉事業 | 891,108 | 625,438 | 621 | 86,588 | 178,461 |
| | 高齢者福祉事業 | 14,775 | 0 | 516 | 4,658 | 9,601 |
| | 児童福祉事業 | 1,249,885 | 954,895 | 15 | 96,364 | 198,611 |
| | 母子福祉事業 | 76,596 | 11,439 | 690 | 21,060 | 43,407 |
| | 生活保護扶助事業 | 307,039 | 235,068 | 0 | 23,512 | 48,459 |
| | 小計 | 2,539,403 | 1,826,840 | 1,842 | 232,182 | 478,539 |
| 社会保険 | 介護保険事業 | 466,083 | 25,900 | 0 | 143,801 | 296,382 |
| | 国民健康保険事業 | 253,304 | 171,675 | 0 | 26,667 | 54,962 |
| | 小計 | 719,387 | 197,575 | 0 | 170,468 | 351,344 |
| 保健衛生 | 医療福祉事業 | 444,305 | 216,735 | 22,361 | 67,039 | 138,170 |
| | 疾病予防対策事業 | 170,896 | 4,535 | 2,944 | 53,386 | 110,031 |
| | 健康増進対策事業 | 21,199 | 0 | 0 | 6,925 | 14,274 |
| | 小計 | 636,400 | 221,270 | 25,305 | 127,350 | 262,475 |
| 合計 | | 3,895,190 | 2,245,685 | 27,147 | 530,000 | 1,092,358 |

13. 一般会計歳出予算事業別概要

歳出予算事業別概要の標記について

- ・各事業に係る標記方法は、
 - ▼事業名（款項目事業番号） 予算額（前年度当初予算額）
 - 〔財源内訳〕※特定財源がある場合には、その歳入名称及び額
 - 〔事業概要・効果等〕の記載項目は、主なものであり、合計と予算額は一致しません。
- ・予算額等は、千円単位の数字です。（積算根拠については、円単位です。）

■議会事務局

▼議員報酬等経費（1-1-1-02） 132,800（115,909）

〔一般財源：132,800〕

〔事業概要・効果等〕

市議会議員報酬等に要する経費。

- ・報酬 79,224（議長426,000円／月 副議長384,000円／月 議員362,000円／月）
- ・期末手当 25,814
- ・議員共済会負担金（地方議会議員年金制度廃止後の既受給者に対する公費負担） 27,762

▼議会活動費（1-1-1-03） 4,784（4,714）

〔一般財源：4,784〕

〔事業概要・効果等〕

議会運営・議員活動に要する経費で、行政運営が適正に行われているかを監視し、議決機関としての役割を果たすために本会議や委員会を開催する。また、市政の課題解決のため先進事例を調査研究し、一般質問や政策提言を行い市民サービスの向上を図る。

- ・本会議・常任委員会等費用弁償（日額1,000円） 791
- ・委員会研修費用弁償 2,160

| | |
|-----------|-------------|
| 総務常任委員会 | 60,000円×6人 |
| 教育民生常任委員会 | 60,000円×6人 |
| 経済常任委員会 | 60,000円×6人 |
| 全体研修 | 60,000円×18人 |



視察風景

▼議会事務局費（1-1-1-04） 10,648（9,809）

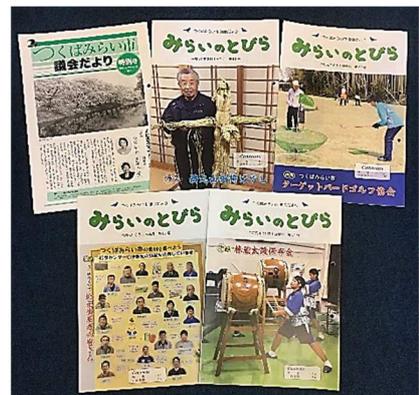
〔その他：1 一般財源：10,647〕

※諸収入：複写機使用料1

〔事業概要・効果等〕

議会運営に関する事務的経費。永年保存が義務付けられている会議録を作成する。また、議会に対する市民の関心を高めるため、会議（本会議・委員会）の結果や行政視察の報告などを載せた「議会だより」（年4回）と活動概要を知らせる「特別号」（年1回）を発行する。さらに、簡単に過去の記録が検索できる会議録検索システムで、情報公開を推進する。

- ・印刷製本費（議会だより20,650部×4回、特別号20,650部×1回、会議録） 1,367
- ・会議録作成委託料（会議1時間当たり18,400円） 2,935
- ・会議録検索システム運用業務委託料 1,290



議会だより「みらいのとびら」

■秘書広報課

▼秘書総務費（2-1-1-02） 2,474（4,386）

〔一般財源：2,474〕

〔事業概要・効果等〕

儀式、褒章及び表彰に関する業務、外部との交際に関する事等、一般秘書業務を行う。
また、友好都市や国際交流に係る業務を行う。

- ・市長車借上料 1,254
- ・友好都市交流等負担金 98

▼特別職活動費（2-1-1-03） 2,389（3,405）

〔一般財源：2,389〕

〔事業概要・効果等〕

特別職による研修会旅費、関係機関への負担金、市のPR費。

- ・市長交際費 700
- ・県市長会等負担金 1,481

▼賀詞交換会事業（2-1-1-04） 250（250）

〔その他：10 一般財源：240〕

※諸収入：複写機使用料10

〔事業概要・効果等〕

「つくばみらい市新春の集い」と称する賀詞交換会の運営主体である「世話人会」に対し、運営費の一部を補助する。

- ・新春の集い世話人会補助金 250



新春の集いの様子

▼広報紙等配布事業（2-1-1-17） 7,755（7,441）

〔一般財源：7,755〕

〔事業概要・効果等〕

広報紙等を各世帯に配布するためのポスティングを委託する。

- ・広報紙等配布業務委託料 7,442



ポスティングで配布される広報

▼広報事業（2-1-2-01） 12,107（5,699）

〔国県支出金：33 その他：7,700 一般財源：4,374〕

※国庫支出金：自衛官募集事務委託金33 繰入金：ふるさと創生基金繰入金6,500 諸収入：ホームページ有料広告掲載料360, 広報紙等有料広告掲載料840

〔事業概要・効果等〕

市政及び市民生活に係わる情報を市民に周知するため広報紙の発行やホームページの運営を行う。

また、有料広告を掲載することにより、市の財源を確保するとともに、地元企業をPRすることで、地域経済の活性化を図る。

- ・広報つくばみらい印刷製本費 4,368
- ・ホームページ改修業務委託料 6,500



広報つくばみらい

▼シティプロモーション事業（2-1-6-09） 16,806（40,736）

〔国庫支出金：7,000 その他：9,806〕

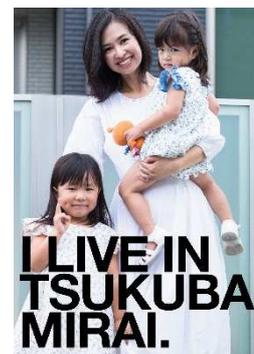
※国庫支出金：地方創生推進交付金7,000

繰入金：ふるさと創生基金繰入金9,806

〔事業概要・効果等〕

近年激しさを増す都市間競争を勝ち抜くために、シティプロモーション事業を充実強化し、市の魅力を高めるとともに、市内外に向け効果的に情報を発信する。

・シティプロモーションPR支援業務委託料 14,000



シティプロモーション
PR ポスター

▼ふるさとづくり寄附事業（2-1-6-11） 12,253（-）

〔一般財源：12,253〕

〔事業概要・効果等〕

ふるさと納税による市の魅力発信と地域活性化を図るとともに、市内企業等と連携しながら魅力ある返礼品を用意し財源確保を目指す。

・ふるさとづくり寄附者謝礼品 8,600

▼情報システム管理・運用経費（2-1-7-01） 56,919（40,117）

〔国庫支出金：3,267 一般財源：53,652〕

※国庫支出金：特定個人情報提供の求め等に係る事務の委託に係る交付金3,267

〔事業概要・効果等〕

国・県等の外部組織と接続するネットワーク、庁舎間及び市施設間ネットワーク並びに情報系機器の安定した運用のためのセキュリティ対策並びに機器及びネットワークの保守・更新を行い、行政事務の向上及び効率化を図る。

- ・ネットワーク回線使用料等 3,458
- ・ネットワーク機器保守委託料 7,049
- ・ネットワーク改修業務委託料 8,979
- ・番号制度に係るシステム構築業務委託料 2,244
- ・基幹系システム管理業務委託料 3,366
- ・ネットワークサーバ機器借上料 3,853
- ・パソコン購入費 4,000
- ・いばらきブロードバンドネットワーク負担金 5,664
- ・県市町村共同システム整備運営協議会負担金 6,587
- ・番号制度導入に伴う中間サーバ・プラットフォーム利用負担金 6,189
- ・いばらき情報セキュリティクラウド運営費負担金 1,348



業務用パソコン



ネットワークサーバ

▼情報化推進経費（2-1-7-02） 2,654（-）

〔一般財源：2,654〕

〔事業概要・効果等〕

RPA等を導入し、業務の迅速化・効率化を図り、事務負担の軽減を図る。

- ・RPA導入業務委託料 770
- ・RPA等システム使用料 1,870

■企画政策課

▼企画総務費（2-1-6-01） 232,900（230,861）

〔一般財源：232,900〕

〔事業概要・効果等〕

企画事務全般の経費を計上している。国、県及び関係機関の情報を随時確認し、市政への反映を検討する。

- ・会計年度任用職員報酬（事務員） 1,673
- ・東京オリパラ事前キャンプ誘致等支援委託料 168
- ・常総地方広域市町村圏事務組合負担金 228,635

▼行財政改革推進事業（2-1-6-03） 120（3,113）

〔一般財源：120〕

〔事業概要・効果等〕

社会経済情勢の変化に対応した簡素で効率的な行財政運営の確立に向けて改革を推進する。

- ・行政改革懇談会委員謝礼 120

▼ふるさと創生事業推進委員会運営費（2-1-6-06） 120（120）

〔一般財源：120〕

〔事業概要・効果等〕

ふるさと創生事業の推進に関し、必要な調査及び審議を行い、意見を取りまとめて、市長へ答申を行う。

- ・ふるさと創生事業推進委員報酬（6,000円×2日×10人） 120

▼企業誘致推進事業（2-1-6-07） 902（2,150）

〔一般財源：902〕

〔事業概要・効果等〕

産業立地の企画調整、企業誘致の促進を図る。

- ・雇用促進奨励金（市内に住所を有する者を事業者が新規雇用した場合の奨励金） 750

▼総合計画推進事業（2-1-6-10） 3,234（-）

〔一般財源：3,234〕

〔事業概要・効果等〕

事務事業評価及び施策評価を実施し、総合計画の効果的・効率的な進行管理を行うと共に、予算編成及び人事等への活用による行政全体の効率化を図る。

- ・施策評価推進支援業務委託料 3,234

▼地方版総合戦略推進事業（2-1-6-55） 90（4,440）

〔一般財源：90〕

〔事業概要・効果等〕

まち・ひと・しごとの好循環を生み出す地方創生の取組をより一層加速させていくため策定した、まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗評価を行う。

- ・まち・ひと・しごと創生有識者会議委員謝礼 90

▼統計調査総務費（2-5-1-01） 61（60）

〔国県支出金：22 一般財源：39〕

※県支出金：統計調査員確保対策事業委託金22

〔事業概要・効果等〕

統計調査業務の庶務全般の経費及び統計協会に関する経費。

・県統計協会への負担金・市統計協会への補助金 35

▼常住人口調査経費（2-5-2-02） 39（40）

〔国県支出金：39〕

※県支出金：常住人口調査委託金39

〔事業概要・効果等〕

国勢調査間における市町村ごとの人口及び世帯の移動状況を明らかにするための調査。（所管：茨城県）

▼学校基本調査経費（2-5-2-03） 15（15）

〔国県支出金：15〕

※県支出金：学校基本調査委託金15

〔事業概要・効果等〕

学校に関する基本的な事項（児童・生徒数，教員数や卒業生の進路など）の調査。（所管：文部科学省）

▼工業統計調査経費（2-5-2-04） 124（182）

〔国県支出金：124〕

※県支出金：工業統計調査委託金124

〔事業概要・効果等〕

工業の実態を捉える調査。（所管：経済産業省）

・工業統計調査員報酬（調査員：5人） 103

▼経済センサス調査経費（2-5-2-05） 150（523）

〔国県支出金：150〕

※県支出金：経済センサス委託金150

〔事業概要・効果等〕

5年ごとに実施し，事業所及び企業活動の実態を捉える調査。令和2年度は，経済センサス活動調査の実施準備年度。（所管：総務省及び経済産業省）

▼国勢調査経費（2-5-2-08） 22,392（355）

〔国県支出金：17,971 一般財源：4,421〕

※県支出金：国勢調査委託金17,971

〔事業概要・効果等〕

5年ごとに実施し，国内の人口及び世帯の実態を捉える調査。（所管：総務省）

・国勢調査員報酬（指導員：33人，調査員：282人） 14,117

▼農林業センサス調査経費（2-5-2-53） 29（3,644）

〔国県支出金：29〕

※県支出金：農林業センサス委託金29

〔事業概要・効果等〕

5年ごとに実施し，農林業の生産構造及び就業構造等の実態や農山村地域の現状を把握する調査。調査基準日が令和2年2月1日であり，令和2年度は，県からの疑義照会等に対応。（所管：農林水産省）

■地域推進課

▼自治振興事業（2-1-1-16） 21,600（18,895）

〔その他：1,700 一般財源：19,900〕

※諸収入：自治総合センターコミュニティ助成金1,700

〔事業概要・効果等〕

市と地域住民との間の連絡事務を円滑に処理するために、各行政区の行政協力員への委嘱、又は行政区との委託契約により事務を遂行し、市行政の民主的かつ効率的な運営を図る。

集会施設の整備を要望する行政区に対し、現地調査を実施し修繕等の必要性を検討した上で補助金を交付する。

地域のコミュニティの充実・強化や地域社会の健全な発展に寄与するため、活力ある地域づくり等に対して活動目的等を精査した上で助成を行う。

- ・行政協力員謝礼（均等割：12,000円×200人、世帯割：1,200円×10,700世帯） 15,240
- ・行政区事務委託料（均等割：12,000円×16人、世帯割：1,200円×2,334世帯） 2,993
- ・行政協力謝礼（900円×200世帯） 180
- ・区長会研修講師謝礼 100
- ・地域案内標識修繕料 315
- ・行政協力員保険料 77
- ・回覧文書配布業務委託料 214
- ・集会施設整備補助金 681
- ・コミュニティ助成事業補助金 1,700

▼市民協働事業（2-1-1-26） 3,198（4,077）

〔その他：500 一般財源：2,698〕

※繰入金：ふるさと創生基金繰入金500

〔事業概要・効果等〕

「公共」は、行政のみが担うべきものという考え方から脱却するため、平成30年度に策定した「つくばみらい市市民協働基本指針」に基づき、市民と行政がパートナーとして協力しあい、連携して市民と行政の協働のまちづくりを進める。また、地域住民の創意工夫による魅力的な地域づくり活動の支援を行う。

- ・会計年度任用職員報酬（事務員） 1,654
- ・市民協働事業講師謝礼 300
- ・ふれあいコミュニティ補助金 500



補助金を活用したイベントの様子

▼地域課題調整事業（2-1-1-27） 1,985（113）

〔一般財源：1,985〕

〔事業概要・効果等〕

市民に寄り添うまちづくりを進めるため、市民の声を聴き、市民とのつながりを深めながら、地域の課題や要望等を把握し、それらを市政に反映するため、課題解決に向けた担当部署との総合調整を行う。

- ・会計年度任用職員報酬（事務員） 1,418
- ・消耗品費 58

▼男女共同参画推進事業（2-1-9-02） 809（534）

〔その他：24 一般財源：785〕

※諸収入：男女共同参画啓発事業参加負担金24

〔事業概要・効果等〕

男女共同参画社会の形成のため基本理念に基づき様々な施策事業を実施し、総合的に推進する。また、啓発事業を実施し、男女共同参画の必要性について周知を図る。

- ・男女共同参画推進委員会委員報酬（6,000円×3日×10人） 180
- ・男女共同参画啓発事業講師謝礼 160
- ・女性相談業務委託料 225



中学生出前講座の様子

▼婚活支援事業（3-2-1-08） 1,950（1,996）

〔国県支出金：750 一般財源：1,200〕

※県支出金：結婚新生活支援事業費補助金750

〔事業概要・効果等〕

結婚希望者に対し婚活をサポートすることにより、市民の未婚化や晩婚化に歯止めをかけ、少子化対策及び定住化促進を支援する。

- ・結婚相談員謝礼 366
- ・結婚新生活支援事業費補助金 1,500
- ・いばらき出会いサポートセンター負担金 72

■総務課

▼庁内物品購入費（2-1-1-08） 12,211（10,323）

〔その他：100 一般財源：12,111〕

※諸収入：封筒等有料広告掲載料100

〔事業概要・効果等〕

庁舎内の共通事務用品等を一括購入することにより、経済的・効率的に消耗品の管理を行う。

- ・消耗品費（コピー用紙2,458, 事務用封筒779, 文具事務用品240, 印刷機消耗品代1,072, レーザープリンタ消耗品1,362, その他1,233） 7,144
- ・複合機等使用料 3,440

▼賠償・補償保険事業（2-1-1-09） 3,639（4,032）

〔一般財源：3,639〕

〔事業概要・効果等〕

市の施設管理瑕疵により事故が起きた場合、また市が主催する活動及び行事に参加中の者が身体に傷害を被った場合などに賠償又は補償する保険に加入し、事故等に備えるもの。

- ・全国町村会総合賠償補償保険料（67.9円×52,100人） 3,538
- ・損害賠償金 100

▼通信運搬費（2-1-1-10） 26,854（25,695）

〔一般財源：26,854〕

〔事業概要・効果等〕

庁舎内及び出先機関の郵便物の発送を行う。

- ・後納郵便料（伊奈庁舎21,960 谷和原庁舎4,320） 26,280

▼ファイリングシステム経費（2-1-1-11） 785（721）

〔一般財源：785〕

〔事業概要・効果等〕

庁舎内及び出先機関の公文書の管理、保存、廃棄を行う。

- ・消耗品費（フォルダー224, ファイルボックス205, 文書保存箱132, その他100） 661
- ・廃棄文書処理委託料（15円×7,500kg×1.1） 124



ファイリングで整理・保管された文書

▼シャトル便運行事業（2-1-1-12） 2,257（1,765）

〔一般財源：2,257〕

〔事業概要・効果等〕

両庁舎における文書等の仕分け、配布等をシャトル便運行に集約することで効率的に行う。また、市民が各種手続・相談に来庁した際、両庁舎・みらい平駅間をスムーズに移動する手段として運行する。

- ・会計年度任用職員報酬（運転員2人） 1,872



シャトルバス

▼法制業務経費（2-1-1-13） 6,591（6,346）

〔一般財源：6,591〕

〔事業概要・効果等〕

多様化する訴訟事務や法令改正に対応するため、判例・官報・法令等検索システムの運用や法令図書を追録、購入を行う。また、各課で例規整備を行う際の内容相談や審査、例規集データベース更新、行政問題について相談するための顧問弁護士契約、法制執務研修を行う。

- ・消耗品費（法令集等追録代1,928, 法令図書代50） 1,978
- ・法律相談委託料（50,000円×12カ月×1.1×1人） 660
- ・例規集管理業務委託料（例規更新データ作成費1,430, 例規CD-ROM作成費44, 法制ソフト支援業務275） 1,749
- ・使用料（判例等システム132, 官報情報検索27, 法令等検索システム191, 例規システム1,584, 法令改廃情報提供システム264） 2,198

▼情報公開制度等関係経費（2-1-1-14） 30（1）

〔その他：1 一般財源：29〕

※諸収入：複写機使用料1

〔事業概要・効果等〕

情報公開決定等について審査請求があった場合に、中立的な立場で審査・答申する。

- ・情報公開個人情報保護審査会委員報酬（6,000円×5人×1日） 30

▼政治倫理審査会経費（2-1-1-15） 30（30）

〔一般財源：30〕

〔事業概要・効果等〕

政治倫理に反しているとの調査請求に対して調査・審査を行う。令和2年度は、勉強会を予定。

- ・政治倫理審査会委員報酬（6,000円×5人×1日） 30

▼一般管理人事費（2-1-1-18） 26,245（32,919）

〔その他：1,546 一般財源：24,699〕

※諸収入：グループ保険事務手数料1,546

〔事業概要・効果等〕

職員の採用、システムによる人事データの管理など人事管理に関する事務全般を行う。

- ・会計年度任用職員報酬（事務員6人） 9,706

- ・職員採用試験委託料 570
- ・人事記録・給与計算関連システム借上料 2,772

▼職員厚生費（2-1-1-19） 3,892（3,846）

〔一般財源：3,892〕

〔事業概要・効果等〕

良好な健康状態で職務に専念できるよう、健康診断やストレスチェック、その他の厚生事業を実施し、職務の効率化を図る。

- ・職員定期健康診断業務委託料 2,655
- ・メンタルヘルスサポート業務委託料 264
- ・ストレスチェック業務委託料 523

▼職員研修経費（2-1-1-20） 1,568（2,085）

〔一般財源：1,568〕

〔事業概要・効果等〕

職員の能力向上を目指し、各種研修に職員を参加させ、全職員のレベルアップを図ることにより効率的・効果的な行政運営を展開し、地域活性化・住民満足へとつなげる。

職務に関連した資格の取得を希望する職員に対し、資格取得専門課程の受講又は資格検定試験の受験に係る費用の援助を行う。

- ・職員研修負担金（政策形成基礎講座、OJT研修、女性職員キャリアデザイン講座等） 62
- ・資格取得等研修助成金 114



職員研修風景

▼特別職報酬等審議会経費（2-1-1-21） 132（132）

〔一般財源：132〕

〔事業概要：効果等〕

市長の諮問に応じて、各特別職の報酬額の適正額について審議、答申する。

- ・特別職報酬等審議会委員報酬（審議6,000円×3日×7人、答申6,000円×1日×1人） 132

▼いじめ再調査委員会経費（2-1-1-22） 1（1）

〔一般財源：1〕

〔事業概要：効果等〕

いじめ防止対策推進法に基づき、第三者によって構成される委員会を設置し、市立小中学校におけるいじめの重大事態の再調査を行う。

▼行政不服審査会経費（2-1-1-23） 1（1）

〔一般財源：1〕

〔事業概要：効果等〕

行政不服審査法に基づき、処分に対し審査請求が提出された場合に、審査会を設置し審査を行う。

▼固定資産評価審査委員会経費（2-2-1-03） 34（34）

〔一般財源：34〕

〔事業概要・効果等〕

固定資産課税台帳に登録された価格に関する納税者の不服申立について、中立的・専門的な立場で審査を行う。

- ・固定資産評価審査委員会委員報酬
（委員長10,200円×1日、委員9,000円×1日×2人） 29

▼選挙管理委員会経費（2-4-1-01） 2,197（2,201）

〔国県支出金：1 一般財源：2,196〕

※県支出金：在外選挙人名簿登録事務委託金1

〔事業概要・効果等〕

年4回の委員会（定時登録）を開催し、選挙人名簿の登録・抹消事務を行う。また、選挙執行時においては、投票時間や氏名掲示等の設定など、適正な執行体制を構築する。

- ・選挙管理委員会委員報酬（委員長10,200円×5日，委員9,000円×4日×3人） 159
- ・選挙人名簿電算処理委託料（選挙人名簿登録，裁判員制度対象者抽出） 2,001



市内小・中学生による選挙啓発ポスター

▼監査委員経費（2-6-1-01） 1,012（1,024）

〔一般財源：1,012〕

〔事業概要・効果等〕

市の財務事務や経営に係る事業の管理等が，法令に従って適切に行われているか，また最少の経費で最大の効果を発揮するように運営されているかなど，事務処理の合理性・効率性の観点から監査を行う。（例月出納検査12日，決算審査10日，定例監査10日）

- ・監査委員報酬（代表監査委員15,000円×37日，監査委員12,000円×34日×1人） 963

■財政課

▼財政管理総務費（2-1-3-01） 8,305（8,373）

〔一般財源：8,305〕

〔事業概要・効果等〕

予算の編成，地方交付税，地方債等の市財政全般の事務を行う。

新地方公会計制度に基づく財務書類作成を行う。

- ・補助金等審議会委員報酬 150（審議6,000円×4日×6人，答申6,000円×1日×1人）
- ・予算書印刷 339
- ・財務4表（貸借対照表，行政コスト計算書，純資産変動計算書，資金収支計算書）作成支援業務委託料 2,750
- ・公会計システム保守業務委託料 440
- ・財務事務支援システム借上料（財務会計システム，公債台帳システム） 4,620

▼庁舎管理事業（2-1-5-01） 56,947（55,214）

〔その他：30,941 一般財源：26,006〕

※使用料及び手数料：行政財産使用料9,214 財産収入：土地貸付収入21,323 諸収入：公衆電話使用料1，ネーミングライツ料1，市有建物災害共済金25，有料広告掲示等広告料239，余剰電力売払料138

〔事業概要・効果等〕

伊奈庁舎及び谷和原庁舎の維持管理のための修繕や各種設備点検・保守，夜間警備，清掃業務等の委託及び業務で使用する光熱水費や電話料等の支払いを行う。

- ・光熱水費（電気9,726，上下水道1,440，ガス48） 11,214
- ・通信運搬費（電話：一般4,800，PHS 44，携帯660） 5,504
- ・警備業務委託料 6,507
- ・清掃業務委託料（日常清掃7,660，定期清掃745） 8,405
- ・電話交換等業務委託料（電話交換及び総合案内） 11,880
- ・各種設備点検・保守委託料（空調設備1,272，消防設備220，エレベーター保守点検601等） 5,485



伊奈庁舎



谷和原庁舎

▼公有財産管理事業（2-1-5-02） 10,028（10,810）

〔その他：4,882 一般財源：5,146〕

※財産収入：土地貸付収入4,882

〔事業概要・効果等〕

普通財産の維持管理及び施設用地の借地料の支払いを行う。また、公有財産の売却に向け、用地測量や不動産鑑定を行う。

公共施設の長寿命化と更新を計画的に実施していくための個別施設計画を2カ年で作成する。

- ・市有地除草委託料（15カ所・22,069㎡） 2,167
- ・土地借上料（借地施設：伊奈庁舎駐車場，谷和原庁舎駐車場） 1,984
- ・不動産鑑定手数料 440
- ・測量業務委託料 660
- ・個別施設計画策定業務委託料 4,000

▼公用車管理事業（2-1-5-03） 32,114（28,725）

〔その他：526 一般財源：31,588〕

※諸収入：自動車損害共済金300，災害共済等加入推進費226

〔事業概要・効果等〕

公用車の維持管理，行政バスの運行業務委託等を行う。

- ・燃料費（月4,600円×12月） 7,894
- ・行政バス運行業務委託料 6,407
- ・公用車借上料 1,751
- ・ドライブレコーダー購入 200

▼契約・検査に要する経費（2-1-5-04） 3,343（2,311）

〔一般財源：3,343〕

〔事業概要・効果等〕

競争入札資格審査申請書（定期受付）の受付事務，市競争入札参加資格審査会の事務，入札公告，入札執行及び契約締結の事務，並びに建設工事等の検査を行う。

- ・業者管理システム使用料 532
- ・業者管理システム台帳作成委託料 223
- ・会計年度任用職員（事務員） 2,304

▼庁舎改築等整備事業（2-1-5-50） 1,800（1,560）

〔一般財源：1,800〕

〔事業概要・効果等〕

谷和原庁舎の改修整備を進めるにあたり，課題を整理し，基本方針や仮設計画等の検討を進める。

- ・庁舎整備検討委員会委員謝礼 300
- ・谷和原庁舎改修計画検討業務委託料 1,500

■税務課

▼税務総務費（2-2-1-02） 22,437（21,050）

〔その他：2,138 一般財源：20,299〕

※使用料及び手数料：税務手数料2,100 諸収入：財産評価基準作成謝礼18, 複写機使用料20

〔事業概要・効果等〕

職員の税知識をより一層向上させるとともに、地方税電子申告システム（eLTAX）・電算システム等を活用し事務の効率化を図り、適正な賦課事務を行う。

- ・会計年度任用職員報酬（事務員2人） 3,236
- ・コンビニ交付システム管理業務委託料 396
- ・税・収納システム借上料 15,803
- ・地方税共同機構負担金 1,246

▼個人市民税賦課事務経費（2-2-2-01） 19,077（17,437）

〔一般財源：19,077〕

〔事業概要・効果等〕

個人市民税の賦課事務経費であり、納税者に対し公平・適正な課税を行うことを目的とする。

- ・会計年度任用職員報酬（事務員10人（申告受付事務2人，給報整理4人，賦課事務補助4人）） 2,182
- ・賦課電算処理委託料 13,264
- ・申告受付システム借上料 2,281

▼法人市民税賦課事務経費（2-2-2-02） 158（122）

〔一般財源：158〕

〔事業概要・効果等〕

法人市民税の賦課事務経費であり、納税者に対し公平・適正な課税を行うことを目的とする。

- ・印刷製本費 78
- ・研修参加負担金 71

▼固定資産税賦課事務経費（2-2-2-03） 27,016（29,803）

〔一般財源：27,016〕

〔事業概要・効果等〕

固定資産税・都市計画税の賦課事務経費であり、納税者に対し公平・適正な課税を行うことを目的とする。

- ・不動産鑑定手数料 1,720
- ・賦課電算処理委託料 9,418
- ・経年異動修正業務委託料 4,015
- ・評価替えに伴う課税客体調査業務委託料 9,636

▼軽自動車税賦課事務経費（2-2-2-04） 3,109（2,939）

〔一般財源：3,109〕

〔事業概要・効果等〕

軽自動車税の賦課事務経費であり、納税者に対し公平・適正な課税を行うことを目的とする。

- ・環境性能割徴収取扱費 127
- ・賦課電算処理委託料 2,767
- ・検査情報提供負担金 193

■収納課

▼徴収事務経費（2-2-2-05） 40,382（39,742）

〔その他：2,175 一般財源：38,207〕

※使用料及び手数料：督促手数料1,100 諸収入：滞納処分費1,075

〔事業概要・効果等〕

市の自主財源確保と税の公平性を目的として、滞納者への催告と滞納処分に係る事務及び金融機関、コンビニ、クレジット等による収納管理事務を行う。

- ・口座振替，コンビニ・クレジット収納，預貯金調査手数料 3,773
- ・インターネット公売経費（公売鑑定手数料850，開錠手数料97，システム利用料603） 1,550
- ・徴収事務電算処理委託料 7,471
- ・茨城租税債権管理機構負担金（均等割50，処理件数割2,430，徴収実績割1,083） 3,563
- ・還付金，還付加算金 19,600

■防災課

▼自衛官募集事務費（2-1-1-07） 12（12）

〔一般財源：12〕

〔事業概要・効果等〕

県防衛協会が実施する事業の活動経費。

▼交通安全対策事業（2-1-8-01） 6,336（5,935）

〔その他：86 一般財源：6,250〕

※諸収入：県民交通災害共済加入推進費86

〔事業概要・効果等〕

交通安全県民運動に合わせ交通安全キャンペーン等を実施し、交通安全に関する啓発や対策を行なう。

また、カーブミラー等の交通安全施設の設置及び維持管理、交通安全関係団体の支援の実施。高齢者の自動車等の運転事故防止を図るため、高齢者運転免許自主返納支援事業を実施。

- ・高齢者運転免許自主返納支援品 1,000
- ・消耗品費：新中学生用ヘルメット・自転車用反射材等 1,400
- ・修繕料：道路反射鏡 662
- ・県民交通災害共済電算処理委託料 127
- ・道路反射鏡新設及び建替工事 1,250
- ・道路警戒路面表示新設工事（4カ所） 484
- ・注意看板設置工事（2カ所） 383



カーブミラー設置状況

▼防犯対策事業（2-1-8-02） 55,786（89,082）

〔国県支出金：4,000 一般財源：51,786〕

※県支出金：交通安全対策特別交付金4,000

〔事業概要・効果等〕

水銀灯やナトリウム灯の防犯灯を複数年かけてLED化し、維持管理費の削減を図る。また、中学校通学路への防犯灯の新設並びに小中学校通学路へ防犯カメラを新設し、犯罪の抑止につなげる。

- ・光熱水費（防犯灯電気代） 25,269
- ・修繕料（防犯灯，赤色回転灯等） 6,600
- ・防犯灯新設工事（LED化工事及び新設要望等） 13,500
- ・防犯カメラ新設工事：（10基） 6,930



LED 防犯灯

▼放射能対策事業（4-1-8-01） 358（432）

〔一般財源：358〕

〔事業概要・効果等〕

市内の空間放射線量の推移を把握するため、24カ所の空間放射線量調査及び内部被ばく対策として自家消費農産物等の食材検査を行う。

- ・放射能測定器等校正手数料 182
- ・食材放射能検査手数料 146

▼常備消防費（8-1-1-01） 839,570（797,376）

〔一般財源：839,570〕

〔事業概要・効果等〕

- ・常総地方広域市町村圏事務組合負担金（消防分） 839,570

▼非常備消防総務費（8-1-2-01） 33,242（28,462）

〔国庫支出金：209 その他：7,000 一般財源：26,033〕

※国庫支出金：消防団設備整備費補助金209 諸収入：自治総合センターコミュニティ助成金1,000, 消防団員退職報償金6,000

〔事業概要・効果等〕

消防団員の福利厚生等の充実を図る。

コミュニティ助成事業を活用し、R2年度は防火衣の整備を図る。

- ・消防団員報酬（団員見込数240人／定数256人） 13,002
- ・消防団員退職報償金（24人分） 6,000
- ・消耗品費（防火衣・雨衣・活動服・半長靴・ヘルメット等） 7,320
- ・備品購入費（チェーンソー・発電機） 442

▼消防団員活動費（8-1-2-02） 12,023（13,803）

〔一般財源：12,023〕

〔事業概要・効果等〕

消防団員の活動に伴う経費の支出を行う。

- ・費用弁償（出動手当：有事5,000円×90人，平時3,000円×1,400人，その他会議等） 5,714
- ・消防団活動交付金 3,900



操法大会

▼防火水槽設置事業（8-1-3-01） 2,126（21,437）

〔一般財源：2,126〕

〔事業概要・効果等〕

大規模な災害に備え、防火水槽の整備や維持管理を行う。

- ・修繕料 165
- ・防火水槽撤去工事（1カ所） 1,298

▼消火栓設置事業（8-1-3-02） 14,733（19,628）

〔地方債：13,100 一般財源：1,633〕

※市債：消防水利施設整備事業債：13,100

〔事業概要・効果等〕

火災等に備え、消火栓設置及び改修等を行う。

- ・消防水利施設整備事業負担金 13,100
 - 上下水道課で行う配水管布設替工事に伴う消火栓改良負担金（700,000円×5カ所）
 - 消火栓破損及び老朽化に伴う改修工事負担金（1,500,000円×4カ所，600,000円×6カ所）

▼消防団ポンプ車両・団器具置場維持管理事業（8-1-3-03） 1,801（21,017）

〔一般財源：1,801〕

〔事業概要・効果等〕

消防団（全11個分団分）の活動に伴う、ポンプ車・器具置場（車庫）等の保険加入費及び修繕等を行う。

- ・修繕料（消防ポンプ車両，消防施設修繕費等） 960



消防団ポンプ車両

▼水防対策事業（8-1-4-01） 2,378（2,221）

〔一般財源：2,378〕

〔事業概要・効果等〕

水防警戒時に関する消防団員の費用弁償の支給や，災害に備え資材の補充を行う。

- ・費用弁償（水防警戒出動5,000円×120人，鬼怒・小貝水防訓練3,000円×55人，利根川水系水防訓練3,000円×69人） 972
- ・消耗品費（土のう袋2,000枚，ブルーシート40枚） 250

▼防災関係経費（8-1-5-02） 4,321（4,255）

〔一般財源：4,321〕

〔事業概要・効果等〕

防災関係の庶務を行う。

- ・業務継続計画策定業務委託料 2,794
- ・防災ヘリコプター運航連絡協議会負担金 910
- ・被災者生活再建支援システム運営管理費負担金 561

▼災害対策総務費（8-1-5-03） 5,845（6,692）

〔一般財源：5,845〕

〔事業概要・効果等〕

県防災情報システムの管理を行い，防災情報の迅速で安定した収集及び災害対応を行う。

防災士資格取得費用を補助することで，防災士資格取得者の増加を促す。

- ・気象情報サービス機器借上料（POTEKA10台） 3,036
- ・耐震性貯水槽設備修繕工事（旧谷井田小学校・旧板橋小学校） 2,057
- ・防災士育成事業補助金 230

▼非常備蓄品整備管理事業（8-1-5-04） 6,653（5,403）

〔一般財源：6,653〕

〔事業概要・効果等〕

大規模災害に備え，食料・飲料水等災害時備蓄品の確保及び維持管理を行う。

- ・消耗品費（災害時備蓄食料，飲料水，簡易テント等） 6,032
- ・避難所用備品（防災備蓄倉庫） 621



災害時備蓄食料

▼防災無線維持管理事業（8-1-5-05） 4,930（21,846）

〔一般財源：4,930〕

〔事業概要・効果等〕

防災行政無線の維持管理を行い，災害時に市民等への情報周知を行えるように備える。

登録制メール及び電話応答装置により，情報伝達手段の多様化を図る。

- ・防災行政無線（移動系）保守点検委託料 2,475

▼防災訓練事業（8-1-5-06） 88（521）

〔国県支出金：44 一般財源：44〕

※県支出金：自主防災組織防災講習会等運営費補助金44

〔事業概要・効果等〕

近年、台風や線状降水帯などの影響により、全国各地で河川氾濫が発生しているため、市民にマイ・タイムラインの普及を行い、逃げ遅れゼロを目指す。

- ・消耗品費（教材購入） 88

▼国土強靱化地域計画策定事業（8-1-5-08） 5,308（-）

〔一般財源：5,308〕

大規模災害等から市民の生命と財産を守り、地域への致命的な被害を回避し、速やかな復興・復旧に資する施策を計画的に推進する。

- ・国土強靱化地域計画策定支援業務委託料 5,038

▼防災行政無線デジタル化事業（8-1-5-50） 709,130（-）

〔地方債：709,100 一般財源：30〕

※市債：災害時情報伝達システム整備事業債709,100

現在、運用している防災行政無線は、アナログ電波を使用しており、令和4年11月30日で停波するため、継続的な運用ができるようデジタル化を行い、災害時の情報伝達手段として構築するもの。

- ・防災行政無線整備工事監理業務委託料 9,130
- ・防災行政無線デジタル化工事費 600,000
- ・防災行政無線マスト建柱工事費 100,000

■会計課

▼会計管理費（2-1-4-01） 8,527（8,072）

〔一般財源：8,527〕

〔事業概要・効果等〕

年間約60,000件の伝票の事務処理を行い、日常の公金管理を実施するとともに、基金の管理、決算書の調整印刷を行う。

- ・通信運搬費（データ伝送システムに係る経費） 160
- ・派出所業務委託料（1庁舎1,000,000円×2カ所＋消費税） 2,200
- ・公金収納情報データ作成業務委託料（基本料792,000円、取扱手数料2,633,400円） 3,426

■産業経済課

▼農村公園管理事業（5-1-2-03） 626（1,057）

〔その他：1 一般財源：625〕

※使用料及び手数料：行政財産使用料1

〔事業概要・効果等〕

農村公園（山王新田・鎌田・西檜戸・馬場・下長沼・樫木）の草刈・遊具点検・設備の補修等を行い、利用者が快適に利用できるようにする。

- ・光熱水費（山王新田、鎌田、馬場水道料） 41
- ・遊具点検委託料（滑り台、ブランコ、鉄棒など） 88
- ・管理業務委託料（草刈、集草・処分、トイレ清掃） 479



農村公園

▼農業振興総務費（5-1-3-01） 5,641（7,640）

〔その他：12 一般財源：5,629〕

※使用料及び手数料：農用地区域内外証明交付手数料12

〔事業概要・効果等〕

農業振興地域整備促進協議会開催時における委員謝礼，広域的に農業振興を図る各種団体への負担金及び高品質米を生産するための病害虫防除への補助や若い担い手を育成するための補助金を交付する。

- ・農業振興地域整備促進協議会委員謝礼（6,000円×3回×15人） 270
- ・土地借上料（高岡藤代バイパスに係る農耕者専用道路等） 1,053
- ・つくば農業改良推進協議会負担金 121
- ・茨城県農林振興公社負担金 354
- ・水稲病害虫緊急対策補助金 2,706
- ・若手農業者団体への補助金（マスターズ30，4Hクラブ30） 60

▼市民農園管理事業（5-1-3-02） 408（377）

〔その他：408〕

※使用料及び手数料：市民農園使用料408

〔事業概要・効果等〕

市内の休耕地を借り上げ，1区画30㎡とし，年間5,000円で市民に提供する。市民が野菜や花などの栽培を通して，自然と触れ合い，農業に対する理解を深めることを目的とする。

- ・消耗品費 224
- ・光熱水費（水道料） 30
- ・土地借上料 151



市民農園

▼砂塵対策事業（5-1-3-04） 408（408）

〔一般財源：408〕

〔事業概要・効果等〕

冬季における畑地の砂塵対策としてカバークロープであるヘアリーベッジ等の種子を配布し，作付してもらうことで砂塵の軽減を図る。

- ・消耗品費（種子代） 408

▼古民家松本邸維持管理事業（5-1-3-08） 2,057（5,995）

〔一般財源：2,057〕

〔事業概要・効果等〕

都市農村交流施設として活用するため，指定管理者制度による維持管理及び業務委託による樹木の剪定を行う。

- ・古民家松本邸指定管理業務委託料 1,277
- ・中高木剪定業務委託料 657



松本邸

▼農業活性化事業（5-1-3-09） 678（-）

〔一般財源：678〕

〔事業概要・効果等〕

農業体験等を実施し，地産地消の推進を図る。また，民間企業と連携し最新技術等を活用した，最良な水管理の検証及び人口衛星から撮影した圃場の画像解析に基づいた適期収穫を行い，作物の品質向上及びコスト削減を図る。

- ・農業体験業務委託料 138
- ・収穫体験業務委託料 100
- ・スマート農業推進事業業務委託料 440

▼畜産振興事業（5-1-4-01） 171（171）

〔国県支出金：1 その他：2 一般財源：168〕

※県支出金：家畜伝染病検査事務交付金1 使用料及び手数料：みつばち腐蛆病検査手数料2

〔事業概要・効果等〕

畜産の振興及び家畜衛生事業を推進するために、家畜伝染病対策などの指導を行い、畜産業の安定的発展を図る。

- ・県畜産協会負担金 19
- ・市家畜衛生指導協会補助金 150

▼水田農業構造改革対策事業（5-1-5-01） 103,883（106,592）

〔国県支出金：7,251 その他：80,000 一般財源：16,632〕

※県支出金：経営所得安定対策等推進事業費補助金7,251 繰入金：ふるさとづくり基金繰入金80,000

〔事業概要・効果等〕

水田農業の経営安定を図ることを目的に設置している、つくばみらい市農業再生協議会と経営所得安定対策及び主食用米以外の戦略作物等の作付けの推進を行い、戦略作物等の作付け実施者に対し助成を行う。

また、経営所得安定対策等推進事業費の補助及びつくばみらい市農業再生協議会の事務局である、JA担い手支援センターの運営費を負担する。

- ・担い手支援センター負担金 7,668
- ・水田農業構造改革対策助成金 88,630
- ・経営所得安定対策等推進事業費補助金 7,251

▼農業制度資金利子補給事業（5-1-6-03） 330（425）

〔国県支出金：149 一般財源：181〕

※県支出金：農業経営基盤強化資金利子助成補助金149

〔事業概要・効果等〕

効率的かつ安定的な経営体を目指す農業者に対し、経営改善のために必要とする資金について利子助成を行う。また、台風等の甚大な自然災害による農業用施設の復旧費用のために農協系統農業災害資金の借入を行うものに対し利子助成を行う。

- ・農業経営基盤強化資金利子助成補助金 300
- ・農協系統農業災害資金利子助成補助金 29

▼人・農地プラン事業（5-1-6-04） 12,426（13,402）

〔国県支出金：12,426〕

※県支出金：人・農地プラン補助金12,426

〔事業概要・効果等〕

地域農業者の話し合いに基づき、地域農業を担う経営体や地域農業の将来の在り方などを明確化した、人・農地プランを策定する。

また、将来の担い手となり得る青年就農者を支援するため、営農指導の実施及び経営が軌道に乗るまでの間、一人当たり年間最大150万円を最長5年間給付する。

- ・農業次世代人材投資事業指導農業士等謝礼 366
- ・人・農地プラン検討会委員謝礼（6,000円×2回×5人） 60
- ・農業次世代人材投資資金 12,000

▼農地中間管理事業（5-1-6-06） 6,135（9,657）

〔国県支出金：6,135〕

※県支出金：農地中間管理事業補助金6,000，農地中間管理事業費委託金135

〔事業概要・効果等〕

農地の集積・集約化を促し，農用地利用の効率化を図るため，中間管理機構を活用し集積に協力した農業者・地域に対し協力を交付する。

- ・経営転換協力金（交付額10a当り15,000円） 3,000
- ・地域集積協力金（交付額10a当り10,000円） 3,000



農地の貸借イメージ

▼農業機械等購入費補助事業（5-1-6-07） 800（3,500）

〔一般財源：800〕

市内の人・農地プランで中心経営体と位置付けられている農業者及び認定新規就農者に対し，担い手の育成及び生産性の向上，効率化を図るために農業機械等の購入費の補助金を交付する。

- ・農業機械等購入費補助金 800

▼農地集約化促進事業（5-1-6-08） 300（500）

〔一般財源：300〕

農地の集積が進み，担い手の作付面積も増えてきているが，圃場が遠く離れている農地もあり，作業の効率化が問題となってくる。この問題を解決する手がかりとして，遠方にある農地は，その地域の担い手に耕作していただけるよう，耕作者の変更に協力した農地所有者に補助を交付し，担い手の生産性と効率化を図る。

- ・農地集約化促進事業補助金（交付額10a当り10,000円） 300

▼土地改良事業（5-1-8-02） 98,262（103,599）

〔国県支出金：20,840 地方債：65,600 一般財源：11,822〕

※県支出金：農地耕作条件改善事業補助金20,840 市債：土地改良整備事業債65,600

〔事業概要・効果等〕

県営土地改良事業の促進計画書作成にかかる委託料等及び土地改良施設の老朽化による改修等を実施するための負担金を支出する。

- ・県営土地改良事業促進計画書作成業務委託料（寺畑地区（営農意向調査・計画書作成）） 1,947
- ・県営地盤沈下対策事業負担金（福岡堰4期地区（谷井田落排水路），小貝東部2期地区（川通五ヶ村用水路・長渡呂用水路・寺下用水路・谷井田用水路・川通末端用水路・新台通用水路）） 31,425
- ・県営経営体育成基盤整備事業（旧土地総）負担金（伊奈2期地区（城中・足高），小絹地区，小絹2期地区） 41,600
- ・県営土地改良事業調査計画費負担金（寺畑地区（現地調査・従前図作成等）） 1,500
- ・農地耕作条件改善事業補助金（畦畔除去による区画の拡大及び暗渠排水） 20,840

▼湛水防除事業（5-1-8-03） 4,957（4,767）

〔国県支出金：165 一般財源：4,792〕

※県支出金：湛水防除施設等管理費補助金165

〔事業概要・効果等〕

農作物の湛水被害を未然に防止するための排水施設等の管理，運営を行う協議会に負担金を支出する。

- ・伊丹地区湛水防除施設管理運営協議会負担金 1,980
- ・久賀地区湛水防除協議会負担金 2,166
- ・守谷市外二市湛水防除協議会負担金 585

- ▼土地改良区運営支援事業（5-1-8-04） 1,871（1,872）
〔一般財源：1,871〕
〔事業概要・効果等〕
各土地改良区に係る市町村が維持管理及び運営に係る費用の一部を負担する。
- ・土浦市外15ヶ町村土地改良区負担金 144
 - ・守谷土地改良区負担金 927
 - ・荃崎西地区土地改良施設維持管理費負担金 800
- ▼かんがい排水事業（5-1-8-05） 14,840（9,018）
〔一般財源：14,840〕
〔事業概要・効果等〕
生産基盤の安定を図るため、排水路の改修工事、浚渫工事に対して事業費の一部を助成する。
- ・かんがい排水事業負担金 14,745
 - ・排水路浚渫工事補助金 95
- ▼多面的機能支払交付金事業（5-1-8-06） 49,631（41,538）
〔国県支出金：37,222 一般財源：12,409〕
※県支出金：多面的機能支払事業費補助金37,222
〔事業概要・効果等〕
農用地や水路等の維持管理を図るために実施する地域の共同活動に対して効果的に支援する。
- ・多面的機能支払事業費補助金（25地区（内7地区新規取組予定）） 49,631
- ▼環境保全型農業直接支払事業（5-1-8-07） 347（416）
〔国県支出金：259 一般財源：88〕
※県支出金：環境保全型農業直接支払事業補助金259
〔事業概要・効果等〕
減農薬等、環境にやさしい農業に取り組む生産者に補助金を交付する。
- ・環境保全型農業直接支払事業補助金 347
- ▼林業振興事業（5-2-1-01） 111（111）
〔国県支出金：13 一般財源：98〕
※県支出金：森林愛護運動推進事業補助金13
〔事業概要・効果等〕
森林・林業の普及活動等の林業業務を円滑に行うため、関係機関と連携する。また、緑の少年団の活動を行う学校に補助金を交付する。
- ・（社）茨城県緑化推進機構負担金 30
 - ・森林クラウド整備（構築）負担金 49
 - ・緑の少年団活動補助金（十和小学校） 26
- ▼自治金融・振興金融事業（6-1-1-04） 17,110（15,650）
〔その他：8,000 一般財源：9,110〕
※諸収入：自治金融貸付金元利収入8,000
〔事業概要・効果等〕
市内の中小企業者に対する事業資金の融資とこれに関する保証を斡旋することで、中小企業者の金融の円滑化を図る。
- ・商工会融資事務委託料（中小企業金融制度の事務を商工会に委託する） 950
 - ・中小企業信用保証料補給金（中小企業者に対し、信用保証料を補給する） 8,160
 - ・自治金融預託金（中小企業者に対する事業資金供給の円滑化と自治金融制度の促進を図るために預託する） 8,000

▼商工会育成支援事業（6-1-1-05） 12,870（12,870）

〔一般財源：12,870〕

〔事業概要・効果等〕

商工会が実施する地域活性化事業や中小企業への支援事業の円滑な推進を図るため、補助金を交付し支援する。

- ・商工会補助金 12,870



みらいフェスタ 2019

▼商工振興総務費（6-1-1-07） 1,702（2,766）

〔一般財源：1,702〕

〔事業概要・効果等〕

常総公共職業安定所管内の雇用促進を図るための賛助会員会費の支出。

市のイメージキャラクター（みらいりんぞう）を活用し、各種イベントで市のPR及びイメージアップを推進する。

産業振興及び地場産品の消費拡大のために、新商品開発事業や販路拡大事業を実施する事業者に対して、一定額の補助金を交付する。フィルムコミッション推進事業では、映画やドラマのロケ地の提供について協力する。

- ・特産品地域ブランド推進協議会委員謝礼 84
- ・キャラクター修繕料 80
- ・キャラクタークリーニング代 66
- ・水海道地区雇用対策連絡会負担金 50
- ・新商品開発等支援事業費補助金 1,400

▼観光協会育成支援事業（6-1-2-02） 8,221（8,348）

〔一般財源：8,221〕

〔事業概要・効果等〕

観光振興を目的に福岡堰さくらまつりなどのイベント開催のほか、商工会など関係団体と連携して県内外でのイベントに参加し、当市の観光PRを展開するつくばみらい市観光協会へ補助金を交付する。

- ・会計年度任用職員報酬（観光事務員） 1,618
- ・土地借上料 20
- ・市観光協会補助金 6,000



福岡堰桜並木



みらいりんぞうと観光大使

▼福岡堰桜並木保全事業（6-1-2-04） 1,900（2,000）

〔その他：1,900〕

※繰入金：ふるさと創生基金繰入金1,900

〔事業概要・効果等〕

福岡堰桜並木の保全のため、老木や倒木などの植え替えを行う。

- ・福岡堰桜並木保全工事 1,900

▼歴史公園管理事業（6-1-3-01） 380（1,700）

〔その他：380〕

※使用料及び手数料：歴史公園使用料380

〔事業概要・効果等〕

自然散策の森，調整池の維持管理を行う。

- ・歴史公園管理業務委託料 380

▼消費生活センター運営事業（6-1-4-01） 8,378（6,552）

〔国県支出金：1,132 一般財源：7,246〕

※県支出金：消費者行政推進事業費補助金1,111，消費者行政強化事業費補助金21

〔事業概要・効果等〕

消費生活専門の相談員による，消費に関する苦情や問い合わせなどの相談業務を行う。また，消費者被害を未然に防ぐため，市民への啓発活動や情報提供などを行う。

- ・会計年度任用職員報酬（相談員3人） 6,085



小学校における啓発活動



店頭における啓発活動

▼消費者行政推進事業（6-1-4-50） 772（781）

〔国県支出金：639 一般財源：133〕

※県支出金：消費者行政推進事業費補助金639

〔事業概要・効果等〕

複雑多様化する相談にも対応できるよう，研修会への参加の支援や弁護士に依頼し勉強会を行うなどにより，消費生活相談員のスキルアップを図る。消費者教育推進のため，啓発用品等を配布する。

- ・弁護士相談等謝礼（22,000円×6回） 132
- ・消耗品費（リーフレット，ウェットティッシュ等の啓発物品等） 435
- ・消費者教育用図書購入 205

▼商工災害対策費（6-1-5-01） 141（1,202）

〔国県支出金：7 一般財源：134〕

※県支出金：緊急対策融資利子補給金7

〔事業概要・効果等〕

平成27年9月関東・東北豪雨災害緊急対策融資を利用した場合の茨城県信用保証協会の保証を受ける際に徴収される信用保証料や利子を補給し，返済負担の軽減を図る。

- ・緊急対策融資保証料補給金 126
- ・緊急対策融資利子補給金 15

■生活環境課

▼自転車駐車場管理事業（2-1-8-03） 4,236（3,472）

〔その他：46 一般財源：4,190〕

※使用料及び手数料：行政財産使用料45 諸収入：放置車両保管料1

〔事業概要・効果等〕

谷井田，山王新田に設置する自転車駐車場及び，みらい平駅前トイレの維持管理を行う。

みらい平駅周辺における放置自転車を調査するため，業務委託による巡回監視を行う。

みらい平駅自転車駐車場及び，小絹駅自転車駐車場を利用する市内在住の学生の負担軽減を図るため，自転車定期料金の半額を助成する。

- ・みらい平駅前トイレ清掃業務委託料
(1,100円×364日×2h×1.09(事務費9%)) 873
- ・みらい平駅前放置自転車等巡回業務委託料
(850円×122日×2人×2h×1.09(事務費9%)) 453
- ・小絹駅自転車駐車場学生利用料助成金
(半額助成785円×12カ月×60人) 566
- ・みらい平駅自転車駐車場学生利用料助成金(半額助成1,050円×12カ月×150人) 1,890



みらい平駅前自転車駐車場

▼環境衛生総務事業（4-1-6-01） 20,640（23,509）

〔一般財源：20,640〕

〔事業概要・効果等〕

環境保全の施策等に関して必要な調査，審議を行う。

防疫活動の際に使用する薬品，災害や事故によるオイルの流出や拡散を防止するための吸着材の備蓄及び機器の管理を行う。

取手市外2市火葬場組合の運営費等を構成市として負担する。

- ・環境保全審議会委員報酬(6,000円×7人×2回) 84
- ・消耗品費(消毒薬品，オイル吸着材の購入) 93
- ・修繕料(消毒用エンジンポンプ修繕) 10
- ・取手市外2市火葬場組合負担金(平均割7,872+人口割12,571) 20,443

▼温暖化対策事業（4-1-6-02） 1,457（1,528）

〔国県支出金：1,400 一般財源：57〕

※県支出金：自立・分散型エネルギー設備導入促進事業費補助金1,400

〔事業概要・効果等〕

地球温暖化対策として市の事務事業により発生する温室効果ガス排出量の削減を図る。

谷和原庁舎及び出先機関等に緑のカーテンを設置し，冷房効率を上げ節電効果の向上を図る。

家庭用燃料電池システム(エネファーム)や定置用リチウムイオン蓄電システムの設置者に対し，補助金を交付することで，各設備の普及促進を図る。

- ・消耗品費(ゴーヤ苗，ネット，ロープ等) 50
- ・自立・分散型エネルギー設備導入促進事業費補助金(家庭用燃料電池システム(エネファーム)50,000円×8件，定置用リチウムイオン蓄電システム50,000円×20件) 1,400



谷和原庁舎に設置した
緑のカーテンの様子

▼畜犬登録・狂犬病予防に関する事業（4-1-6-03） 681（610）

〔その他：681〕

※使用料及び手数料：狂犬病に係る畜犬登録手数料330，狂犬病予防注射済票交付手数料349，鑑札再交付手数料1，注射済票再交付手数料1

〔事業概要・効果等〕

狂犬病予防のため、公益社団法人茨城県獣医師会と協力し、狂犬病予防集合注射を実施する。畜犬の適正な登録，狂犬病予防接種の推進，飼い主へのマナー啓発を行う。

- ・消耗品費（犬の鑑札，狂犬病予防注射済票等） 81
- ・委託料（畜犬登録用電算システム管理業務委託料） 506

▼環境保全事業（4-1-7-01） 1,677（1,647）

〔その他：68 一般財源：1,609〕

※諸収入：牛久沼流域清掃事業費補助金26，牛久沼流域家庭排水対策事業運営費補助金42

〔事業概要・効果等〕

自動車の走行による騒音や振動の測定や牛久沼流域など河川等の水質測定を行い，測定結果を公表する。

公共施設里親制度や市内一斉清掃など市民のボランティア活動を支援し，取組みの普及促進を図る。

- ・消耗品費（市内一斉清掃のごみ袋購入） 148
- ・公共施設里親制度ボランティア保険料 46
- ・河川水質検査委託料（4カ所） 165
- ・自動車騒音常時測定業務委託料（野田牛久線2区間，谷井田稲戸井停車場線1区間） 1,175
- ・牛久沼流域水質浄化対策協議会負担金 129



5月に実施した市内一斉清掃の様子

▼不法投棄抑制事業（4-1-7-02） 469（730）

〔一般財源：469〕

〔事業概要・効果等〕

違法な廃棄物投棄や埋め立て行為の未然防止を図り，違法事案に対しては迅速な対応を行う。

- ・消耗品費（不法投棄禁止の看板等） 120
- ・不法投棄物処分委託料 250



市内で発生した不法投棄事案

▼清掃総務事業（4-2-1-02） 346,185（332,081）

〔その他：100,000 一般財源：246,185〕

※繰入金：ふるさとづくり基金繰入金100,000

〔事業概要・効果等〕

会計年度任用職員報酬，常総地方広域市町村圏事務組合負担金，常総衛生組合負担金，生活環境課庶務全般に係る費用。

- ・会計年度任用職員報酬（事務員3人） 3,930
- ・常総衛生組合負担金 57,615
- ・常総地方広域市町村圏事務組合負担金（衛生費分）（均等割37,965＋実績割245,164） 283,129

▼一般廃棄物処理事業（4-2-2-01） 205,566（179,226）

〔その他：6,710 一般財源：198,856〕

※使用料及び手数料：行政財産使用料10，粗大ごみ収集券手数料4,300 諸収入：資源物売払収入2,400

〔事業概要・効果等〕

ごみ分別による再資源化，排出削減による減量化について周知・啓発を行う。家庭系一般廃棄

物の収集及び運搬を計画的に行う。

- ・印刷製本費（ごみ収集カレンダー35,000枚，粗大ごみ収集券1冊10枚綴×800冊等） 1,267
- ・家庭ごみ収集運搬委託料（小絹・谷原地区27,984,000円，十和・福岡・みらい平・絹の台地区99,018,480円，伊奈地区75,325,056円） 202,328
- ・犬猫死体処理委託料（5,000円×250体×1.1） 1,375

■市民窓口課

▼戸籍住民基本台帳費（2-3-1-02） 82,429（48,648）

〔国県支出金：40,788 その他：14,188 一般財源：27,453〕

※国庫支出金：個人番号カード交付事業費補助金30,611，個人番号カード交付事務費補助金9,651，中長期在留者住居地届出等事務委託金479 県支出金：人口動態事務委託金47 使用料及び手数料：戸籍住民手数料13,790，自動車臨時運行許可番号標交付手数料397 諸収入：自動車臨時運行許可番号標弁償金1

〔事業概要・効果等〕

戸籍，住民基本台帳，印鑑登録，旅券について届出及び申請の受理と各種証明書の交付を行い，市民サービスの向上を図る。マイナンバーカードの交付体制を整備し普及促進に取り組む。

- ・会計年度任用職員報酬（窓口業務事務員10人） 16,917
- ・コンビニ交付システム管理業務委託料 1,980
- ・住民基本台帳システム借上料 6,973
- ・住民基本台帳ネットワークシステム借上料 3,078
- ・コンビニ交付運営市町村負担金 2,728
- ・いばらき戸籍共同システム整備運営協議会負担金 7,592
- ・通知カード・個人番号カード関連事務の委任に係る交付金（地方公共団体情報システム機構）30,611

■農業委員会事務局

▼農業委員会事務局総務費（5-1-1-02） 2,439（1,927）

〔国県支出金：160 一般財源：2,279〕

※県支出金：農地集積・集約化対策推進交付金160

〔事業概要・効果等〕

農地法に基づいた農地等の権利移動及び農地利用の最適化の推進に関する業務を行う。

- ・通信運搬費（農地所有者への農地利用実態調査郵便料） 321
- ・農業行政システム保守点検等委託料（農家基本台帳システム保守点検253，農地地図情報システム保守点検473，農地情報公開システムデータ更新業務182，農地情報公開システム登録用地図データ作成業務517） 1,425
- ・県農業会議負担金（農業規模による市町村割） 483

▼農業委員報酬等経費（5-1-1-03） 13,668（13,668）

〔国県支出金：1,440 一般財源：12,228〕

※県支出金：農地利用最適化交付金1,440

〔事業概要・効果等〕

農業委員及び農地利用最適化推進委員の報酬に要する経費。

○月額報酬

- ・農業委員報酬（定数：10人） 6,348
会長59,000円 会長職務代理者54,000円 委員52,000円
- ・農地利用最適化推進委員報酬（定数：10人） 5,880
委員49,000円

○加算報酬

- ・農業委員及び農地利用最適化推進委員活動実績報酬（6,000円×12月×20人） 1,440

▼農業委員活動費（5-1-1-04） 83（298）

〔一般財源：83〕

〔事業概要・効果等〕

農地に関する相談や調査などを行う。

- ・農業委員会長交際費 30
- ・消耗品費（活動記録セット、委員手帳等） 53



農地利用状況調査の様子

▼農業者年金事業（5-1-7-01） 175（166）

〔その他：175〕

※諸収入：農業者年金業務受託手数料175

〔事業概要・効果等〕

農業者年金制度の周知，加入促進及び各種申請受付を行う。

- ・消耗品費（年金受給者用チラシ4，加入推進用リーフレット117，封筒54） 175

■社会福祉課

▼社会福祉総務費（3-1-1-02） 2,329（1,910）

〔一般財源：2,329〕

〔事業概要・効果等〕

各種福祉行政の推進を図り，県内の福祉事務所と連携を図る。

- ・会計年度任用職員報酬（事務員） 1,618
- ・県都市福祉事務所長会負担金 7

▼社会福祉協議会補助費（3-1-1-03） 45,207（39,082）

〔その他：7,500 一般財源：37,707〕

※繰入金：地域福祉基金繰入金7,500

〔事業概要・効果等〕

地域実情に精通したつくばみらい市社会福祉協議会と連携することにより，地域住民の福祉活動への参加や，市福祉行政の推進，並びに効率の良い福祉サービスの提供を図る。

- ・市社会福祉協議会補助金 45,207

▼民生委員児童委員関係経費（3-1-1-04） 6,714（6,685）

〔一般財源：6,714〕

〔事業概要・効果等〕

市民と行政のパイプ役として地域福祉の向上に尽力する民生委員児童委員の活動を支援することにより，市民生活の福祉の充実を図る。

- ・市民生委員児童委員協議会補助金 6,700

▼更生保護関係経費（3-1-1-05） 558（558）

〔一般財源：558〕

〔事業概要・効果等〕

罪を犯した人の改善・更生を助けることを任務とする保護司会と母性愛を持って更生の支援を続ける更生保護女性会の両団体は，地域における犯罪予防の啓発に力を注いでおり，活動を支援することで犯罪や非行のない地域づくりを推進する。

- ・市保護司会補助金 116
- ・市更生保護女性会補助金 131

▼人権・同和問題関係経費（3-1-1-06） 999（994）

〔一般財源：999〕

〔事業概要・効果等〕

人権が尊重される社会づくりは、必要不可欠であり、人権擁護委員の活動を支援しつつ、ともに市民のくらしの向上を図る。また、同和問題に対する正しい認識の啓発事業や同和問題解決に尽力する関係者活動を支援することにより、さらなる人権尊重意識の高揚を図る。

- ・龍ヶ崎人権擁護委員協議会負担金 105

▼行旅死亡人等取扱経費（3-1-1-07） 1（300）

〔国県支出金：1〕

※県支出金：行旅病人及び行旅死亡人取扱事務交付金1

〔事業概要・効果等〕

引取者のない行旅死亡人が発生した際は、火葬後遺骨にて保存。官報にて公告し、判明しない場合は市で埋葬等を執行する。

- ・葬祭扶助料 1

▼遺族等援護関係経費（3-1-1-10） 2,911（2,142）

〔一般財源：2,911〕

〔事業概要・効果等〕

市及び遺族としての使命を達成するとともに、市と遺族の親睦と福祉の増進を図る。

今年度、戦没者等の遺族に対する特別弔慰金請求受付（5年に1回）が開始されるため、受付事務補助として会計年度任用職員1人分の人件費を計上した。

- ・会計年度任用職員報酬（事務員） 1,618
- ・市遺族会補助金 710

▼生活困窮者自立支援事業（3-1-1-11） 2,770（2,569）

〔国県支出金：2,075 一般財源：695〕

※国庫支出金：生活困窮者自立支援事業費負担金2,075

〔事業概要・効果等〕

生活困窮のリスクの高い世帯が生活保護に至る前の自立支援と、生活保護から脱却した人が再び生活保護に頼ることのないよう、「生活困窮者自立支援法」に基づく制度により支援する。

また、離職により住宅を失った者や、就労活動を支えるための家賃費用を給付する。

- ・会計年度任用職員報酬（自立相談支援員） 1,708
- ・住居確保給付金 366

▼こども食堂支援事業（3-1-1-12） 467（-）

〔その他：467〕

※繰入金：みらいこども基金繰入金467

〔事業概要・効果等〕

こどもが安心して過ごし、地域でこどもを育て見守ることができ、地域コミュニティの拠点づくりができるこども食堂を、市内で運営する事業者に対し、株式会社カスミとの包括連携協定に基づく食材支援と補助金を交付し、その運営を側面的に支援する。

- ・こども食堂支援事業補助金 467

▼すこやか福祉館管理事業（3-1-2-01） 79,093（64,083）

〔その他：13 一般財源：79,080〕

※使用料及び手数料：行政財産使用料13

〔事業概要・効果等〕

浴室・大広間・多目的ルーム等を有し、高齢者、子育て世代、障がい者等の社会参加、生きがいづくり及び地域の世代間交流を図ることができる「すこやか福祉館」をはじめとする「総合福祉施設きらくやまふれあいの丘」の管理業務。施設の管理運営は、指定管理者が行うが、大規模な工事、保険料については市が負担する。今年度は3m以上の高木及び危険木の管理を行う。

現在の指定管理者は、つくばみらい市社会福祉協議会。

- ・指定管理委託料 71,676
- ・特殊建築物定期報告業務委託料 1,100
- ・きらくやま植栽管理業務委託 2,970



すこやか福祉館外観

▼世代ふれあいの館管理事業（3-1-2-02） 42,630（124,652）

〔一般財源：42,630〕

〔事業概要・効果等〕

ホール・リハーサル室・会議室等を有し、音楽・ダンス・舞踊などの発表会や講演、研修会といったさまざまな催事に利用される「世代ふれあいの館」の管理業務。「総合福祉施設きらくやまふれあいの丘」の施設のひとつで、管理運営は指定管理者が行うが、大規模な工事、保険料については市が負担する。

現在の指定管理者は、つくばみらい市社会福祉協議会。

- ・指定管理委託料 39,666
- ・特殊建築物定期報告業務委託料 1,012



世代ふれあいの館外観

▼障がい福祉総務費（3-1-3-01） 16,414（10,055）

〔一般財源：16,414〕

〔事業概要・効果等〕

障がい福祉事務のうち、会計年度任用職員の人件費やシステム経費など、総務費に適した経費を計上し、適切な執行を図る。

事務補助として会計年度任用職員1人分の人件費を計上、障がい者相談支援の充実を図るための社会福祉士の雇用継続を前提とした会計年度任用職員1人分の人件費を計上した。また、平成26年度から導入している障がい者支援システムについては、通常の保守業務とマイナンバー対応分の保守業務を計上するとともに、システム更新委託料を計上している。

また、第6期障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画の計画策定委託料を計上するとともに、平成29年度に策定した、7カ年計画である第3期障がい者計画の中間評価を行うため、業務委託料を計上している。

- ・会計年度任用職員報酬（事務員） 1,618
（障がい者相談支援員） 2,163
- ・障がい者支援システム保守・点検業務委託料 2,585
（システム保守2,024,000円、マイナンバー対応保守561,000円）
- ・障がい者計画等策定業務委託料 5,599

▼障がい者手帳申請診断書料助成事業（3-1-3-02） 360（328）

〔一般財源：360〕

〔事業概要・効果等〕

身体・精神障がい者の手帳の交付申請をするために提出が必要な診断書の作成料を助成することにより、障がい者の福祉の推進を図る。診断書料の実費の半額（限度額3,000円）を助成する。

- ・障がい者手帳申請診断書料助成（3,000円×120人） 360

▼重度心身障がい者通院通所交通費助成事業（3-1-3-03） 560（541）

〔一般財源：560〕

〔事業概要・効果等〕

障がい者が、医療機関等への往復に要するタクシー料金の一部（初乗り料金相当額（740円程度））を助成し、障がい者の福祉の増進を図る。前年度実績により、全体の利用率上昇を見込み増額での計上となった。

- ・重度心身障がい者通院通所交通費助成（透析患者以外26,640円×40人×利用率30%，透析患者53,280円×15人×利用率30%） 560

▼障がい者支援協議会運営費（3-1-3-04） 330（264）

〔一般財源：330〕

〔事業概要・効果等〕

「障がい者計画・障がい福祉計画及び障がい児福祉計画」の検証・評価を行うとともに、障がい者施策に関する提言や助言を協議会から受けることにより、市の障がい者施策を効率的に実施していく。

- ・障がい者支援協議会委員謝礼（6,000円×11人×5回） 330

▼自立支援給付事業（3-1-3-05） 805,452（734,389）

〔国庫支出金599,510 一般財源：205,942〕

※国庫支出金：障がい者等補装具費給付事業負担金5,861，障がい者等自立支援給付費負担金380,803，障がい者医療費負担金13,010 県支出金：障がい者等補装具費給付事業負担金2,930，障がい者等自立支援給付費負担金190,401，障がい者医療費負担金6,505

〔事業概要・効果等〕

障がい者が自立した日常生活を営むことができるよう、各種サービスの提供、障がいと因果関係のある疾病に対する医療費の自己負担軽減、日常生活に必要な補装具の交付・修理等の支援を行うことにより、福祉の向上を図る。障害福祉サービス等事業については、前年度と比較して利用者の増加に加え、1人あたりの利用量も増加傾向にあり、過去の伸び率の推移を反映して増額するもの。補装具については、高額な装具の支出が見込まれているための増額。医療費については、更生医療が利用者増加による増額、育成医療が利用者減少による減額としている。事業全体として利用者が増加傾向にあり、増額となっている。

- ・障がい者等補装具費給付事業 11,723
- ・自立支援・更生医療給付事業 23,040
- ・障害福祉サービス等事業（令和元年10月末現在 支給決定者数413人（前年度比39人増））
施設入所56人（前年度比1人減），グループホーム56人（前年度比3人減），在宅301人（前年度比43人増） 761,607

▼地域生活支援事業（3-1-3-06） 65,372（60,130）

〔国庫支出金：17,404 その他：540 一般財源：47,428〕

※国庫支出金：障がい者等地域生活支援事業費補助金11,603 県支出金：障がい者等地域生活支援事業費補助金5,801 分担金及び負担金：地域活動支援センター利用者負担金540

〔事業概要・効果等〕

障がい者等が地域の中で自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう必要な支援を行い、福祉の向上を図る。前年度までの給付実績を反映し、事業ごとに増額または減額に転じているが、地域活動支援センター事業委託料、日中一時支援事業の伸びが大きく、全体として前年度と比較して増額した計上となった。

- ・地域活動支援センター事業委託料（ひまわり園28,379,000円，ふれんず9,798,000円，みどりの地活センター分1,608,000円，みどりの相談支援分1,873,000円） 41,658
- ・障がい者等日常生活用具給付事業（ストマ分8,102,160円，ストマ分以外2,708,370円，難病患者分50,760円） 10,862

- ・訪問入浴サービス事業（継続利用分11,250円×9回×12カ月×3人） 3,645
- ・日中一時支援事業（400,000円×12カ月） 4,800

▼障がい者相談員運営費（3-1-3-07） 72（72）

〔一般財源：72〕

〔事業概要・効果等〕

障がい者またはその保護者の相談に応じ、障がい者の更生のために必要な援助を行うもので、社会的信望があり、障がい者に対する更生援護に熱意と識見を持つ者に委嘱し実施する。

- ・障がい者相談員謝礼（身体障がい者相談員謝礼17,000円×2人，知的障がい者相談員謝礼17,000円×2人） 68

▼特別障害者手当等支給事業（3-1-3-08） 9,604（9,484）

〔国県支出金：7,203 一般財源：2,401〕

※国庫支出金：特別障害者手当等給付費国庫負担金7,203

〔事業概要・効果等〕

在宅の重度心身障がい者に対し、その重度の障がいゆえに特別に強いられる負担の一助として手当を支給することにより、福祉の向上を図る。手当月額は、平成30年度全国消費物価指数の実績に伴い流動的である。手当支給額の増加により増額。（平成30年度手当月額：特別障害者手当26,940円，障害児・経過福祉手当14,650円 令和元年度手当月額：特別障害者手当27,200円，障害児・経過福祉手当14,790円）

- ・特別障害者手当（27,200円×17人×12カ月，増加見込分27,200円×2人×6カ月） 5,876
- ・障害児福祉手当（14,790円×19人×12カ月，増加見込分14,790円×2人×6カ月） 3,550
- ・経過福祉手当（14,790円×1人×12カ月） 178

▼在宅心身障害児福祉手当支給事業（3-1-3-09） 2,016（2,106）

〔国県支出金：396 一般財源：1,620〕

※県支出金：在宅心身障害児福祉手当補助金396

〔事業概要・効果等〕

在宅心身障がい児の保護者またはその家族に対し、当該児童の介護にあたる精神的・身体的労苦に報いるため、手当を支給することにより福祉の増進を図る。受給者数の減少見込みにより減額。

なお、受給者の所得や障がい等級について、茨城県の補助対象の要件を満たした場合、県から補助金が交付される。（平成29年度実績人数：60人，平成30年度実績人数：55人，令和元年12月末実績人数：57人）

- ・在宅心身障害児福祉手当（補助対象3,000円×21人×12カ月，補助対象増加見込3,000円×2人×6カ月，補助対象外3,000円×33人×12カ月，補助対象外増加見込3,000円×2人×6カ月） 2,016

▼難病患者福祉手当支給事業（3-1-3-10） 3,550（3,280）

〔一般財源：3,550〕

〔事業概要・効果等〕

原因不明で治療方法が確立していない難病患者とその保護者等の労苦に報いるため、当該患者に対して手当を支給することにより、心身の安定と福祉の増進を図る。手当額は年額10,000円。ただし、支給対象月数が10カ月未満の場合は、対象月数×1,000円とする。

なお、令和元年7月1日現在、対象疾病数は333である。受給者数の増加見込みにより増額。（平成29年度実績人数：358人，平成30年度実績人数：349人，令和元年12月末実績人数：343人）

- ・難病患者福祉手当（10,000円×331人，増加見込1,000円×40人×6カ月） 3,550

▼特別児童扶養手当支給事務経費（3-1-3-11） 154（140）

〔国県支出金：152 一般財源：2〕

※国庫支出金：特別児童扶養手当事務取扱交付金152

〔事業概要・効果等〕

精神又は身体に一定の障がいのある児童を監護している方に対して支払われる特別児童扶養手当について、政令で定めるところにより、その支給に関する事務（受付、進達、現況調査、交付等）の一部を行うことによる交付金。受給者数の増加見込みにより増額。

- ・障がい認定医報酬（1,000円 過去に支出実績なし。必要に応じて増額補正等での対応） 1
- ・消耗品費（1,900円×80人） 152

▼移送サービス事業（3-1-3-12） 3,363（2,731）

〔その他：81 一般財源：3,282〕

※諸収入：外出支援サービス事業利用料81

〔事業概要・効果等〕

つくばみらい市社会福祉協議会への委託事業。

高齢や身体障がい等を理由とする移動制約者に対する送迎サービス事業。利用者宅から医療機関までの通院又は社会福祉施設までの通所に、車椅子搭乗車両等による送迎を行う。隔年で運転協力者の実技研修を実施し、事故等がないように努めている。

今年度は車検が3台分（昨年度は1台分）となっており、また、実技研修も行うことから増額となっている。

- ・福祉移送サービス事業委託料（人件費1,183,000円、損害保険料265,964円、携帯電話通話料76,800円、運転者技術講習受講料118,000円、車両経費1,230,000円、県福祉移動サービス連絡協議会会費5,000円、移送運転業務委託費384,000円、自動車重量税97,000円） 3,360
- ・利用券返還による還付金 3

▼地域ケアシステム推進事業（3-1-3-13） 7,158（6,256）

〔国庫支出金：925 一般財源：6,233〕

※県支出金：地域ケアシステム推進事業費補助金925

〔事業概要・効果等〕

在宅の障がい者、高齢者、難病患者及び児童等に対して、効率的かつ適切な福祉サービスを提供し、誰もが安心して暮らせるコミュニティづくりを推進する。

つくばみらい市社会福祉協議会への委託事業で、人件費増に伴う増額。

- ・地域ケアシステム推進事業委託料（人件費6,033,000円、運営費1,124,982円） 7,158

▼障がい者虐待対策事業（3-1-3-15） 1（1）

〔一般財源：1〕

〔事業概要・効果等〕

虐待を受けた障がい者に対する適切な保護、養護者に対する適切な支援を行うことにより、障がい者が安心して日常生活を送れるようにする。

- ・障がい者虐待対策支援費 1

▼軽度・中等度難聴児補聴器購入支援事業（3-1-3-16） 160（158）

〔国庫支出金：80 一般財源：80〕

※県支出金：軽度・中等度難聴児補聴器購入支援事業費補助金80

〔事業概要・効果等〕

身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児に対し、健全な言語、社会性の発達を支援するため、補聴器の購入に必要な費用の一部（基準額）を補助することにより、難聴児の言語訓練及び生活適応訓練の促進を図る。費用負担は、原則として本人1/3、公費2/3（県1/3、市1/3）。申請に向けての相談を受ける件数が増加していることにより増額するもの。

- ・軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成 160

▼社会福祉災害対策費（3-1-11-01） 173（173）

〔一般財源：173〕

〔事業概要・効果等〕

市民が火災・水害等の災害を受けた場合、災害にあった市民または遺族に対して見舞金・弔慰金を支給することにより、被災市民の心の傷を和らげる。

また、災害により引き続き居住することが困難となった世帯に対し、一時的に避難するための宿泊施設に要する経済的支援を行う。

- ・災害時居住支援助成金 101
- ・災害見舞金（住宅全焼・全壊50,000円×1件，住宅半焼・半壊20,000円×1件） 70

▼生活保護事務費（3-3-1-02） 6,744（5,028）

〔国庫支出金：1,471 一般財源：5,273〕

※国庫支出金：医療扶助等生活保護費国庫負担金1,270，生活保護費国庫補助金201

〔事業概要・効果等〕

生活保護システムを活用することにより、基準に則した事務処理の迅速化及び効率化を図る。また、診療報酬明細書の点検強化，健康管理支援事業等により扶助の適正化を図り，生活保護事業の適正な運営を確保する。

- ・生活保護嘱託医報酬（45,000円×12カ月） 540
- ・レセプト点検委託料（入院・外来・調剤・歯科） 265
- ・生活保護システム借上料 3,048
- ・レセプト管理システム使用料 528
- ・健康管理支援事業委託料 1,694

▼生活保護扶助費（3-3-2-01） 307,039（334,903）

〔国庫支出金：235,068 一般財源：71,971〕

※国庫支出金：生活扶助等生活保護費国庫負担金100,529，医療扶助等生活保護費国庫負担金123,750，介護扶助等生活保護費国庫負担金6,000 県支出金：生活保護費負担金4,789

〔事業概要・効果等〕

日本国憲法第25条の理念に基づき，生活に困窮する全ての国民に対し，困窮の程度に応じ必要な保護を行い，最低限度の生活を保障するとともに，その自立を助長する。

令和元年11月1日現在

| | | | |
|-------|-------|----------|---------|
| 保護世帯数 | 149世帯 | ・生活保護扶助費 | 307,039 |
| 保護人数 | 175人 | 生活扶助費 | 90,000 |
| 保護率 | 3.4‰ | 教育扶助費 | 460 |
| | | 住宅扶助費 | 33,500 |
| | | 医療扶助費 | 165,000 |
| | | 介護扶助費 | 8,000 |
| | | 出産扶助費 | 1 |
| | | 生業扶助費 | 300 |
| | | 葬祭扶助費 | 622 |
| | | 施設事務費 | 9,156 |

■こども課

▼児童福祉総務費（3-2-1-02） 13,335（16,786）

〔一般財源：13,335〕

〔事業概要・効果等〕

保育所入所及び児童手当に関する窓口サービスや事務手続きに対応するための会計年度任用職員の雇用並びに、こども課に係る庶務全般に関する事務的経費である。

- ・会計年度任用職員報酬（事務員5人） 8,548
- ・子ども・子育て支援システム借上料 520

▼児童扶養手当支給事業（3-2-1-03） 157,507（186,414）

〔国庫支出金：52,219 一般財源：105,288〕

※国庫支出金：児童扶養手当給付費国庫負担金52,219

〔事業概要・効果等〕

父母の離婚などにより、父または母の一方もしくは両方と生計を共にしていない児童を養育する者に対し、児童の心身の健やかな成長や、ひとり親家庭の自立促進に寄与するために手当を支給し、もって福祉の増進を図る。手当は、認定請求した日の属する月の翌月分から年6回に分けて支給する。

- ・支給対象 児童扶養手当法施行令で定める所得制限限度額内の資格者
- ・支給月額

（全部支給の場合）

| 対象児童数（人） | 月額（円） |
|----------|--------|
| 1 | 43,160 |
| 2 | 53,350 |
| 3 | 59,460 |

※4人目以降は、6,110円ずつ加算

（一部支給の場合）

月額43,150円から10,180円まで段階的に支給する。

- ・支給時期：奇数月（1月、3月、5月、7月、9月、11月）に前月分までの手当を支給。
- ・対象者数

| | |
|---------|------|
| 全部支給 | 189人 |
| 一部支給 | 109人 |
| 第2子加算 | 130人 |
| 第3子以降加算 | 41人 |

▼家庭児童相談事業（3-2-1-04） 7,191（1,773）

〔国庫支出金：1,836 一般財源：5,355〕

※国庫支出金：こども家庭総合支援拠点運営事業補助金1,836

〔事業概要・効果等〕

0歳から18歳までの児童及びその保護者が抱える家庭内や教育上の問題などに対し、家庭児童相談員が専門的な対応をすることで、問題の解決や不安の解消を図る。また、児童虐待について各関係機関と連携し、未然防止と早期発見・早期対応に努めることで良好な家庭環境を築き、児童の健やかな成長を支援する。

- ・会計年度任用職員報酬（保健師） 2,620
（家庭児童相談員） 2,620

▼保育施設運営事業（3-2-1-05） 1,538,537（1,443,005）

〔国庫支出金：991,819 その他：91,704 一般財源：455,014〕

※国庫支出金：子どものための教育・保育給付交付金（現年度）579,214、子育てのための施設等

利用給付交付金62,226 県支出金：子どものための教育・保育給付費県負担金289,607, 子育てのための施設等利用給付費県負担金36,472, 子どものための教育・保育給付費地方単独費用県補助金24,300 分担金及び負担金：保育料徴収金（現年度）91,704

〔事業概要・効果等〕

児童福祉法及び子ども・子育て支援法の規定に基づき、保育所・認定こども園・地域型保育（小規模保育事業・家庭的保育事業等）・幼稚園を運営する事業者に対して、保育所には「委託料」、認定こども園（保育園部）には「施設型給付費」、地域型保育事業者には「地域型保育給付費」、認定こども園（幼稚園部）及び幼稚園には「1号認定施設型給付費」をそれぞれ支給する。また、幼児教育・保育事業の無償化に伴い、子ども・子育て支援新制度未移行幼稚園、認可外保育施設、預かり保育等の利用に対し、「子育てのための施設等利用給付費」を支給する。

・委託料

（単位 円）

| | | |
|---------|-----------------------------|-------------|
| 管外民間保育所 | 取手市・つくば市・守谷市・土浦市・龍ヶ崎市・下妻市など | 17,548,000 |
| 管内民間保育所 | ふれあい第1保育園 | 64,634,740 |
| | ふれあい第2保育園 | 76,233,590 |
| | （仮称）ひなた保育園やわら | 86,569,700 |
| | あい保育園富士見ヶ丘 | 124,127,360 |
| | つくば国際はるかぜ保育園 | 126,110,740 |
| | テnderラビング保育園みらい平 | 91,929,688 |
| | あい保育園陽光台 | 120,983,967 |
| | きらり保育園 | 107,628,934 |
| | 陽光台保育園 | 50,333,562 |
| | 小計 | 848,552,281 |
| 管外公立保育所 | つくば市・常総市など | 3,600,000 |
| 合 計 | | 869,700,281 |

・扶助費

| | | |
|-----------------|--|-------------|
| 管内施設型・地域型保育給付費 | 認定こども園ふたばランド | 62,901,370 |
| | 富士見ヶ丘認定こども園 | 80,165,370 |
| | 認定こども園ルンビニー学園 | 96,359,640 |
| | みらい認定こども園 | 27,127,640 |
| | エンジェル保育園 | 37,337,370 |
| | ちびっこランドみらい平園 | 30,685,600 |
| | ひまわり保育園 | 11,782,610 |
| | 小計 | 346,359,600 |
| 管外施設型・地域型保育給付費 | ・認定こども園（取手市・つくば市・守谷市・龍ヶ崎市・常総市・坂東市など） ・地域型保育事業者（取手市・坂東市など） | 15,256,000 |
| 1号認定施設型給付費 | 認定こども園，幼稚園：市内4園・市外14園 | 182,767,000 |
| 子育てのための施設等利用給付費 | 未移行幼稚園，認可外保育施設，預かり保育等 | 124,452,000 |
| 合 計 | | 668,834,600 |

▼子育て支援・保育サービス推進事業（3-2-1-06） 113,252（157,174）

〔国県支出金：68,098 その他：5,015 一般財源：40,139〕

※国庫支出金：子ども・子育て支援交付金交付事業費補助金23,894 県支出金：民間保育所等乳児等保育事業費補助金4,212, 子ども・子育て支援交付金交付事業費補助金23,894, 多子世帯保育料軽減事業費補助金16,098 分担金及び負担金：子育て短期支援利用者負担金15 繰入金：地域福祉基金繰入金5,000

〔事業概要・効果等〕

子育て及び保育ニーズの多様化に対して、きめ細やかな子育て支援及び保育サービスの向上を図るため、国・県補助金を活用し、各種サービスを実施する民間保育事業者等に業務委託し、子育て中の保護者へのサービスを提供する。また、子どもを2人以上持つ世帯における3歳未満児の保育料を補助することにより、多子世帯の経済的負担の軽減を図り、子どもを産み育てやすい環境づくりを推進する。さらに、民間保育施設において、保育士等を加配して障がい児を受け入れている場合、当該施設に補助金を交付し、障がい児の保育サービスの向上を図る。

- ・子育て短期支援事業業務委託料 379
- ・病後児保育事業業務委託料（市内民間事業者：2施設） 9,592
- ・延長保育事業業務委託料（市内民間事業者：13施設） 10,830
- ・地域子育て支援拠点事業業務委託料（市内民間事業者：4施設） 32,608
- ・一時預かり事業業務委託料（市内民間事業者：5施設） 9,899
- ・ファミリーサポートセンター事業業務委託料 2,771
- ・民間保育所等乳児等保育事業業務委託料（市内外民間事業者：22施設） 8,424
- ・多子世帯保育料軽減事業費補助金 32,196
- ・障がい児保育対策事業費補助金（重度障がい児2施設、軽度障がい児3施設） 4,032
- ・幼稚園型一時預かり事業補助金 900
- ・実費徴収に係る補足給付事業補助金 1,620

▼3人乗り自転車貸出事業（3-2-1-07） 69（348）

〔その他：12 一般財源：57〕

※諸収入：貸自転車利用負担金12

〔事業概要・効果等〕

子育て支援のため、電動アシスト（駆動補助機）付の3人乗り自転車の貸出しを行う。

- ・修繕料 35
- ・傷害保険料（3,300円×8台） 27
- ・貸出用3人乗り自転車点検整備等業務委託料 7

▼認定こども園等施設整備補助事業（3-2-1-09） 281,539（140,445）

〔国県支出金：210,769 その他：18,739 一般財源：52,031〕

※国庫支出金：保育所等整備交付金事業費補助金210,769 繰入金：みらいこども基金繰入金18,739

〔事業概要・効果等〕

保育における待機児童の解消と増加する保育及び子育てニーズに対応するため、みらい平地区に民間活力による定員100人規模の新設保育園を設置する。また、つくばみらい市立保育所民営化方針に基づき、民営化により国補助金を有効活用しながら、ふれあい第1保育園の定員増及び耐震整備を行い、安全安心な保育の確保と待機児童の早期解消を図る。国補助金交付要綱に基づく補助金を交付するとともに、公私連携型保育所運営に係る協定書に基づき、負担金を交付する。

- ・認定こども園等整備事業費負担金 44,423
- ・認定こども園等整備事業費補助金 237,116

▼保育対策総合支援事業（3-2-1-10） 25,406（28,520）

〔国県支出金：21,029 一般財源：4,377〕

※国庫支出金：保育体制強化事業費補助金4,800，保育補助者雇上強化事業費補助金11,854

県支出金：保育体制強化事業費補助金2,400，保育補助者雇上強化事業費補助金1,975

〔事業概要・効果等〕

保育体制強化事業は、保育支援者（無資格者）を清掃や配膳等の保育周辺業務に活用することで、保育士の負担軽減になり、保育士の就業継続や離職防止を図り、保育士が働きやすい環境を整備することを目的とする。

保育補助者雇上強化事業は、短時間の保育補助者（無資格者で、保育に関する40時間以上の実習を受けた者など）を雇い上げ、保育士の負担を軽減することにより就業継続及び離職防止を図る。さらには、保育補助者が保育士の資格取得と雇用保育施設の継続勤務に繋がることで待機児童の解消を図る。

- ・保育体制強化事業費補助金（8施設） 9,600
- ・保育補助者雇上強化事業費補助金（7施設） 15,806

▼幼児教育・保育無償化実施事業（3-2-1-55） 11,035（-）

〔国県支出金：11,035〕

※県支出金：子ども・子育て支援事業費補助金11,035

〔事業概要・効果等〕

令和元年10月から開始した幼児教育・保育の無償化事業を円滑に実施及び遂行するため、窓口業務等に対応する会計年度任用職員の雇用や必要な事務用品等の経費である。

- ・会計年度任用職員報酬（事務員2人） 3,428
- ・事務消耗品及び印刷製本費 1,692

▼児童手当支給事業（3-2-2-01） 970,167（978,123）

〔国県支出金：823,543 その他：120 一般財源：146,504〕

※国庫支出金：児童手当国庫負担金678,146 県支出金：児童手当県負担金145,397 諸収入：封筒等有料広告掲載料120

〔事業概要・効果等〕

中学校修了前までの児童を養育している者に手当を支給することにより、家庭における生活の経済的負担を軽減するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を図る。

- ・支給月：年3回（6月，10月，2月）

【支給対象及び支給額】 (単位 円)

| 年 齢 別 | | 支給額（月額） |
|-----------------|---------|---------|
| 0歳から3歳未満 | | 15,000 |
| 3歳以上小学校終了前 | 第1子・第2子 | 10,000 |
| | 第3子以降 | 15,000 |
| 中学生 | | 10,000 |
| 所得制限限度額以上（特例給付） | | 5,000 |

【児童手当支給見込】 (単位 人，円)

| 年 齢 別 | | 支給延児童数 | 支給額 |
|------------|---------|--------|-------------|
| 0歳から3歳未満 | | 15,165 | 227,475,000 |
| 3歳以上小学校終了前 | 第1子・第2子 | 49,123 | 491,230,000 |
| | 第3子以降 | 5,557 | 83,355,000 |
| 中学生 | | 12,715 | 127,150,000 |
| 合 計 | | 82,560 | 929,210,000 |

【児童手当（特例給付分）支給見込】

(単位 人, 円)

| 年 齢 別 | 支給延児童数 | 支給額 |
|------------|--------|------------|
| 0歳から3歳未満 | 643 | 3,215,000 |
| 3歳以上小学校終了前 | 5,447 | 27,235,000 |
| 中学生 | 1,856 | 9,280,000 |
| 合 計 | 7,946 | 39,730,000 |

▼母子・父子自立支援相談事業 (3-2-3-01) 17,897 (16,654)

〔国県支出金：4,502 一般財源：13,395〕

※国庫支出金：児童入所施設措置費等国庫負担金1, 母子家庭等対策総合支援事業費補助金4,500

県支出金：児童入所施設措置費等負担金1

〔事業概要・効果等〕

母子及び父子家庭や寡婦の福祉に関して実情を把握し、個人それぞれのケースに応じて自立に必要な相談や指導を行うとともに、父子及び母子家庭等福祉金を支給することにより、健全な生活と社会参加を促し、福祉の向上を図る。また、母子家庭の母又は父子家庭の父が就職に有利で、経済的自立に効果的な国家資格等を取得する際に給付金を支給し、取得期間中の生活の安定と、取得後の経済的な自立を支援する。

・父子及び母子家庭等福祉金（月額1,500円×6,587人） 9,881

・母子家庭等高等職業訓練促進給付金（市民税非課税世帯対象）

（月額100,000円×12月×3人） 3,600

（月額140,000円×12月×2人）＜最終学年＞ 3,360

（修了支援給付金50,000円×2人） 100

▼保育所管理事業 (3-2-4-02) 159,344 (133,844)

〔国県支出金：1,350 その他：3,004 一般財源：154,990〕

※国庫支出金：家庭的保育コンソーシアム形成モデル事業費補助金900 県支出金：家庭的保育コ

ンソーシアム形成モデル事業費補助金 450 分担金及び負担金：日本スポーツ振興センター

保護者負担金65 繰入金：みらいこども基金繰入金 2,939

〔事業概要・効果等〕

市内公立保育所4施設にて雇用する会計年度任用職員等に係る人件費を一括管理することにより、保育所の管理・運営を効率的に遂行するもの。

また、谷和原第1保育所及び谷和原第2保育所における給食調理業務について、安全な提供及び安定した調理員の人員確保を図るため、当該業務を民間委託に移行する。

抵抗力が特に弱い低年齢児のクラスに空気清浄機を設置し、より安全安心な保育環境を整える。

・校医報酬（119,500円×4施設, 6,100円×5クラス×4施設） 600

・歯科医報酬（99,900円×4施設, 4,900円×5クラス×4施設） 498

・会計年度任用職員報酬（保育士34人） 74,077

（調理員4人） 5,343

（保育士補助員6人） 5,320

（栄養士） 1,801

（事務員） 1,630

（看護師） 2,194

・保育士等派遣業務委託料（2人） 8,145

・給食調理業務委託料（2施設） 24,645

・保育所敷地借上料（3カ所） 2,166

・備品購入費（空気清浄機 4台） 2,939

- ▼伊奈第1保育所事業（3-2-4-03） 9,923（8,941）
〔その他：2,357 一般財源：7,566〕
- ※使用料及び手数料：行政財産使用料1 諸収入：保育所給食費2,356
〔事業概要・効果等〕
定員：60人
- ・光熱水費（電気料660, 上下水道料726, ガス代238） 1,624
- ・賄材料費 4,609
- ・委託料（施設維持管理） 1,441
- ・備品購入費（保育室エアコン） 536



伊奈第1保育所 夏祭り

- ▼伊奈第2保育所事業（3-2-4-04） 11,916（10,642）
〔その他：2,970 一般財源：8,946〕
- ※諸収入：保育所給食費2,970
〔事業概要・効果等〕
定員：80人
- ・光熱水費（電気料858, 上下水道料766, ガス代317） 1,941
- ・賄材料費 5,936
- ・委託料（施設維持管理） 1,281
- ・工事請負費（雨水排水工事） 682



伊奈第2保育所 生活発表会

- ▼谷和原第1保育所事業（3-2-4-07） 13,268（11,199）
〔その他：2,875 一般財源：10,393〕
- ※諸収入：保育所給食費2,875
〔事業概要・効果等〕
定員：80人
- ・光熱水費（電気料1,056, 上下水道料779, ガス代317） 2,152
- ・修繕料（雨漏り修繕・天井クロス張替・遊具修理） 1,757
- ・賄材料費 6,104
- ・委託料（施設維持管理） 1,461



谷和原第1保育所 介護施設訪問

- ▼谷和原第2保育所事業（3-2-4-08） 11,873（10,614）
〔その他：7,200 一般財源：4,673〕
- ※分担金及び負担金：一時保育徴収金2,007 諸収入：保育所給食費5,193
〔事業概要・効果等〕
定員：110人
- ・光熱水費（ガス代） 462
- ・賄材料費 8,878



谷和原第2保育所 プール遊び

- ▼幼保施設維持管理事業（3-2-4-09） 22,644（7,958）
〔一般財源：22,644〕
〔事業概要・効果等〕
谷和原幼稚園と谷和原第2保育所の施設の維持管理に関する共通経費。
- ・光熱水費（電気料2,640, 水道料1,452） 4,092
- ・委託料（施設維持管理） 3,972
- ・シーリング補修工事 3,652
- ・下水道管布設工事負担金 10,580

▼支援室事業（3-2-4-10） 9,813（11,199）

〔国県支出金：7,398 一般財源：2,415〕

※国庫支出金：子ども・子育て支援交付金交付事業費補助金3,699 県支出金：子ども・子育て支援交付金交付事業費補助金3,699

〔事業概要・効果等〕

子育て中の親子の交流の場の提供と、様々な子育てに関する相談、情報の提供、助言を行う。

- ・会計年度任用職員報酬（保育士5人） 6,553
- ・子育てタウンアプリ管理業務委託料 330



子育て支援室合同ハロウィンパーティー



子育て支援室「フラワー」

▼公私連携型保育所移行事業（3-2-4-11） 8,086（807）

〔国県支出金：7,674 一般財源：412〕

※国庫支出金：放射線量低減対策特別緊急事業費補助金7,674

〔事業概要・効果等〕

公私連携型保育所ふれあい第2保育園の運営協定期間中の必要な費用を負担する。また、ふれあい第1保育園の耐震整備に伴う、園庭内埋設除去土壌の移設に必要な設計及び工事費等に係る経費である。

- ・修繕料 300
- ・委託料（設計及び監理業務委託料） 986
- ・工事請負費（除去土壌移設工事） 6,688



公私連携型保育所
ふれあい第1保育園 戸外遊び



公私連携型保育所
ふれあい第2保育園 クリスマス会

▼児童館事業（3-2-5-01） 30,630（27,859）

〔国県支出金：5,802 その他：52 一般財源：24,776〕

※国庫支出金：子ども・子育て支援交付金交付事業費補助金2,901 県支出金：子ども・子育て支援交付金交付事業費補助金2,901 使用料及び手数料：行政財産使用料52

〔事業概要・効果等〕

0～18歳までの児童とその保護者に対して、児童が安心して遊べる場を提供し、健康の増進と豊かな情操の発達を促し、児童の健全な育成を図るとともに、保護者同士の交流の場や子育てに関する情報を提供し、子育て支援を行う。

- ・修繕料 660
- ・指定管理委託料 29,850



児童館 創作活動

■介護福祉課

▼老人福祉総務費（3-1-4-01） 8,549（7,815）

〔一般財源：8,549〕

〔事業概要・効果等〕

高齢者が可能な限り住み慣れた地域において継続して生活ができるよう各種事業を行う。

- ・理髪サービス事業委託料（社会福祉協議会への委託事業） 625
- ・介護用品助成事業委託料（社会福祉協議会への委託事業） 375
- ・市シルバー人材センター補助金 3,000

▼高年クラブ事業費（3-1-4-02） 4,476（4,444）

〔国県支出金：304 一般財源：4,172〕

※県支出金：老人クラブ補助金304

〔事業概要・効果等〕

単位高年クラブ及び高年クラブ連合会の活動に対し助成を行うことにより、高齢者の経験を活かした生きがいと健康づくりのための多様な社会活動が行われ、老後の生活を豊かなものにする。

- ・高年クラブ事業委託料（社会福祉協議会への委託事業） 2,782
- ・県老人クラブ連合会負担金（0.274円×50,879人+3,400円） 18
- ・高年クラブ連合会補助金（老連割・会員割185,ねんりんスポーツ大会送迎バス代96,高年クラブ芸能大会カラオケ貸与36） 317
- ・単位高年クラブ補助金（単位割24,000円×11クラブ,会員割1,500円×730人） 1,359



高年クラブの各種活動状況

▼老人保護措置費（3-1-4-03） 9,229（3,977）

〔その他：516 一般財源：8,713〕

※分担金及び負担金：老人保護措置費用徴収金負担金516

〔事業概要・効果等〕

現在置かれている家族や住居の状況等の環境下では、在宅において生活することが困難であると認められる場合に、高齢者の尊厳を保持するため、関係機関との連携により保護措置を行う。

- ・老人ホーム入所判定委員会委員謝礼（6,000円×1日×2人） 12
- ・高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会委員謝礼（6,000円×1日×5人） 30
- ・養護老人ホーム措置費 8,783
- ・在宅高齢者短期宿泊事業措置費 394

▼敬老事業費（3-1-4-04） 3,161（2,865）

〔一般財源：3,161〕

〔事業概要・効果等〕

高齢者に対し、敬老祝金を支給して敬老の意を表し、高齢者の福祉を増進する。

- ・敬老祝金（88歳：10,000円×247人,100歳：30,000円×21人） 3,100

▼在宅福祉・生活支援事業費（3-1-4-05） 9,038（19,461）

〔国庫支出金：247 その他：8,791〕

※県支出金：生活環境づくり支援事業補助金247 分担金及び負担金：在宅福祉サービス事業利用者負担金518 繰入金：地域福祉基金繰入金8,273

〔事業概要・効果等〕

高齢者等が在宅での生活を維持していくために、各種支援事業を行う。

- ・在宅福祉サービス事業委託料（社会福祉協議会への委託事業） 3,256
- ・寝具洗濯乾燥消毒サービス事業委託料（年2回実施） 898
- ・ふれあい定期便事業委託料（社会福祉協議会への委託事業）4月～6月 3,944
- ・高齢者みまもり訪問サービス事業委託料 495
- ・高齢者通院通所交通費助成事業（50世帯×740円×2回×12カ月×利用率50%） 444

▼介護保険特別会計繰出金（3-1-4-06） 566,832（504,328）

〔国庫支出金：25,900 その他：7,463 一般財源：533,469〕

※国庫支出金：保険料軽減負担金17,267 県支出金：保険料軽減負担金8,633 繰入金：地域福祉基金繰入金7,463

〔事業概要・効果等〕

保険者（市）の介護保険給付費及び地域支援事業費の負担割合や総務費等の財源として特別会計に繰り出すもの。

- ・介護保険特別会計繰出金（介護給付費繰出金403,435,介護保険事務費繰出金100,749,地域支援事業費繰出金28,114,1号保険料軽減繰出金34,534） 566,832

▼買物弱者支援事業（3-1-4-08） 2,000（-）

〔一般財源：2,000〕

〔事業概要・効果等〕

買物に不便を感じている高齢者等の多い地域に移動販売車を巡回し、買物弱者に対する支援を実施する。

- ・移動スーパー運行事業委託料 2,000

■国保年金課

▼国民健康保険経費（3-1-1-78） 404（404）

〔一般財源：404〕

〔事業概要・効果等〕

国民健康保険税の還付金の請求権が時効消滅したものを過誤納返還金として交付するもの。

▼国民健康保険特別会計繰出金（3-1-1-79） 367,226（349,673）

〔国県支出金：171,675 一般財源：195,551〕

※国庫支出金：保険基盤安定負担金43,225 県支出金：保険基盤安定負担金128,450

〔事業概要・効果等〕

国民健康保険事業の安定した運営を図るため、国民健康保険特別会計へ繰り出すもの。

・国民健康保険基盤安定繰出金 228,901

保険税軽減分 142,450（負担割合：県3/4 市1/4）

保険者支援分 86,451（負担割合：国1/2 県1/4 市1/4）

保険基盤安定制度は、被保険者の保険税負担の緩和及び市町村国保の財政基盤の安定化を図り、低所得者を多く抱える市町村を支援する制度で、低所得者に対する保険税軽減相当額を公費で補填する保険税軽減分と保険税軽減の対象となった一般被保険者数に応じて保険税の一定割合を公費で補填する保険者支援分がある。

・出産育児一時金等繰出金 9,800

出産育児一時金の支給基準額42万円（産科医療補償制度に加入している分娩機関での制度対象分娩の場合）の3分の2に相当する額を繰り出すもの。

・財政安定化支援事業繰出金 14,603

低所得者層の割合、高齢者の割合が高いなど、保険者の責めに帰することができない特別な事情に着目して繰り出しが認められるもので、この費用は、国の財政措置が講じられている。

・職員給与等繰出金 103,922

職員の人件費及び国民健康保険事務費を繰り出すもの。

・その他繰出金 10,000

▼医療福祉費（3-1-6-01） 360,554（378,946）

〔国県支出金：148,959 その他：20,631 一般財源：190,964〕

※県支出金：医療福祉費補助金148,959 諸収入：第三者行為返納金25,医療福祉費返納金20,556,医療福祉費返納金（市単独分）50

〔事業概要・効果等〕

医療福祉費支給制度は、妊産婦、小児、母子家庭の母子、父子家庭の父子、重度心身障がい者の方々に対して、医療費の一部を県と市が2分の1ずつ助成し、健康の保持と生活の安定を図るものである。

また、少子化対策及び子育て支援策として、県制度対象外（所得制限超過）となった世帯、中学1年生から中学3年生の外来診療、妊産婦の産科以外の受診分に対しては、医療費の一部を市が単独で負担し、助成対象を拡大している。

・扶助費（医療費給付の内訳）

| | | |
|------------|---------------|---------|
| 母子医療 | （対象者数 676人） | 21,256 |
| 重度医療 | （対象者数 286人） | 69,748 |
| 65歳以上重度医療 | （対象者数 507人） | 65,187 |
| 妊産婦医療 | （対象者数 291人） | 18,367 |
| 父子医療 | （対象者数 62人） | 1,349 |
| 小児医療（市単独） | （対象者数 1,748人） | 35,282 |
| 妊産婦医療（市単独） | （対象者数 291人） | 1,410 |
| 小児医療（新区分） | （対象者数 8,191人） | 135,240 |

▼後期高齢者医療経費（3-1-7-01） 463,845（445,831）

〔その他：1,730 一般財源：462,115〕

※諸収入：後期高齢者医療特別調整交付金1,730

〔事業概要・効果等〕

後期高齢者医療制度の円滑な組織運営を維持していくための共通経費負担金及び市町村が負担すべき医療給付金を茨城県後期高齢者医療広域連合へ納付する。また、疾病の早期発見や生活習慣病の予防など、被保険者の健康の保持増進を図り、医療費の抑制に繋げるため、新規事業として、健康診査におけるオプション検査自己負担額を助成する。なお、継続事業として、人間ドック・脳ドックの費用の一部を助成する。

- ・人間ドック・脳ドック委託料（人間ドック17,000円×138人、脳ドック28,000円×35人） 3,326
- ・健康診査委託料（オプション分）（2,420円×1,145人） 2,771
- ・県後期高齢者医療広域連合共通経費負担金 18,312
- ・後期高齢者医療給付費負担金 439,391

▼後期高齢者医療特別会計繰出金（3-1-7-03） 113,218（114,378）

〔国県支出金：67,776 一般財源：45,442〕

※県支出金：後期高齢者医療保険基盤安定対策費負担金67,776

〔事業概要・効果等〕

後期高齢者医療制度の安定した運営を図るため、後期高齢者医療特別会計へ繰り出すもの。

- ・後期高齢者医療特別会計繰出金（保険基盤安定分90,369、事務費分22,849） 113,218

▼高額療養費貸付金（3-1-8-01） 5,000（5,000）

〔その他：5,000〕

※諸収入：高額療養費貸付金元金収入5,000

〔事業概要・効果等〕

高額な医療費の支払いが困難な被保険者に対し、医療に要する資金を貸し付け、必要とする医療を容易に受けられるようにすることにより、被保険者の生活の安定を図る。

通常診療月の数カ月後に支給される高額療養費の一部を事前に貸し付けるものである。

▼出産費資金貸付金（3-1-9-01） 1（1）

〔その他：1〕

※諸収入：出産費資金貸付金元金収入1

〔事業概要・効果等〕

国民健康保険法の規定による出産育児一時金の支給を受けることが見込まれる被保険者に対し、出産育児一時金の支給を受けるまでの間、当該出産育児一時金の支給に係る出産に要する費用を支払うための資金を貸し付けることにより、被保険者の福祉の向上に寄与する。

▼国民年金事務費（3-1-10-01） 5,542（4,682）

〔国県支出金：5,542〕

※国庫支出金：国民年金事務費交付金5,542

〔事業概要・効果等〕

国民年金法では、国民年金事業のうち各種届出書の受理など地域住民に密着した事務（国民年金への加入や基礎年金などの請求手続きの事務等）は、法定受託事務として市町村が行うこととされており、これらの事務処理等に必要な費用は、国民年金事務費交付金として、国民年金法に基づき国が交付することとされている。

▼未熟児養育医療費（4-1-4-05） 4,365（4,303）

〔国県支出金：2,754 その他：690 一般財源：921〕

※国庫支出金：未熟児養育医療費国庫負担金1,836 県支出金：未熟児養育医療費県負担金918
分担金及び負担金：未熟児養育医療費自己負担金（保護者分）132，未熟児養育医療費自己負担
金（医療福祉分）558

〔事業概要・効果等〕

医師が入院養育の必要性を認めた未熟児（出生体重が2,000g以下，体温が非常に低い等）に対して，入院中の治療に要する医療費・食事代を公費により負担し，保護者の負担を軽減するものである。

■健康増進課

▼精神保健事業（3-1-5-02） 414(414)

〔国県支出金：100 一般財源：314〕

※県支出金：地域自殺対策強化交付金事業費補助金100

〔事業概要・効果等〕

精神障害者とその家族に対し，受療や日常生活・社会福祉制度の活用に係る相談支援を行い，社会復帰・社会参加・自立の促進を図る。また，市民の「こころの健康づくり」に関する意識を高め理解を深めるとともに，自殺対策を総合的に推進し，自殺の防止や自殺者の親族等に対する支援の充実を図り，健康で生きがいを持って暮らすことのできる社会の実現に寄与する。

- ・地域自殺対策強化事業講師謝礼（ゲートキーパーフォローアップ研修会講師謝礼26,000円×1回，ゲートキーパー養成研修会講師謝礼26,000円×1回，36,000円×2回，こころの健康づくり講演会講師謝礼26,000円×1回） 150
- ・こころの相談委託料（精神科医25,000円×6回） 150
- ・こころの体温計システム管理委託料（メンタルチェックシステム運営管理費） 53

▼保健衛生総務費（4-1-1-02） 11,006（7,834）

〔一般財源：11,006〕

〔事業概要・効果等〕

保健事業の周知及び円滑な推進体制を維持していくために実施する。

- ・会計年度任用職員報酬（事務員2人，保健師，管理栄養士） 6,314
- ・地域医療体制強化事業費補助金 800

▼献血推進事業（4-1-1-03） 140（140）

〔国県支出金：70 一般財源：70〕

※県支出金：市町村骨髄ドナー助成費補助金70

〔事業概要・効果等〕

血液センターからの移動採血車の配車日程に基づき，庁舎・企業等を会場として献血の推進を行い，輸血用血液の確保に努める。また，骨髄ドナーに対しての助成事業を継続する。骨髄ドナー特別休暇制度を導入していない企業の従業員や自営業者に助成を実施し，経済的な支援を行う。

- ・骨髄移植ドナー支援事業助成金（通院及び入院の日数×20,000円で，1回の骨髄提供につき140,000円を限度とする） 140



献血の様子

▼救急休日夜間病院等事業（4-1-1-04） 9,018（8,733）

〔一般財源：9,018〕

〔事業概要・効果等〕

常総地域病院群輪番制・小児救急病院群輪番制事業は，輪番方式により手術や入院治療を必要とする患者が24時間365日適切な緊急医療を受けられる体制を確保する。二次救急医療は，茨城県保健医療計画により分けられた地域に準じて構成されており，構成市町はつくばみらい市，常総

市、取手市、守谷市、利根町となっている。また、初期救急医療は、取手北相馬保健医療センター医師会病院に設置される取手・北相馬休日夜間緊急診療所に対し、応分負担を行うことで確実な体制整備を行い、初期救急医療を確保する。

- ・常総地域病院群輪番制負担金 5,555
- ・常総地域小児救急病院群輪番制負担金 1,049
- ・休日夜間緊急診療負担金 2,414

▼産科医療施設開設補助事業（4-1-1-50） 50,000（-）

〔その他：50,000〕

※繰入金：みらいこども基金繰入金50,000

〔事業概要・効果等〕

市内に分娩施設を持つ有床の産科医療施設の開設に係る費用の補助を行う。子どもの未来を育む環境整備の推進を目的とした「みらいこども基金」を活用し、市民が安心して子どもを産み育てることができる環境整備を図る。

- ・産科医療施設開設補助金 50,000

▼保健福祉センター管理費（4-1-2-01） 73,140（30,429）

〔地方債：41,100 その他：876 一般財源：31,164〕

※市債：保健福祉センター改修等整備事業債41,100 使用料及び手数料：行政財産使用料875 諸収入：公衆電話使用料1

〔事業概要・効果等〕

健康診査・健康相談及び保健指導など保健福祉センターで実施する各種事業が安全・円滑に行えるよう、施設の維持・管理に必要な物品の補填及び補修などの管理を行う。

- ・光熱水費（電気料、ガス代、水道代） 6,697
- ・修繕料（施設内設備修繕） 500
- ・警備委託料（43,219円×12カ月） 519
- ・特定建築物定期報告業務委託料 1,221
- ・日常及び定期清掃委託料（日常清掃業務、ワックス（年2回）、窓清掃（年1回）） 3,369
- ・冷暖房設備保守点検委託料（空調機年2回、換気扇年3回） 713
- ・施設管理業務委託料（夜間及び土日・祝日の警備） 1,644
- ・空調設備改修工事 54,846



▼予防事業総務費（4-1-3-01） 507（394）

〔一般財源：507〕

〔事業概要・効果等〕

市民・職員を対象に、公衆衛生対策として、感染症の蔓延に対する予防対策を講じるとともに、市民の健康保持に役立てるために行う。新型インフルエンザ等対策として、備蓄品であるマスク・消毒薬等を計画的に購入する。

- ・感染症予防対策委員会委員謝礼、健康づくり推進協議会委員謝礼 168
- ・マスク、消毒用エタノール等 225
- ・生活習慣病予防対策推進事業負担金 112

▼健康づくり事業（4-1-3-02） 52,303（54,709）

〔国県支出金：1,648 その他：2,944 一般財源：47,711〕

※国庫支出金：新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業費補助金66 県支出金：健康増進事業費補助金1,582 使用料及び手数料：健康増進室等使用料1,088 分担金及び負担金：健康診査自己負担金1,709 諸収入：健康教室食材料費自己負担金等147

〔事業概要・効果等〕

生活習慣病予防は発症予防・早期発見・早期治療が大切である。予防の視点からの健康への意識向上に対する普及啓発を健康診査や健康教育、健康相談、健康増進室等の実践及び充実により推進していく。

健康診査事業においては、受診しやすい環境づくりに努め、各種健康診査を実施する。また、がんに関する啓発、がん検診や精密検査の受診勧奨を行うことで、早期発見・早期治療につなげる。

令和3年度を始期とする「第3次健康増進・食育推進計画」の策定を行う（自殺対策を含む）。

健康増進室事業においては、ミニ教室やトレーニング機器を活用し、利用者が健康づくりに意識を持ち、運動習慣を身に付けて健康の維持・増進が図れるよう支援する。

- ・会計年度任用職員報酬（管理栄養士等） 504
- ・健康診断委託料 21,064
- ・婦人科検診委託料 17,420
- ・健康増進室指導業務委託料（588,500円×3カ月，754,610円×9カ月） 8,557
- ・第3次健康増進・食育推進計画策定業務委託料（計画策定（継続費）令和元年度1,419,000円，令和2年度1,947,000円） 1,947
- ・医療用ウィッグ購入費助成金（10,000円×13人） 130



がん検診での健康教育



「市民健康ひろば」の様子

▼予防接種事業（4-1-3-04） 156,405（173,163）

〔国庫支出金：2,887 その他：6,764 一般財源：146,754〕

※国庫支出金：緊急風しん抗体検査等事業費補助金2,887 繰入金：地域福祉基金繰入金6,764

〔事業概要・効果等〕

予防接種を行うことにより、感染症の発生及び蔓延を防ぎ、公衆衛生の向上普及を図る。予防接種法で定めている定期予防接種は、BCG・四種混合・単独不活化ポリオ・麻疹及び風しん・日本脳炎・二種混合・子宮頸がん・ヒブ・小児用肺炎球菌・水痘・B型肝炎・高齢者インフルエンザ・成人肺炎球菌等がある。10月より定期予防接種として、ロタウイルスが開始となる。任意予防接種の季節性インフルエンザの対象年齢を生後6か月からに拡大する。

- ・定期予防接種委託料（乳幼児等116,061 高齢者19,165） 135,226
- ・任意予防接種委託料（小児季節性インフルエンザ6,850・おたふくかぜ2,367） 9,217
- ・風しん抗体検査委託料 5,285
- ・風しん予防接種委託料 2,139
- ・風しん予防接種助成金（任意） 240

▼子育て世代包括支援事業（利用者支援事業）（4-1-4-01） 8,898(6,054)

〔国庫支出金：5,932 一般財源：2,966〕

※国庫支出金：子ども・子育て支援交付金交付事業費補助金2,966 県支出金：子ども・子育て支援交付金交付事業費補助金2,966

〔事業概要・効果等〕

妊娠期から子育て期にわたるまで、地域の特性に応じ、「専門的な知見」と「当事者目線」の両

方の視点を活かし、関係機関と必要な情報を共有しながら切れ目なく支援を行う。併せて、妊産婦・乳幼児や子育て中の保護者等を包括的・継続的に支援することで子育てに対する不安を軽減し安心感や自信が醸成できる子育てにやさしい街づくりを推進する。

- ・会計年度任用職員報酬（保健師等3人） 6,592

▼子育て世代包括支援事業（母子保健事業）（4-1-4-03） 66,468（64,781）

〔国県支出金：2,973 その他：264 一般財源：63,231〕

※国庫支出金：母子保健衛生費国庫補助金：2,973 諸収入：健康教室食材料費自己負担金24,フッ素塗布自己負担金240

〔事業概要・効果等〕

産前産後の母子の健診や教室等のサービスを行い、安心して子育てが出来るよう支援する。

また、乳幼児と保護者を対象に、離乳食教室や親子クッキング教室等を実施し、食育について学ぶ場を提供する。

新規事業として、電子母子手帳アプリの提供を開始し、利便かつ確実に子育てに関する情報を取得できるようサポートする。

また、予防接種のスケジュール管理が充実することで接種漏れや間違いの防止を図る。

産後ケア事業では、デイケア型・訪問型に加え、宿泊型のサービスを開始する。

- ・会計年度任用職員報酬（保健師等） 3,729
- ・産後ケア委託料（訪問型595, デイケア型1,150, 宿泊型245） 1,990
- ・妊産婦・乳児健康診査委託料（妊婦39,073, 乳児4,372） 43,445
- ・妊産婦・乳児健康診査委託料（市町村単独分）（妊婦拡充分400, 産婦3,500, 新生児聴覚検査1,015） 4,915
- ・不妊治療費助成金（特定不妊治療50,000円×75人, 男性不妊治療50,000円×2人） 3,850
- ・不育症治療費助成金（50,000円×2人） 100



親子クッキングの様子

▼子育て世代包括支援事業（子育て支援事業）（4-1-4-04） 1,816（1,694）

〔国県支出金：1,210 一般財源：606〕

※国庫支出金：子ども・子育て支援交付金交付事業費補助金605 県支出金：子ども・子育て支援交付金交付事業費補助金605

〔事業概要・効果等〕

生後4か月頃までの乳児とその保護者に対して委託助産師、または市保健師が家庭訪問し、異常の早期発見、発育・栄養・生活環境・疾病予防などの育児助言、母親の育児不安の緩和に努める。

- ・新生児訪問委託料（4,000円×425件） 1,700

▼発達支援事業（4-1-5-01） 11,746（13,932）

〔一般財源：11,746〕

〔事業概要・効果等〕

発達にばらつきや遅れがある幼児とその保護者に対して、発達支援専門員による指導を行い、幼児の発達促進を支援する。また、保育所・幼稚園・小学校への入園や就学の際に適切な支援が受けられるようサポートすることで、順調な集団生活が送れるようにする。

- ・会計年度任用職員報酬（発達支援保育士4人） 5,471
- ・個別指導員等謝礼（臨床心理士謝礼18,000円/日×2人, 言語聴覚士謝礼18,000円/日×2人, 理学療法士謝礼8,000円/日×1人） 4,472

■都市計画課

▼都市計画総務費（7-4-1-02） 11,355（21,158）

〔国県支出金：2,590 その他：1,051 一般財源：7,714〕

※県支出金：都市計画基礎調査補助金2,590 使用料及び手数料：屋外広告物許可申請手数料907，都市計画区域区分証明手数料1 諸収入：都市計画図売買代金等132，複写機使用料11
〔事業概要・効果等〕

都市計画事務を遂行するための総務的な経費を計上し，課内事務の円滑な進行を目指す。

- ・会計年度任用職員報酬（事務員） 1,618
- ・都市計画マスタープラン・立地適正化計画印刷製本費 2,200
- ・都市計画基礎調査業務委託料 5,181
- ・都市計画図修正及び印刷業務委託料 1,705

▼都市計画決定経費（7-4-1-03） 132（132）

〔一般財源：132〕

〔事業概要・効果等〕

都市計画に関する事項について調査審議等するために必要な経費を計上している。

- ・都市計画審議会委員報酬（6,000円×2日×11人） 132

▼景観まちづくり事業（7-4-1-04） 60（60）

〔一般財源：60〕

〔事業概要・効果等〕

景観法，市景観条例及び市景観ガイドラインに基づいた，良好な景観形成を図るために必要な経費を計上している。

- ・景観審議会委員報酬（6,000円×1日×7人） 42
- ・景観アドバイザー謝礼（6,000円×1日×3人） 18

▼地域公共交通運行事業（7-4-1-09） 139,754（46,452）

〔その他：7,425 一般財源：132,329〕

※諸収入：デマンド乗合タクシー納入金7,425

〔事業概要・効果等〕

今後の高齢化社会の進行，環境保全等へ適切に対応し，交通空白地域に在住する方をはじめ，交通弱者の移動手段を確保するために必要な経費を計上している。

- ・デマンド交通システム運営委託料（運行业務委託費14,907,200円，システムサーバー運営委託費554,400円，予約センター業務委託費3,852,387円） 19,314
- ・病院バス実証運行业務委託料 10,000
- ・病院バス実証運行支援業務委託料 1,276
- ・循環バス運行事業補助金（コミュニティバス運行経費損失補てん補助） 107,521



みらい平駅前でのコミュニティバス

▼つくばエクスプレス推進事業（7-4-1-10） 176（218）

〔一般財源：176〕

〔事業概要・効果等〕

つくばエクスプレス沿線の各区市及び茨城県と連携し，つくばエクスプレスの利用促進を図る。また，「みらい平駅」の利用を促進するとともに，みらい平地区の定住促進を図る。そのために必要な経費を計上している。

- ・各協議会への負担金 100



TXまつり（TX総合基地内）

▼公園維持管理費（7-4-2-01） 99,390（121,953）

〔国県支出金：1,438 その他：40,993 一般財源：56,959〕

※県支出金：都市公園事業負担金1,438 使用料及び手数料：公園使用料783, テニスコート使用料210 繰入金：ふるさとづくり基金繰入金40,000

〔事業概要・効果等〕

公園・緑地の維持管理経費など，地域コミュニティ形成の場となる公園・緑地を安全で安心して提供するために必要な経費を計上している。

- ・会計年度任用職員報酬（屋外作業員2人） 3,236
- ・光熱水費（電気料2,046, 水道料2,292, 下水道使用料368） 4,706
- ・公園管理委託料（絹の台公園・緑地20,350, 西ノ台公園・緑地4,730, 福岡堰さくら公園・水辺プラザ13,860, みらいの森公園12,078, みらい平地区（北部）公園・緑地8,822, みらい平地区（南部）公園・緑地9,130, 絹の台桜公園水路清掃2,081, 福岡堰さくら公園親水施設管理1,972, 公園施設清掃業務4,200等） 79,327
- ・公園遊具点検委託料 972
- ・伊奈東地区街区公園用地測量業務委託 439
- ・公園施設改修工事費 5,441



絹の台桜公園



みらいの森公園

▼せせらぎの小路維持管理費（7-4-2-02） 8,559（6,288）

〔一般財源：8,559〕

〔事業概要・効果等〕

つくばみらい市と守谷市の行政界に位置し，守谷市と3年交代で管理業務を行っている。令和元年度から3年間は，守谷市が管理業務の主体となる。費用負担割合は面積按分により守谷市58.6%，つくばみらい市41.4%となっている。



せせらぎの小路

■開発指導課

▼開発・建築指導経費（7-4-1-05） 2,632（4,914）

〔国県支出金：6 その他：2,001 一般財源：625〕

※県支出金：建築確認申請事務交付金6 使用料及び手数料：認定申請手数料1 開発許可等手数料2,000

〔事業概要・効果等〕

都市計画法に基づく開発行為の許可等の審査・検査等を行う。

都市計画支援システムデータ更新及び開発行為等の情報をデータ化し，事務の効率化を図る。

- ・都市行政アドバイザー謝礼 120
- ・都市計画支援システムデータ更新業務委託料 2,112
- ・都市計画支援システム保守業務委託料 110

▼住宅建築物耐震化事業（7-4-1-50） 4,948（730）

〔国県支出金：2,723 一般財源：2,225〕

※国庫支出金：社会資本整備総合交付金（防災安全社会資本整備交付金）2,474 県支出金：木造住宅耐震化支援事業費補助金249

〔事業概要・効果等〕

市内に存する昭和56年5月31日以前の旧耐震基準により建築確認を受けた木造住宅を対象に、耐震強度が不足しているか否かの程度を診断し、補強につなげる。そして、耐震補強工事費の一部を補助し、耐震改修を促進する。そのほか、ブロック塀等撤去費用の一部を補助し、市内の通学路や避難路の安全を確保する。また、大規模盛土造成地変動予測調査を行い住民へ情報を提供する。

- ・一般住宅耐震診断委託料（77,000円×5戸） 385
- ・大規模盛土造成地変動予測調査業務委託料 3,663
- ・木造住宅耐震補強補助金（設計100,000円×1戸 補強工事300,000円×1戸） 400
- ・ブロック塀撤去費補助金（100,000円×5件） 500

▼住宅管理費（7-5-1-01） 11,159（12,777）

〔国県支出金：864 その他：8,913 一般財源：1,382〕

※国庫支出金：社会資本整備総合交付金（地住交関係）864 使用料及び手数料：公営住宅家賃（現年度）8,912，公営住宅自動車保管場所承諾手数料1

〔事業概要・効果等〕

市内に4カ所（秋葉山，古川，新山，愛宕）ある，公営住宅の維持管理費用。また，木造公営住宅解体による公営住宅戸数減少を補うため，民間賃貸住宅を借りている方に家賃の一部を補助することにより，住宅に困窮する方の居住の安定確保を図る。

- ・修繕料 2,100
- ・火災保険料 105
- ・受水槽点検清掃委託料（秋葉山住宅，古川住宅） 292
- ・住宅除草委託料（秋葉山住宅，新山住宅，愛宕住宅） 435
- ・消防設備点検委託料（秋葉山住宅，古川住宅） 69
- ・公営住宅管理システム導入委託料 478
- ・公営住宅管理システム保守点検委託料 396
- ・公営住宅土地借上料 3,672
- ・民間賃貸住宅家賃補助金 1,920
- ・市営分譲住宅特別会計繰出金 1,382



公営秋葉山住宅



公営古川住宅

▼空家等対策管理事業（7-5-1-02） 213（360）

〔一般財源：213〕

〔事業概要・効果等〕

空家等の調査や管理不適切な空き家に対し助言・指導を行う。

繰り返しの指導にも改善が見られない空き家を特定空家等と認定し，法に基づく助言・指導・勧告・命令等を行う。

空き家の利活用の促進等を通して，空き家の解消を図っていく。

- ・空家等対策協議会委員謝礼（6,000円×2回×7人） 84
- ・空家等危険度判定調査業務委託料 99

■プロジェクト推進課

▼スマートインターチェンジ関連事業（7-2-3-50） 65,589（7,570）

〔国県支出金：17,500 地方債：15,700 一般財源：32,389〕

※国庫支出金：ICアクセス道路補助金17,500 市債：スマートインターチェンジ設置事業債15,700

〔事業概要・効果等〕

市内を通る常磐自動車道へスマートインターチェンジを設置することにより、高速道路の利便性の向上、周辺地域の活性化、企業誘致の促進を図る。また、周辺地区において、市の魅力を発信する新たなエリアとして、広域的な賑わいを創出するための拠点形成を検討する。

- ・不動産鑑定手数料 2,640
- ・測量業務委託料（流末排水路測量業務等） 14,300
- ・関係機関協議等支援業務委託料（権利者合意形成支援業務、協議図面作成業務） 4,642
- ・スマートインターチェンジ建設事業負担金（東日本高速道路株） 43,938

▼地域開発総務費（7-4-4-01） 12,897（15,244）

〔一般財源：12,897〕

〔事業概要・効果等〕

「福岡工業団地第2期地区」及び「歴史公園周辺地区」の事業化を検討し、新たな産業系土地利用の形成を推進する。

また、これら2地区への企業誘致を図るため、茨城県、県内市町村及び区画整理施行業者等で構成する茨城県工業団地企業立地推進協議会に引き続き参加する。

- ・関係機関協議等支援業務委託料（事業計画（素案）作成業務、権利者合意形成支援業務、農林調整協議資料作成業務等） 10,313
- ・県工業団地企業立地推進協議会負担金 100



福岡工業団地地区

■建設課

▼地籍調査事業（5-1-9-01） 12,415（9,784）

〔国県支出金：8,025 その他：50 一般財源：4,340〕

※国庫支出金：地籍調査費補助金5,350 県支出金：地籍調査費補助金2,675 使用料及び手数料：地籍調査成果図等発行手数料50

〔事業概要・効果等〕

一筆地ごとの土地について、所有者・地番・地目・境界を調査・確認し面積を測定して地籍図・地籍簿を作成し、土地に関するあらゆる施策の基礎となる土地の実態を明らかにする。

- ・地籍調査測量業務委託料（野堀〔Ⅱ〕-1 21ha, 野堀〔Ⅰ〕-3・〔Ⅱ〕-2 25ha） 10,675
- ・地籍調査支援システム借上料 1,229

▼農道整備事業（5-1-10-01） 40（9,100）

〔一般財源：40〕

〔事業概要・効果等〕

農道を整備することにより、農作業の効率化及び道路利用者の安全の向上を図る。

- ・土地改良事業団体連合会会費 40

▼土木総務費（7-1-1-02） 5,206（4,227）

〔一般財源：5,206〕

〔事業概要・効果等〕

問合せや情報提供に対応する体制を整えるため、会計年度任用職員2人を雇用する。また、関係機関や他の自治体と連携して要望活動・研修等を行う。

- ・会計年度任用職員報酬（事務員2人） 3,236
- ・土浦土木協会等負担金 296

▼道路台帳管理費（7-2-1-02） 3,679（3,767）

〔一般財源：3,679〕

〔事業概要・効果等〕

道路台帳及び橋梁台帳の修正・追加作業を行い、最新の市道の現況を明確にする。また、交付税算定資料の作成を行う。

- ・道路台帳補正業務委託料 3,300

▼土木積算システム管理費（7-2-1-04） 1,353（1,364）

〔一般財源：1,353〕

〔事業概要・効果等〕

茨城県土木部が使用する積算システムを利用することにより、積算業務の正確性と積算に係る時間の短縮を図る。

- ・土木積算システム使用料 1,353

▼市道冠水対策事業（7-2-2-01） 18,271（18,811）

〔一般財源：18,271〕

〔事業概要・効果等〕

台風及び豪雨時の市道冠水に際し、道路利用者の安全を確保するとともに、道路冠水による2次災害の拡大を防ぐ。

- ・排水路浚渫委託料 2,000
- ・水中ポンプ借上料 1,734
- ・維持補修工事 10,000

▼市道簡易補修事業（7-2-2-02） 8,774（8,266）

〔一般財源：8,774〕

〔事業概要・効果等〕

会計年度任用職員を2人雇用し日常的な道路パトロールを実施するとともに、道路管理者の直営による市道の簡易補修及び碎石敷き等を行い、道路利用者の安全及び利便性の向上を図る。

- ・会計年度任用職員報酬（屋外作業員2人） 3,236
- ・消耗品費（融雪剤：塩化カルシウム等） 430
- ・補修合材 1,584

▼市道管理（除草等）事業（7-2-2-03） 82,037（76,366）

〔一般財源：82,037〕

〔事業概要・効果等〕

きれいで安全な街を維持するため、市道の除草を行う。

- ・道路管理等委託料 56,958
- ・除草業務委託料 24,544

▼施設維持補修事業（7-2-2-05） 58,700（56,000）

〔その他：22,810 一般財源：35,890〕

※使用料及び手数料：道路占用料21,401、法定外公共物使用料1,393、諸証明手数料1 諸収入：複写機使用料15

〔事業概要・効果等〕

地区の要望や緊急対応が必要な箇所及び道路施設破損箇所の補修工事を行い、道路機能を維持するとともに利用者の安全を図る。

- ・維持補修等業務委託料（簡易補修・測量業務） 5,000
- ・みらい平駅前歩道補修工事 7,200
- ・舗装補修工事（長渡呂新田） 4,500
- ・維持補修工事（緊急対応箇所分） 38,000
- ・横断暗渠改修負担金 2,000
- ・安全施設復旧負担金 2,000



みらい平駅前

▼道路境界立会費（7-2-2-06） 116（200）

〔その他：18 一般財源：98〕

※使用料及び手数料：境界確認書交付手数料18

〔事業概要・効果等〕

市道と民地の境界を明確にし、市道の適正管理を行う。

- ・消耗品費（境界杭・プレート） 116

▼道路安全対策事業（7-2-2-09） 48,300（22,500）

〔国庫支出金：25,300 一般財源：23,000〕

※国庫支出金：防災安全社会資本整備交付金（計画5） 25,300

〔事業概要・効果等〕

子どもや高齢者等の立場から、歩行者が安全に移動できる道路の実現を目指し、歩道整備等を効果的に進めていく。

- ・設計業務委託料 3,300
- ・通学路対策工事 45,000

▼道路ストック点検補修事業（7-2-2-11） 21,000（12,000）

〔国庫支出金：3,500 地方債：9,900 一般財源：7,600〕

※国庫支出金：防災安全社会資本整備交付金（計画3）3,500 市債：道路ストック点検補修事業債 9,900

〔事業概要・効果等〕

これまで整備してきた「道路の舗装，道路附属物（照明・標識），法面・擁壁」の点検・修繕を行い第三者被害の防止に努める。

道路の老朽化や大規模な災害の発生の可能性を踏まえた道路の適正な管理を図るため，国が定める点検要領により，点検診断・修繕を実施する。

- ・舗装補修工事 19,000

▼守谷小絹線整備事業（7-2-3-03） 1,469（42,230）

〔一般財源：1,469〕

〔事業概要・効果等〕

筒戸地区及びその周辺地区と守谷駅とを結ぶ主要なアクセス道路であり，住宅利用増進を促し都市機能の円滑化を図る。

- ・市道拡幅用地費 290

▼道路改良事業（7-2-3-05） 17,260（8,075）

〔地方債：8,100 一般財源：9,160〕

※市債：道路改良事業債8,100

〔事業概要・効果等〕

市道の改良・排水整備等を行うことで、良好な都市基盤の整備を図る。

- ・境界測量業務委託料 2,500
- ・道路改良工事 13,700

▼道路敷の借地・未登記解消事業（7-2-3-06） 897（132）

〔一般財源：897〕

〔事業概要・効果等〕

道路敷用地として借上げている土地の買収及び道路用地の未登記解消を行う。

- ・土地借上料 129
- ・道路用地費 543

▼私道整備補助金（7-2-3-07） 500（500）

〔一般財源：500〕

〔事業概要・効果等〕

私道等の整備を行う自治会等に対し私道整備補助金を交付し、市民の生活環境の向上に資する。

▼福岡工業団地土地区画整理事業（7-2-3-08） 238,700（125,334）

〔地方債：212,100 一般財源：26,600〕

※市債：福岡工業団地道路整備事業債212,100

〔事業概要・効果等〕

福岡工業団地の整備に伴い既設道路交差点の改修を行い、道路利用者の利便性の向上を図る。

- ・道路改良工事 103,500
- ・地区南部道路工事負担金 132,200

▼東楯戸台線整備事業（7-2-3-11） 308,500（7,000）

〔国庫支出金：165,000 地方債：121,500 一般財源：22,000〕

※国庫支出金：社会資本整備総合交付金（計画24）165,000 市債：東楯戸台線整備事業債121,500

〔事業概要・効果等〕

本路線は、みらい平地区内の都市計画道路東楯戸・真瀬線の延伸であり、市北部に位置する県道つくば真岡線と国道354号の交差点に接続する総延長3.9kmの重要路線である。

本路線の開通により、つくば・守谷方面へのアクセスの向上及び地区全体の利便性が図られ沿線周辺の開発が促進される。

（※平成28年度みらい平地区から県道赤浜谷田部線（旧国道354号）までL=2.9km供用開始）

- ・地盤改良工事 305,000



東楯戸台線

▼橋梁長寿命化修繕事業（7-2-4-02） 27,000（49,200）

〔国庫支出金：13,475 一般財源：13,525〕

※国庫支出金：防災安全社会資本整備交付金（計画1）13,475

〔事業概要・効果等〕

予防保全対応を基本とした点検・補修・更新等の橋梁長寿命化修繕計画を実行することにより、維持更新費用の縮減を図る。

- ・橋梁定期点検業務委託 25,500
- ・橋梁維持補修工事 1,500

▼狭あい道路整備等促進事業（7-2-5-01） 20,250（18,696）

〔国県支出金：10,000 一般財源：10,250〕

※国庫支出金：社会資本整備総合交付金（狭あい道路整備等促進事業）10,000

〔事業概要・効果等〕

狭あい道路（舗装幅員4m未満）の拡幅整備を行い、安全な住宅市街地の形成と道路利用者の利便性の向上を図る。

- ・道路詳細設計業務委託（下小目） 3,000
- ・道路改良工事（下小目） 16,000



下小目地区

▼河川総務費（7-3-1-01） 515（288）

〔一般財源：515〕

〔事業概要・効果等〕

流域住民、河川占有者、利用者のほか、各種団体の協力を得て、鬼怒川・小貝川クリーン大作戦を実施することにより、河川愛護意識の醸成を図る。また、つくばみらい市が属する団体への負担金。

- ・クリーン大作戦経費 50
- ・河川協会等負担金 453

▼排水機場及び樋管管理事業（7-3-1-02） 7,827（7,497）

〔国県支出金：2,357 一般財源：5,470〕

※国庫支出金：排水樋管業務委託金2,357

〔事業概要・効果等〕

鬼怒川・小貝川に設置されている国土交通省管理及び市管理の排水樋管の点検・操作を操作員に委託し管理を行い、排水を適切に調整し、水害の低減を図る。

国土交通省管理：8樋管，つくばみらい市管理：6樋管

- ・鬼怒川・小貝川樋管点検等委託料 5,078

▼河川占用区域管理事業（7-3-1-04） 12,650（12,788）

〔一般財源：12,650〕

〔事業概要・効果等〕

河川占用区域の市道認定路線の除草等を行い、道路利用者の利便性の向上と安全を図る。

- ・河川占用箇所除草委託料 12,650

■上下水道課

▼コミュニティ・プラント処理施設管理事業（4-2-3-02） 36,593（32,310）

〔その他：18,472 一般財源：18,121〕

※使用料及び手数料：コミュニティ・プラント施設使用料18,470，督促手数料1，コミュニティ・プラント整備事業分担金1

〔事業概要・効果等〕

終末処理場2カ所（狸穴・青木）の維持管理経費。放流水の適正な管理のため機器の点検，修繕を行う。

- ・光熱水費（電気料：狸穴3,970，青木3,840 水道料：狸穴19，青木19） 7,849
- ・修繕料（狸穴4,360，青木4,128，緊急時分1,000） 9,488
- ・汚泥引抜委託料（狸穴50t×12カ月，青木30t×12カ月） 7,920



青木処理場



狸穴処理場

▼コミュニティ・プラント管渠施設管理事業（4-2-3-03） 3,822（3,835）

〔一般財源：3,822〕

〔事業概要・効果等〕

汚水を円滑に処理場へ集めるため、管渠、ポンプの維持管理を行う。

- ・修繕料（緊急修繕） 500
- ・不明水調査業務委託料（青木） 464
- ・公共汚水樹交換工事（7カ所） 1,298
- ・マンホール段差及び占用箇所補修工事（4カ所） 1,008

▼使用料・分担金事務事業（4-2-3-04） 1,365（1,319）

〔一般財源：1,365〕

〔事業概要・効果等〕

下水道使用者から使用料を賦課徴収する。

- ・下水道使用料収納業務委託料 1,319

▼合併浄化槽設置事業（4-2-3-05） 3,954（8,802）

〔国県支出金：1,303 その他：1 一般財源：2,650〕

※県支出金：浄化槽設置事業費補助金1,123，単独浄化槽撤去事業費補助金180 使用料及び手数料：下水道区域外証明手数料1

〔事業概要・効果等〕

生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止する。浄化槽の設置に要する経費について補助金を交付する。

- ・浄化槽設置事業費補助金 3,651
 - 通常型：5人槽294,000円×1基，98,000円×3基
 - 7人槽342,000円×2基，114,000円×3基
 - 高度処理型（N型）：5人槽転換645,000円×1基，5人槽新築148,000円×2基
 - 7人槽転換772,000円×1基，7人槽新築162,000円×2基
- ・単独処理浄化槽撤去補助金（90,000円×3基） 270

▼農業集落排水事業特別会計繰出金（5-1-3-05） 238,952（241,435）

〔一般財源：238,952〕

〔事業概要・効果等〕

事業運営に必要なとなる経費の一部について、一般会計が繰出金として支出し、財源を補填する。

▼都市下水路管理事業（7-4-3-03） 1,594（1,436）

〔一般財源：1,594〕

〔事業概要・効果等〕

都市下水路（蛇沼排水（大池含），伊奈東地区，谷井田地区）の維持管理を行う。

- ・光熱水費（蛇沼排水路樋管操作電気料24，大池調整池ばつき装置電気料216） 240
- ・大池緑地管理委託料（外周道路3,900㎡，駐車場2,200㎡外） 616
- ・大池駐車場土地借上料 221
- ・都市下水路法面補修工事 275
- ・大池看板設置工事 242



大池



蛇沼排水路



蛇沼排水路樋管

▼広域下水道負担金事業（7-4-3-04） 595,222（594,549）

〔その他：175,408 一般財源：419,814〕

※市税：都市計画税175,408

〔事業概要・効果等〕

取手地方広域下水道組合の構成市として、つくばみらい市処理区の管理費・公債費・事務費の一部を負担し、建設改良費充当分として出資金を支出する。また、組合に係る下水道使用料徴収について、水道料金と併せて徴収する。

- ・取手地方広域下水道組合負担金
（3条予算分負担金471,169，4条予算分負担金83,831） 555,000
- ・取手地方広域下水道組合出資金（建設改良費充当分） 32,000
- ・下水道使用料収納事務負担金 8,222

▼下水道負担金事業（7-4-3-05） 380,096（454,758）

〔その他：183,580 一般財源：196,516〕

※市税：都市計画税183,580

〔事業概要・効果等〕

雨水処理に要する経費や分流式下水道等に要する資本費の一部について一般会計から負担を行う。また、事業の運営に対して財源の補填を行う。

■学校総務課

▼教育委員会事業（9-1-1-01） 2,227（2,233）

〔一般財源：2,227〕

〔事業概要・効果等〕

教育委員会規則の制定，改廃など，委員会組織の議決機関に係る委員報酬及び事務的経費

- ・教育委員報酬（委員45,000円×12カ月×4人） 2,160

▼教育委員会事務局事業（9-1-2-02） 181,704（54,703）

〔その他：94 一般財源：181,610〕

※使用料及び手数料：行政財産使用料94

〔事業概要・効果等〕

教育委員会事務局の円滑な運営を図るための庶務経費や補助金

- ・産業医報酬（年額119,500円） 120
- ・校医報酬（1校につき年額119,500円×24人+1学級につき年額6,100円×190学級） 4,027

- ・ 歯科医報酬（1校につき年額99,900円×23人+1学級につき年額4,900円×190学級） 3,229
- ・ 薬剤師報酬（1校につき年額22,000円×17人） 374
- ・ 会計年度任用職員報酬（事務員3人） 4,853
- ・ 費用弁償（産業医，校医，歯科医，薬剤師等） 6,283
- ・ 消耗品費（教師用指導書7,412，デジタル教科書6,336，学校保健関係消耗品等1,715） 15,463
- ・ 光熱水費（電気料2,500，水道料144，下水道使用料54，ガス使用料48） 2,746
- ・ 教育振興基本計画策定業務委託料 4,015
- ・ 就学事務管理システム管理委託料 370
- ・ 幼稚園備品等移設業務委託料（わかくさ幼稚園移設業務3,190，すみれ幼稚園移設業務2,750） 5,940
- ・ 健康診断等業務委託料 5,414
- ・ 就学援助システム管理業務委託料 433
- ・ 土地借上料（学校用地等） 8,945
- ・ 校務支援システム借上料 13,837
- ・ 旧三島小学校改修工事 51,209
- ・ 旧東小学校改修工事 23,058
- ・ 備品購入費（校務用パソコン，児童生徒用机椅子等） 17,418
- ・ 市教育研究会補助金 1,939

▼適正配置推進事業（9-1-2-04） 7,594（13,916）

〔その他：2,751 一般財源：4,843〕

※繰入金：ふるさと創生基金繰入金2,751

〔事業概要・効果等〕

公立幼稚園及び義務教育施設の適正配置を推進し，一貫した教育・支援体制を確立するとともに，さらなる教育環境の充実を図る。

- ・ 義務教育施設適正配置再検討支援業務委託料 3,835
- ・ 校歌作曲編曲業務委託料 1,078
- ・ 開校記念式典業務委託料 1,288
- ・ 入校式業務委託料 559

▼小学校管理事業（9-2-1-01） 220,301（182,643）

〔国庫支出金：5,800 その他：100,476 一般財源：114,025〕

※国庫支出金：へき地児童生徒援助費等補助金5,800 繰入金：ふるさとづくり基金繰入金100,000 使用料及び手数料：行政財産使用料103，小中学校体育館使用料360 諸収入：陽光台小学校ガス圧測定装置設置料12，余剰電力売払収入1

〔事業概要・効果等〕

児童の安全を確保するため，施設の維持管理を行い，児童が安心して教育を受けるための環境整備を図る。

- ・ 会計年度任用職員報酬（用務員17人（用務員，給食準備員）） 15,771
- ・ 消耗品費（陽光台小学校パソコン教室機器再リースに係るソフトウェアライセンス） 781
- ・ 光熱水費（10校分）（電気料29,125，水道料12,808，下水道使用料5,341，ガス使用料1,093） 48,367
- ・ 通信運搬費（10校分）（フレッツVPNワイド713，電話FAX使用料等2,836） 3,549
- ・ 学校警備委託料（10校分） 4,117
- ・ 校内緑地管理委託料（10校分） 3,633
- ・ 特定建築物環境衛生業務委託料（陽光台小） 1,865
- ・ 防火設備点検委託料（10校分） 3,752
- ・ 陽光台小学校校舎外壁改修工事設計業務委託料 3,091
- ・ スクールバス運行業務委託料 27,707

- ・スクールバス添乗員業務委託料 3,483
- ・印刷機借上料（9校分） 1,290
- ・パソコン教室用パソコン等借上料（10校分） 54,723
- ・バス借上料 5,039
- ・工事請負費（修繕工事等7校分） 12,224
- ・備品購入費（管理備品，教材・理科等備品等） 5,627
- ・遠距離通学費補助金 2,469
 - 関鉄バス利用者 小張小 対象者15人，新設校（旧谷井田小学校） 対象者18人，
 - 新設校（旧板橋小学校） 対象者15人
 - コミバス利用者 新設校（旧板橋小学校） 対象者23人

▼小張小学校管理事業（9-2-1-02） 1,436（1,331）

〔一般財源：1,436〕

〔事業概要・効果等〕

- ・消耗品費（清掃用品，事務用品等） 705
- ・燃料費 185
- ・通信運搬費（郵便料金） 14
- ・クリーニング代（教室カーテン，保健室布団等） 50

▼新設校（旧谷井田小学校）管理事業（9-2-1-03） 2,343（1,887）

〔一般財源：2,343〕

〔事業概要・効果等〕

- ・消耗品費（清掃用品，事務用品等） 1,296
- ・燃料費 331
- ・通信運搬費（郵便料金） 21
- ・クリーニング代（教室カーテン，保健室布団等） 126

▼豊小学校管理事業（9-2-1-04） 1,404（1,294）

〔一般財源：1,404〕

〔事業概要・効果等〕

- ・消耗品費（清掃用品，事務用品等） 654
- ・燃料費 228
- ・通信運搬費（郵便料金） 13
- ・クリーニング代（教室カーテン，保健室布団等） 46

▼新設校（旧板橋小学校）管理事業（9-2-1-06） 2,795（2,221）

〔一般財源：2,795〕

〔事業概要・効果等〕

- ・消耗品費（清掃用品，事務用品等） 1,376
- ・燃料費 358
- ・通信運搬費（郵便料金） 19
- ・クリーニング代（教室カーテン，保健室布団等） 74

▼谷原小学校管理事業（9-2-1-08） 1,534（1,426）

〔一般財源：1,534〕

〔事業概要・効果等〕

- ・消耗品費（清掃用品，事務用品等） 662
- ・燃料費 213
- ・通信運搬費（郵便料金） 15

・クリーニング代（教室カーテン，保健室布団等） 88

▼十和小学校管理事業（9-2-1-09） 1,443（1,280）

〔一般財源：1,443〕

〔事業概要・効果等〕

・消耗品費（清掃用品，事務用品等） 686

・燃料費 192

・通信運搬費（郵便料金） 21

・クリーニング代（教室カーテン，保健室布団等） 53

▼福岡小学校管理事業（9-2-1-10） 1,500（1,343）

〔一般財源：1,500〕

〔事業概要・効果等〕

・消耗品費（清掃用品，事務用品等） 732

・燃料費 189

・通信運搬費（郵便料金） 6

・クリーニング代（教室カーテン，保健室布団等） 117

▼小絹小学校管理事業（9-2-1-11） 2,841（3,010）

〔一般財源：2,841〕

〔事業概要・効果等〕

・消耗品費（清掃用品，事務用品等） 1,476

・燃料費 409

・通信運搬費（郵便料金） 25

・クリーニング代（教室カーテン，保健室布団等） 94

▼陽光台小学校管理事業（9-2-1-12） 4,170（4,118）

〔一般財源：4,170〕

〔事業概要・効果等〕

・消耗品費（清掃用品，事務用品等） 1,824

・燃料費 792

・通信運搬費（郵便料金） 50

・クリーニング代（カーペット，保健室布団等） 113

▼富士見ヶ丘小学校管理事業（9-2-1-13） 3,641（3,395）

〔一般財源：3,641〕

〔事業概要・効果等〕

・消耗品費（清掃用品，事務用品等） 2,297

・燃料費 760

・通信運搬費（郵便料金） 59

・クリーニング代（カーペット，保健室布団等） 70

▼小学校教育振興事業（9-2-2-01） 18,930（32,144）

〔国県支出金：828 その他：1,485 一般財源：16,617〕

※国庫支出金：要保護児童就学援助費補助金13，特別支援教育就学奨励費補助金815 分担金及び負担金：日本スポーツ振興センター保護者負担金1,477 諸収入：日本スポーツ振興センター返還金8

〔事業概要・効果等〕

学校管理下における児童の災害共済給付のため日本スポーツ振興センターと契約を行う。

また、経済的な理由により就学が困難な児童の保護者に対し、就学に必要な経費を支給する。

- ・日本スポーツ振興センター負担金 3,247
- ・特別支援教育研究負担金 38
- ・要保護・準要保護児童就学援助費 14,014
 - 要保護：修学旅行費 27,000円× 1人
 - 準要保護：学用品費 11,520円×190人
 - 通学用品費 2,250円×150人
 - 新入学学用品費 50,600円× 40人
 - 校外活動費（日帰）1,580円×125人
 - 校外活動費（宿泊）2,000円× 30人
 - 修学旅行費 27,000円× 35人
 - 給食費 40,700円×190人
 - 医療費 6,000円× 20人
 - 卒業アルバム 10,890円× 35人
- ・特別支援教育就学奨励費 1,631
 - 学用品等購入費 5,760円×43人
 - 新入学学用品等 25,300円× 7人
 - 校外活動費（日帰） 790円×26人
 - 校外活動費（宿泊）1,825円×10人
 - 修学旅行費 10,680円×14人
 - 給食費 20,350円×50人

▼小張小学校教育振興事業（9-2-2-02） 261（249）

〔一般財源：261〕

〔事業概要・効果等〕

- ・報償費（運動会・卒業式等の報償品） 27
- ・消耗品費（学力診断テスト等） 121
- ・備品購入費（図書） 87

▼新設校（旧谷井田小学校）教育振興事業（9-2-2-03） 1,080（820）

〔一般財源：1,080〕

〔事業概要・効果等〕

- ・報償費（運動会・卒業式等の報償品） 174
- ・消耗品費（学力診断テスト等） 562
- ・備品購入費（図書） 327



中学生との交流事業

▼豊小学校教育振興事業（9-2-2-04） 426（356）

〔一般財源：426〕

〔事業概要・効果等〕

- ・報償費（運動会・卒業式等の報償品） 72
- ・消耗品費（学力診断テスト等） 230
- ・備品購入費（図書） 114

▼新設校（旧板橋小学校）教育振興事業（9-2-2-06） 1,330（1,012）

〔一般財源：1,330〕

〔事業概要・効果等〕

- ・報償費（運動会・卒業式等の報償品） 227
- ・消耗品費（学力診断テスト等） 732
- ・備品購入費（図書） 346

▼谷原小学校教育振興事業（9-2-2-08） 312（303）

〔一般財源：312〕

〔事業概要・効果等〕

- ・報償費（運動会・卒業式等の報償品） 49
- ・消耗品費（学力診断テスト等） 158
- ・備品購入費（図書） 105

▼十和小学校教育振興事業（9-2-2-09） 238（212）

〔一般財源：238〕

〔事業概要・効果等〕

- ・報償費（運動会・卒業式等の報償品） 36
- ・消耗品費（学力診断テスト等） 120
- ・備品購入費（図書） 82

▼福岡小学校教育振興事業（9-2-2-10） 279（251）

〔一般財源：279〕

〔事業概要・効果等〕

- ・報償費（運動会・卒業式等の報償品） 27
- ・消耗品費（学力診断テスト等） 157
- ・備品購入費（図書） 91

▼小絹小学校教育振興事業（9-2-2-11） 1,618（1,389）

〔一般財源：1,618〕

〔事業概要・効果等〕

- ・報償費（運動会・卒業式等の報償品） 296
- ・消耗品費（学力診断テスト等） 950
- ・備品購入費（図書） 350

▼陽光台小学校教育振興事業（9-2-2-12） 2,629（2,047）

〔一般財源：2,629〕

〔事業概要・効果等〕

- ・報償費（運動会・卒業式等の報償品） 495
- ・消耗品費（学力診断テスト等） 1,729
- ・備品購入費（図書） 350

▼富士見ヶ丘小学校教育振興事業（9-2-2-13） 2,495（1,926）

〔一般財源：2,495〕

〔事業概要・効果等〕

- ・報償費（運動会・卒業式等の報償品） 356
- ・消耗品費（学力診断テスト等） 1,724
- ・備品購入費（図書） 350

▼小学校耐震・大規模改修事業（9-2-3-01） 18,568（50,567）

〔一般財源：18,568〕

〔事業概要・効果等〕

老朽化が激しい校舎の大規模改修や児童数の変動による増築や改修を行い、児童が安心して教育を受けるための環境を整備し、教育環境の充実を図る。

今年度は、児童数の増加に伴う富士見ヶ丘小学校校舎増築工事及び教室改修工事を行う。

- ・富士見ヶ丘小学校地質調査業務委託料 968

- ・富士見ヶ丘小学校教室改修工事 7,600
- ・富士見ヶ丘小学校増築付帯工事 10,000

▼新設校整備事業（9-2-3-05） 65,676（-）

〔その他：40,000 一般財源：25,676〕

※繰入金：ふるさとづくり基金繰入金40,000

〔事業概要・効果等〕

4月から新設校として生まれ変わる2校において、既存施設の修繕工事や体育館照明のLED化改修工事を行い、学校環境の向上を図る。

- ・工事請負費（修繕工事等2校分） 62,293

▼中学校管理事業（9-3-1-01） 66,955（67,425）

〔その他：291 一般財源：66,664〕

※使用料及び手数料：行政財産使用料1, 小中学校体育館使用料288 諸収入：公衆電話使用料1, 余剰電力売払収入1

〔事業概要・効果等〕

生徒の安全を確保するため、施設の維持管理を行い、生徒が安心して教育を受けるための環境整備を図る。

- ・会計年度任用職員報酬（用務員5人（用務員，給食準備員）） 4,753
- ・光熱水費（4校分）（電気料16,858, 水道料6,016, 下水道使用料905） 23,779
- ・通信運搬費（4校分）（フレッツVPNワイド285, 電話FAX使用料1,355） 1,640
- ・自転車保険料 2,036
- ・学校警備委託料（4校分） 1,585
- ・校内緑地管理委託料（4校分） 1,818
- ・防火設備点検委託料（4校分） 1,539
- ・印刷機借上料（3校分） 606
- ・パソコン教室用パソコン借上料（4校分） 1,848
- ・バス借上料 6,500
- ・工事請負費（修繕工事等 4校分） 8,435
- ・備品購入費（管理備品, 教材・理科等備品） 3,645
- ・各種競技出場費負担金 860



パソコン教室の様子

▼伊奈中学校管理事業（9-3-1-02） 3,112（2,376）

〔一般財源：3,112〕

〔事業概要・効果等〕

- ・消耗品費（清掃用品, 事務用品等） 1,502
- ・燃料費 363
- ・通信運搬費（郵便料金） 14
- ・クリーニング代（教室カーテン, 保健室布団等） 154

▼伊奈東中学校管理事業（9-3-1-03） 2,487（2,379）

〔一般財源：2,487〕

〔事業概要・効果等〕

- ・消耗品費（清掃用品, 事務用品等） 1,474
- ・燃料費 220
- ・通信運搬費（郵便料金） 31
- ・クリーニング代（教室カーテン, 保健室布団等） 108

▼谷和原中学校管理事業（9-3-1-04） 3,105（2,867）

〔一般財源：3,105〕

〔事業概要・効果等〕

- ・消耗品費（清掃用品，事務用品等） 1,618
- ・燃料費 326
- ・通信運搬費（郵便料金） 20
- ・クリーニング代（教室カーテン，保健室布団等） 150

▼小絹中学校管理事業（9-3-1-05） 2,771（2,655）

〔一般財源：2,771〕

〔事業概要・効果等〕

- ・消耗品費（清掃用品，事務用品等） 1,248
- ・燃料費 338
- ・通信運搬費（郵便料金） 30
- ・クリーニング代（教室カーテン，保健室布団等） 128

▼中学校教育振興事業（9-3-2-01） 17,576（21,591）

〔国県支出金：826 その他：555 一般財源：16,195〕

※国庫支出金：要保護生徒就学援助費補助金37，特別支援教育就学奨励費補助金789 分担金及び負担金：日本スポーツ振興センター保護者負担金552 諸収入：日本スポーツ振興センター返還金3

〔事業概要・効果等〕

学校管理下における生徒の災害共済給付のため日本スポーツ振興センターと契約を行う。

また，経済的な理由により就学が困難な生徒の保護者に対し，就学に必要な経費を支給する。

- ・日本スポーツ振興センター負担金 1,270
- ・特別支援教育研究負担金 23
- ・要保護・準要保護生徒就学援助費 14,705
 - 要保護：修学旅行費 75,000円× 1人
 - 準要保護：学用品費 22,510円×110人
 - 通学用品費 2,250円× 75人
 - 新入学学用品費 57,400円× 35人
 - 校外活動費（日帰） 2,290円× 35人
 - 校外活動費（宿泊） 40,000円× 35人
 - 修学旅行費 75,000円× 40人
 - 給食費（中1・2） 47,300円× 70人
 - 給食費（中3） 45,150円× 40人
 - 医療費 6,000円× 5人
 - 卒業アルバム 8,710円× 40人
- ・特別支援教育就学奨励費 1,578
 - 学用品等購入費 11,255円×18人
 - 新入学学用品等 28,700円×12人
 - 校外活動費（日帰） 1,145円× 8人
 - 校外活動費（宿泊） 3,075円×12人
 - 修学旅行費 28,570円×10人
 - 給食費（中1・2） 23,650円×20人
 - 給食費（中3） 22,575円×10人

▼伊奈中学校教育振興事業（9-3-2-02） 1,520（1,113）

〔一般財源：1,520〕

〔事業概要・効果等〕

- ・報償費（体育祭・卒業式等の報償品） 144
- ・消耗品費（学力診断テスト等） 990
- ・備品購入費（図書） 370

▼伊奈東中学校教育振興事業（9-3-2-03） 776（719）

〔一般財源：776〕

〔事業概要・効果等〕

- ・報償費（体育祭・卒業式等の報償品） 119
- ・消耗品費（学力診断テスト等） 436
- ・備品購入費（図書） 191

▼谷和原中学校教育振興事業（9-3-2-04） 1,486（1,308）

〔一般財源：1,486〕

〔事業概要・効果等〕

- ・報償費（体育祭・卒業式等の報償品） 184
- ・消耗品費（学力診断テスト等） 865
- ・備品購入費（図書） 417

▼小絹中学校教育振興事業（9-3-2-05） 1,071（1,012）

〔一般財源：1,071〕

〔事業概要・効果等〕

- ・報償費（体育祭・卒業式等の報償品） 156
- ・消耗品費（学力診断テスト等） 581
- ・備品購入費（図書） 314

▼中学校耐震・大規模改修事業（9-3-3-01） 34,275（-）

〔一般財源：34,275〕

〔事業概要・効果等〕

老朽化が激しい校舎の大規模改修や生徒数の変動による増築や改修を行い、生徒が安心して教育を受けるための環境を整備し、教育環境の充実を図る。今年度は、生徒数増加に伴う谷和原中学校増築工事設計を行う。

- ・谷和原中学校増築工事設計業務委託料 33,275

▼わかくさ幼稚園事業（9-4-1-02） 28,751（18,826）

〔その他：40 一般財源：28,711〕

※分担金及び負担金：日本スポーツ振興センター保護者負担金40

〔事業概要・効果等〕

幼稚園運営に係る経費

- ・消耗品費（教材等） 1,200
- ・光熱水費（電気料1,949、水道料665、ガス使用料36） 2,650
- ・園児送迎バス委託料（バス＋運転業務2台、運転業務のみ1台） 18,510



運動会の様子

▼すみれ幼稚園事業（9-4-1-03） 18,542（14,445）

〔その他：18 一般財源：18,524〕

※分担金及び負担金：日本スポーツ振興センター保護者負担金18

〔事業概要・効果等〕

幼稚園運営に係る経費

- ・消耗品費（教材等） 800
- ・光熱水費（電気料2,092, 水道料364, ガス使用料44） 2,500
- ・園児送迎バス委託料（バス+運転業務1台, 運転業務のみ1台） 9,445



生活発表会の様子

▼谷和原幼稚園事業（9-4-1-04） 14,266（13,446）

〔その他：34 一般財源：14,232〕

※分担金及び負担金：日本スポーツ振興センター保護者負担金34

〔事業概要・効果等〕

幼稚園運営に係る経費

- ・消耗品費（教材等） 970
- ・通信運搬費（フレッツ光利用料72, 電話FAX使用料203） 275
- ・園児送迎バス委託料（バス+運転業務2台） 12,227



異年齢交流遊びの様子

▼幼稚園管理事業（9-4-1-05） 64,603（74,545）

〔その他：1 一般財源：64,602〕

※使用料及び手数料：行政財産使用料1

〔事業概要・効果等〕

公立幼稚園3園の人件費に係る経費

- ・会計年度任用職員報酬（教諭38人） 47,728
（用務員4人） 3,662

▼奨学金貸付事業（9-5-1-01） 3,600（3,840）

〔その他：3,298 一般財源：302〕

※諸収入：奨学金貸付金元金収入3,298

〔事業概要・効果等〕

能力があるにもかかわらず、経済的理由により進学できない者に学費を貸付し、広く人材を育成する。

- ・奨学金貸付金（継続者分30,000円×12カ月×6人, 新規分30,000円×12カ月×2人） 2,880
- ・高等学校等奨学金貸付金（継続者分20,000円×12カ月×1人, 新規分20,000円×12カ月×2人） 720

▼学校給食センター施設費（9-7-4-06） 616,963（612,195）

〔その他：239,667 一般財源：377,296〕

※使用料及び手数料：行政財産使用料49 諸収入：学校給食納付金221,231, 幼稚園給食納付金18,346, 廃食用油代：6, スプーンセット代：35

〔事業概要・効果等〕

学校給食・幼稚園給食・アレルギー給食の献立作成, 給食用物資の購入, 調理・配送委託及び園児・児童生徒への栄養指導を行い, 幼稚園3園, 小学校10校, 中学校4校に198日給食を提供する。

- ・会計年度任用職員報酬（栄養士2人（管理栄養士, 栄養士）） 4,187
- ・光熱水費（電気料20,550, 上下水道料金11,820, ガス使用料10,280） 42,650
- ・賄材料費（学校給食賄材料費（主食・副食・牛乳・デザート等）239,577, アレルギー賄材料費差額分700, 検食分757） 241,034
- ・学校給食センター管理業務委託料 156,208

- ・給食配送委託料 36,011
- ・給食調理業務委託料 124,250



学校給食センター



煮炊調理室

■教育指導課

▼教育指導事業（9-1-3-01） 192,974（207,653）

〔国県支出金：853 その他：41,050 一般財源：151,071〕

※県支出金：学びの広場サポーター事業委託金853 繰入金：ふるさとづくり基金繰入金40,000
諸収入：東京オリンピック学校連携観戦チケット購入者負担金1,050

〔事業概要・効果等〕

各小中学校に配置する講師にかかる費用のほか、教育指導事業運営にかかる負担金や指導用資料等に要する諸経費。令和2年度に統合により新たに開校する小学校にスクールカウンセラーを配置し、いじめや不登校等の未然防止・早期発見・早期解決を行う。

- ・教育支援委員会委員報酬（6,000円×3日×8人） 144
- ・会計年度任用職員報酬（非常勤講師18人（TT10人，学習支援4人，小中一貫4人）） 30,941
 - （司書4人） 3,014
 - （特別支援教育支援員10人） 7,038
 - （学校教育指導員2人） 3,831
 - （事務員） 1,618
 - （スクールカウンセラー（2校）） 2,100
- ・理科支援員謝礼（1,000円×3h×24日×6校） 432
- ・学びの広場サポーター謝礼（3,000円×5日×54学級） 810
- ・土曜塾学習支援員謝礼（5,000円×18回×4人×2箇所） 720
- ・部活動指導員謝礼（1,000円×500回） 500
- ・ALT業務委託料（小中学校外国語指導助手配置業務委託13人） 46,590
- ・特別支援教育支援員配置業務委託料（1,020円×4h×85日×27人×1.10+1,080円×4h×100日×27人×1.10） 23,131
- ・プログラミング教育業務委託料 5,181
- ・東京オリンピック学校連携観戦チケット（2,020円×520人） 1,051
- ・派遣指導主事負担金 49,014
- ・教科用図書選定協議会負担金 100

▼教育支援センター事業（9-1-3-03） 9,519（6,178）

〔一般財源：9,519〕

〔事業概要・効果等〕

不登校児童生徒等に対し、在籍校と連携を図りながら計画的な個別カウンセリングや集団での指導に取り組み学校生活へ復帰できるように支援する。

経験豊富な教育相談員及び適応支援員に加え、訪問型支援を行う曜日を設定し、児童生徒の実情や現状に応じて適切な相談と適応指導を行う。

- ・会計年度任用職員報酬（教育相談員3人） 4,926
（適応支援教室職員3人） 2,433
- ・需用費（消耗品150, 光熱水費222） 372
- ・通信運搬費（適応支援教室電話使用料120, インターネット使用料24） 144
- ・警備委託料（13,000円×12月×1.10） 172



教育支援センター なのはな

■生涯学習課

▼社会教育総務費（9-6-1-02） 2,858（2,711）

〔一般財源：2,858〕

〔事業概要・効果等〕

社会教育関係団体の運営の支援及び事業推進に関する補助を行う。

- ・PTA連絡協議会補助金 100
- ・文化協会補助金 1,500
- ・子ども会育成連合会補助金 800

▼社会教育事業運営経費（9-6-1-03） 3,992（12,801）

〔一般財源：3,992〕

〔事業概要・効果等〕

各種講座の企画及び講座の開催、社会教育計画の審議等を行う。

- ・社会教育委員報酬（会議6,000円×2日×13人, 研修6,000円×2日×4人） 204
- ・会計年度任用職員報酬（社会教育指導員2人） 2,789

▼家庭教育学級事業（9-6-1-05） 288（282）

〔一般財源：288〕

〔事業概要・効果等〕

核家族化及び地域における地縁的なつながりの希薄化により、家庭の教育力が低下していることから、子育てについて悩みを持つ親同士が交流し合い、発達段階に応じた家庭教育に関する学習機会を提供していくことで、家庭の教育力の向上を図る。

- ・幼小中学校家庭教育学級補助金 228

▼生涯学習講座事業（9-6-1-06） 234（256）

〔一般財源：234〕

〔事業概要・効果等〕

市内在住・在勤・在学者を対象とした親子講座・児童生徒向けの講座など、ふれあい交流の場、自己研鑽の場、心の豊かさが創出できるような生涯学習講座を開催する。

- ・生涯学習講座講師謝礼
（みらい親楽講座（前期・後期）、わくわくチャレンジ講座） 180



わくわくチャレンジ講座の様子

▼成人式事業（9-6-1-07） 1,167（1,122）

〔一般財源：1,167〕

〔事業概要・効果等〕

新成人が社会人としてスタートする節目に成人式を開催し、次代の担い手として今後の活躍を願い祝福する。

- ・成人式記念品（1,320円×365人） 482
- ・成人式記念写真撮影業務委託料（792円×395人） 313

▼人権講演会事業（9-6-1-08） 110（110）

〔一般財源：110〕

〔事業概要・効果等〕

人権尊重の精神、人権を大切にしようとする生活習慣や生活態度を養い、差別や偏見のない社会を構築するため人権教育講演会を開催する。

- ・人権教育講演会講師謝礼 90



人権教育講演会の様子

▼放課後子ども総合プラン事業（9-6-1-11） 171,165（151,166）

〔国庫支出金：62,565 その他：37,375 一般財源：71,225〕

※国庫支出金：子ども・子育て支援交付金交付事業費補助金28,782 県支出金：放課後子供教室推進事業費補助金5,001, 子ども・子育て支援交付金交付事業費補助金28,782 分担金及び負担金：児童クラブ負担金37,375

〔事業概要・効果等〕

放課後児童クラブと放課後子ども教室の事業を一体的に行い、放課後や週末等に子どもたちが安全で安心して過ごせる場を確保するとともに、学習やスポーツなどを通じて健全な育成を図ることを目的とする。平成27年度から全校委託となり、民間のノウハウを活用した事業展開を実施している。また、令和2年3月末に平成29年度から3年間にわたる業務委託契約期間が満了となり、新たに令和2年度から令和6年度までの5年間の業務委託契約を締結した。

【放課後児童クラブ】

実施校：10校

対 象：保護者が就労等により昼間家庭にいない、市立の小学校に就学している児童

実施日：各学校とも月曜日から土曜日／平日：放課後から午後6時まで（学校休業日：午前7時30分から午後6時まで）※延長午後7時まで

【放課後子ども教室】

実施校：11校（伊奈特別支援学校含む）

対 象：小学校全児童および伊奈特別支援学校児童生徒（市内在住の小学部1年生から中学部3年生まで）

実施日：5月から翌年3月まで／各学校週1回／放課後から午後5時まで

※長期休み及び土日祝日等学校が休みの日は実施しない。

- ・放課後子ども総合プラン運営委員会委員謝礼（6,000円×2日×9人） 108
- ・光熱水費 1,947
- ・冷暖房設備点検業務委託料 491
- ・児童クラブ移送業務委託料 7,843
- ・児童クラブシステム管理業務委託料 532
- ・放課後子ども総合プラン運営管理業務委託料 157,065



放課後児童クラブ活動の様子



放課後子ども教室活動の様子

▼伊奈公民館講座事業 (9-6-2-03) 504 (504)

[一般財源：504]

[事業概要・効果等]

1. 公民館講座

生活や文化等の各種講座を開催し、さまざまな学習の機会を提供する。

- ・公民館講座講師謝礼 (6,000円×40回) 240



各種講座の様子

2. よつわ大学

市内在住60歳以上の方を対象に、「希望・親睦・健康・協力」の4つのスローガン(4つの輪・和)のもと年7回の学習講座及びクラブ活動を実施する。

- ・よつわ大学講師謝礼(開閉講式講師 各15,000円, クラブ講師 6,000円×7回×5クラブ, 学習活動講師 6,000円×4回) 264



よつわ大学の様子

▼谷和原公民館講座事業（9-6-2-04） 504（504）

〔一般財源：504〕

〔事業概要・効果等〕

1. 公民館講座

生活や文化等の各種講座を開催し、さまざまな学習の機会を提供する。

- ・公民館講座講師謝礼（6,000円×40回） 240



各種講座の様子

2. よつわ大学

市内在住60歳以上の方を対象に、「希望・親睦・健康・協力」の4つのスローガン（4つの輪・和）のもと年7回の学習講座及びクラブ活動を実施する。

- ・よつわ大学講師謝礼（開閉講式講師 各15,000円，クラブ講師6,000円×7回×5クラブ，学習活動講師6,000円×4回） 264



よつわ大学の様子

▼伊奈公民館施設維持管理経費（9-6-2-05） 6,407（7,850）

〔その他：347 一般財源：6,060〕

※使用料及び手数料：伊奈公民館使用料300，行政財産使用料45 諸収入：複写機使用料2

〔事業概要・効果等〕

生涯学習の拠点として市民に活動する場を提供し，公民館の運営及び維持管理を行う。

- ・会計年度任用職員報酬（事務員） 1,618
- ・燃料費（灯油1,700ℓ） 147
- ・光熱水費（電気料1,080，上下水道料132，ガス代60） 1,272
- ・公民館施設管理委託料 952
- ・公民館警備委託料 291
- ・公民館消防設備点検委託料 46

▼谷和原公民館施設維持管理経費（9-6-2-06） 15,468（34,002）

〔その他：465 一般財源：15,003〕

※使用料及び手数料：行政財産使用料80，谷和原公民館使用料289，谷原分館使用料10，十和分館使用料1，福岡分館使用料23 諸収入：陶芸窯電気使用料50，公衆電話使用料1，複写機使用料1，ふるさと歴史かるた売上金10

〔事業概要・効果等〕

生涯学習の拠点として市民に活動する場を提供し、公民館の運営及び維持管理を行う。

- ・会計年度任用職員報酬（事務員2人） 3,236
- ・燃料費（重油9,450ℓ, 灯油100ℓ） 803
- ・光熱水費（電気料3,060, 上下水道料414, ガス代78） 3,552
- ・通信運搬費（電話料166, 公衆電話料38, 分館電話料82, フレッツ使用料91） 377
- ・公民館施設管理委託料 1,399
- ・公民館緑地管理委託料 450
- ・特殊建築物定期報告業務委託料 352
- ・土地借上料 476
- ・消火器購入費 53

▼青少年育成事業（9-6-3-01） 1,794（1,742）

〔その他：2 一般財源：1,792〕

諸収入：青少年相談員店舗訪問業務補助金2

〔事業概要・効果等〕

青少年育成に家庭、地域社会、学校、行政が相互に協力し合い、青少年の健全育成に取り組める体制づくりを目指し、青少年育成つくばみらい市民会議及び青少年相談員連絡協議会が中心となり事業を実施している。

また、県及び土浦地区連絡協議会の青少年育成研修会等に参加し、各地区の事業活動等の情報交換を行い、相互に連携を強め、より充実した育成事業を行っている。

- ・青少年相談員謝礼（協議会6,000円×1日×17人, 防犯パトロール6,000円×9日×1人） 156
- ・青少年育成市民会議補助金 1,580



ふれあい交流事業の様子

▼図書館活動費（9-6-4-01） 46,477（30,952）

〔その他：103 一般財源：46,374〕

※使用料及び手数料：行政財産使用料36 諸収入：図書館資料弁償金30, 図書館利用カード再発行手数料10, 公衆電話使用料2, 複写機使用料15, 読書通帳売上金10

〔事業概要・効果等〕

資料の貸出業務やその他生活に役立つ資料・情報の提供などを行う。また、多くの市民の方々に図書館に足を運んでいただけるよう、4月から図書館の開館時間を1時間延長し、閉館時間を午後7時とする。本年度は、図書館本館が平成2年度に開館してから30周年となるため、講演会の開催や読書通帳の導入を行い、更なる読書の推進を図る。

- ・会計年度任用職員報酬（司書13人） 21,711
- ・講師謝礼（講演会など） 250
- ・ブックスタート事業記念品 241
- ・印刷製本費（読書通帳） 1,199
- ・通信運搬費（光回線及びWi-Fi利用料等806, 図書館システム利用料3,168, その他132） 4,106
- ・コンピュータシステム保守委託料 3,748
- ・ネットワーク改修業務委託料 604



図書館まつりの様子

- ・コンピュータシステム借上料（システム5,098，読書通帳193） 5,291
- ・遠隔地貸出サービス負担金 63

▼図書館協議会経費（9-6-4-02） 100（100）

〔一般財源：100〕
〔事業概要・効果等〕

図書館協議会は，図書館の運営に関し，館長の諮問に応じるとともに，図書館の行う図書館奉仕について館長に意見を具申する。

- ・図書館協議会委員報酬（6,000円×2日×8人） 96

▼図書館施設維持管理経費（9-6-4-03） 12,217（10,225）

〔一般財源：12,217〕
〔事業概要・効果等〕

市民の方々に快く安全に図書館を利用してもらえるよう，適正な維持管理を行う。

- ・燃料費（重油） 2,016
- ・光熱水費（電気料3,960，上下水道料528） 4,488
- ・修繕料 1,089
- ・空調設備保守点検委託料 1,011
- ・館内清掃委託料 1,136
- ・土地借上料 1,025



図書館外観

▼図書館資料等整備費（9-6-4-04） 15,916（15,707）

〔一般財源：15,916〕
〔事業概要・効果等〕

多様化する市民ニーズに応じた図書館資料（図書，視聴覚資料，新聞，雑誌）の充実を図ることにより，図書館利用者の拡大を図る。

- ・消耗品費（新聞752・雑誌1,348） 2,100
- ・目録データ抽出作業委託料 576
- ・図書（本館・小絹分館・みらい平分館） 11,106
- ・視聴覚資料（CD，DVD） 1,500

▼コミュニティセンター運営事業（9-6-5-01） 123,201（119,553）

〔国庫支出金：6,798 その他：80,129 一般財源：36,274〕

※国庫支出金：子ども・子育て支援交付金交付事業費補助金3,399 県支出金：子ども・子育て支援交付金交付事業費補助金3,399 使用料及び手数料：行政財産使用料129 繰入金：ふるさとづくり基金繰入金80,000

〔事業概要・効果等〕

施設の有効利用，効率的な運営，行き届いた市民サービスの向上を図るため，谷井田・小絹・板橋及びみらい平コミュニティセンターの4館に谷井田ふれあい公園を含め，一括して指定管理者による管理運営を行う。また，令和2年3月末に平成29年度から3年間にわたる指定管理が満了となり，新たに令和2年度から令和6年度までの5年間にわたる指定管理とした。

- ・指定管理委託料 122,530



各種イベント及び講座の様子

▼高齢者センター維持管理経費（9-6-5-02） 2,944（2,128）

〔その他：120 一般財源：2,824〕

※使用料及び手数料：高齢者センター使用料120

〔事業概要・効果等〕

市民交流の場、文化芸能活動の場として、市民が安心して使用できるよう、適正な維持管理を行う。

- ・光熱水費（電気料804，上下水道料50，ガス代37） 891
- ・植栽管理委託料 387
- ・土地借上料 735
- ・遊具撤去工事 198

▼文化財保護費（9-6-6-01） 825（466）

〔その他：21 一般財源：804〕

※諸収入：町村史等書籍売上金21

〔事業概要・効果等〕

市内に存在する文化財の保存及び活用に関し、必要な調査審議を行う。

- ・文化財保護審議会委員報酬（6,000円×5人×1回） 30
- ・埋蔵文化財指導員謝礼（6,000円×8回） 48
- ・印刷製本費 200
- ・埋蔵文化財試掘調査委託料 462

▼文化財保存支援事業（9-6-6-02） 480（499）

〔一般財源：480〕

〔事業概要・効果等〕

有形・無形文化財等を保存するとともに、次世代への伝承を図る活動への支援として各団体への補助を行う。

- ・綱火団体補助金（205,000円×2団体） 410



高岡流綱火



小張松下流綱火

▼結城三百石記念館維持管理事業（9-6-7-01） 3,775（4,380）

〔その他：16 一般財源：3,759〕

※使用料及び手数料：行政財産使用料1，結城三百石記念館使用料15

〔事業概要・効果等〕

結城家は戦国時代、現在の結城市に本拠を構えた結城氏の流れをくむといわれている。また、村絵図・宗門人別改帳・御用留や小貝川の水利に関する史料も保存されており、当時の村落内部や村落を取り巻く社会の変化を知ることができる施設であり、その施設の維持管理を行う。



結城三百石記念館外観

- ・光熱水費（電気料87，上下水道料24） 111
- ・施設管理委託料 2,134
- ・清掃委託料 284
- ・除草委託料 400
- ・目隠し塀解体撤去工事 305

▼間宮林蔵顕彰事業・記念館維持管理経費（9-6-8-01） 4,800（8,966）

〔その他：340 一般財源：4,460〕

※使用料及び手数料：間宮林蔵記念館入館料300 諸収入：間宮林蔵パンフレット代40

〔事業概要・効果等〕

間宮林蔵は、当市を代表する偉人である。その偉業を多くの人へ伝承するため、その発信源として間宮林蔵記念館は重要な施設であり、その維持管理を行う。

- ・光熱水費（電気料618，上下水道料35） 653
- ・記念館管理委託料 2,134
- ・間宮林蔵の墓境界確定測量業務委託料 220



間宮林蔵記念館外観

▼スポーツ推進総務費（9-7-2-01） 4,899（4,283）

〔一般財源：4,899〕

〔事業概要・効果等〕

スポーツ推進室の総務的費用

- ・会計年度任用職員報酬（事務員，教育相談員） 3,559
- ・スポーツによる地方創生官民連携プラットフォーム負担金 300

▼スポーツ推進委員・スポーツ推進審議会事業（9-7-2-02） 1,436（1,235）

〔一般財源：1,436〕

〔事業概要・効果等〕

スポーツ推進委員事業：スポーツ推進のため、住民に対し、スポーツの実技指導その他スポーツに関する指導・助言及び市の開催事業への協力を行う。

スポーツ推進審議会事業：教育委員会の求めに応じて、スポーツの推進について意見・提案を行う。

- ・スポーツ推進委員報酬（会長6,000円×15日×1人，委員6,000円×7日×17人） 804
- ・スポーツ推進審議会委員報酬（6,000円×2日×5人） 60
- ・スポーツ推進審議会委員費用弁償（1,000円×2日×1人） 2

▼スポーツ大会事業（9-7-2-03） 5,053（4,509）

〔その他：397 一般財源：4,656〕

※諸収入：スポーツ大会参加者負担金397

〔事業概要・効果等〕

各種スポーツ大会を実施する。子どもから大人まで楽しめるスポーツを取り入れ、地域のコミュニケーション及び、スポーツの推進を図る。

体育協会等スポーツ団体については、市と共催してスポーツイベントを行うほか、各専門部で大会を実施し、市のスポーツ振興に協力している。

- ・ニュースポーツ大会審判謝礼（3,000円×5人×2種目） 30
- ・中学校球技大会審判謝礼（3,000円×30人） 90
- ・中学校球技大会賞品（5種目9部門） 115
- ・体育協会補助金 3,046



中学校球技大会（男子ソフトテニスの部）の様子



ソフトバレーボール大会（開会式）の様子

▼マラソン大会事業（9-7-2-04） 5,000（5,800）

〔一般財源：5,000〕

〔事業概要・効果〕

健康志向の高まりなどを背景に、空前のジョギングブームが続いていることから、本市においても、健康づくりや多くの人との交流を図り、つくばみらい市を広くPRするため、マラソン大会を開催する。

- ・マラソン大会実行委員会補助金 5,000



第3回みらいマラソン（親子の部）



第3回みらいマラソン（小学生の部）

▼体育施設総務費（9-7-3-01） 49,126（53,407）

〔一般財源：49,126〕

〔事業概要・効果等〕

常総地方広域市町村圏事務組合で運営している常総運動公園の当市分負担金

- ・常総地方広域市町村圏事務組合負担金（常総運動公園分） 48,941
- ・いばらき公共施設予約システム整備運営協議会負担金 185

▼総合運動公園維持管理経費（9-7-3-02） 39,622（40,784）

〔その他：4,759 一般財源：34,863〕

※使用料及び手数料：野球場使用料1,120、テニスコート使用料645、運動公園体育館使用料1,581、行政財産使用料242、運動公園青少年研修道場使用料130、運動公園多目的広場使用料1,040
諸収入：複写機使用料1

〔事業概要・効果等〕

総合運動公園内にある体育館・野球場・テニスコートなどの施設維持管理、施設予約受付業務を行う。

- ・光熱水費（上下水道料720、電気料4,000、ガス代120） 4,840
- ・総合運動公園体育館・研修道場床清掃委託料 4,007
- ・総合運動公園管理委託料 5,588
- ・総合運動公園植栽管理委託料 7,535

▼城山運動公園維持管理経費（9-7-3-03） 4,254（4,510）

〔その他：655 一般財源：3,599〕

※使用料及び手数料：野球場使用料655

〔事業概要・効果等〕

城山運動公園野球場の施設維持管理，施設使用時の鍵開閉業務等を行う。

- ・光熱水費（水道料204，電気料1,146） 1,350
- ・城山運動公園管理委託料 1,234
- ・城山運動公園植栽管理委託料 836

▼谷和原武道館維持管理経費（9-7-3-04） 551（551）

〔その他：61 一般財源：490〕

※使用料及び手数料：谷和原武道館使用料61

〔事業概要・効果等〕

谷和原武道館の施設維持管理を行う。

- ・光熱水費（上下水道料88，電気料144） 232
- ・武道館清掃委託料 134

1 4. 特別会計等予算概要

■国民健康保険特別会計 [国保年金課 所管]

1 概 要

国民健康保険は、これまで誰もが安心して医療を受けることができる医療制度を実現し、その基盤をなす制度として、地域医療の確保と市民の健康保持増進に大きく貢献してきた。

しかしながら、医療費等の増加、社会情勢等の変化、保険税負担能力の低い被保険者の増加等により、財政運営は厳しい状態が続いている。

このような中、「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」の成立により、平成30年度から茨城県が財政運営の責任主体となり、茨城県とともに安定的な財政運営や効率的な事業の確保などの財政基盤の強化を図っている。

当市の国民健康保険の令和2年度予算編成においても、国民健康保険事業の適正かつ安定的な運営を図るため、生活習慣病などの早期発見・早期治療を推進し、医療費の抑制に繋げるべく、下記に重きを置いた予算編成を行った。

(1) 医療費の適正化

- ① 医療費通知の送付 (6回/年)
- ② ジェネリック医薬品利用差額通知の送付 (2回/年) 及び希望シールの配布

(2) 保健事業の推進

- ① 特定健康診査の受診率及び特定保健指導の実施率の向上
- ② 特定健康診査未受診者に対する勧奨
- ③ 人間ドック・脳ドック健診費用の一部助成
- ④ データヘルス計画(保健事業実施計画)の施行
- ⑤ 健康優良世帯表彰事業の施行
- ⑥ 糖尿病性腎症重症化予防事業の施行

2 被保険者の状況

令和2年度の被保険者数は、過去3年間の加入状況等を勘案し、年間平均被保険者数を10,126人と見込んだ。

【被保険者の加入状況】

| 区 分 | | 年 度 | 平成29年度 (年間平均) | 平成30年度 (年間平均) | 令和元年度 (見込) | 令和2年度 (見込) |
|-------------|----|-----|------------------|------------------|---------------|---------------|
| 国民健康保険加入世帯数 | | | 7,105世帯 | 6,875世帯 | 6,665世帯 | 6,461世帯 |
| 被保険者数 | 一般 | | 11,760人 | 11,260人 | 10,704人 | 10,126人 |
| | 退職 | | 217人 | 73人 | 8人 | 0人 |
| | 合計 | | 11,977人 | 11,333人 | 10,712人 | 10,126人 |

※平成29・30年度の数値は事業年報に基づく

3 予算の状況

令和2年度の国民健康保険特別会計の歳入歳出予算の総額は、それぞれ44億9,127万9千円で前年度比1億3,200万8千円、2.9%の減額となっている。

(1) 歳 入

歳入予算については、医療費の伸びや過去の歳入実績額の推移、また根拠となる算式等に基づき、適正な金額の算出に努め、予算計上を行った。

歳入の1款「国民健康保険税」は、令和元年12月初日現在の課税対象者を基に調定見込額を算出し、過去3年間の徴収率を考慮した徴収見込率で積算した。

国民健康保険は、自営業の方、会社を退職した方、高齢者などが加入しているが、所得の少な

い方の割合が高く、また、国の低所得者に対する減免制度の拡充により、調定額は減少している状況である。現年分・滞納繰越分を合計した保険税総額は、10億128万7千円で前年度比133万1千円の減額となっている。

4款「県支出金」は、前年度比4.4%減の31億786万9千円を計上した。

6款「繰入金」は、前年度比5.0%増の3億6,722万6千円を計上した。

(2) 歳 出

歳出予算については、令和元年度決算見込額及び令和2年度支出見込額等を考慮し、歳出額の抑制に努め、予算編成を行った。

歳出の1款「総務費」は、職員の人件費や国民健康保険の資格管理及び国民健康保険税の賦課徴収経費などの事務費として、前年度比33.7%増の1億472万5千円を計上した。

2款「保険給付費」は、過去3年間の伸び率や近年の状況変化を考慮し積算した。前年度比4.7%減の30億2,380万8千円を計上した。国民健康保険特別会計歳出予算総額の67.3%を占めている。

3款「国民健康保険事業費納付金」は、保険給付費分などを茨城県へ納付するものであり、茨城県から示された国民健康保険事業費納付金を基に、前年度比16.0%減の10億3,294万2千円を計上した。

5款「保健事業費」は、健康づくりの意識高揚及び医療費の抑制に繋げることを目的に、健康優良世帯表彰、特定健康診査・特定保健指導、人間ドック・脳ドック健診の助成、ジェネリック医薬品利用差額通知、医療費通知、糖尿病性腎症重症化予防等の事業費として、前年度比5.0%増の4,714万9千円を計上した。

予算総括表

歳入

(単位 千円)

| 款 | 名 称 | 令和2年度 当初予算 | 令和元年度 当初予算 | 比 較 | 増減率 (%) | 構成比 (%) |
|-------|----------|---------------|---------------|----------|------------|------------|
| 1 | 国民健康保険税 | 1,001,287 | 1,002,618 | △1,331 | △0.1 | 22.3 |
| 2 | 使用料及び手数料 | 650 | 700 | △50 | △7.1 | 0.0 |
| 3 | 国庫支出金 | 680 | 0 | 680 | 皆増 | 0.0 |
| 4 | 県支出金 | 3,107,869 | 3,249,351 | △141,482 | △4.4 | 69.2 |
| 5 | 財産収入 | 62 | 41 | 21 | 51.2 | 0.0 |
| 6 | 繰入金 | 367,226 | 349,673 | 17,553 | 5.0 | 8.2 |
| 7 | 繰越金 | 1 | 7,381 | △7,380 | △100.0 | 0.0 |
| 8 | 諸収入 | 13,504 | 13,523 | △19 | △0.1 | 0.3 |
| (合 計) | | 4,491,279 | 4,623,287 | △132,008 | △2.9 | 100.0 |

歳出

(単位 千円)

| 款 | 名 称 | 令和2年度 当初予算 | 令和元年度 当初予算 | 比 較 | 増減率 (%) | 構成比 (%) |
|-------|------------------|---------------|---------------|----------|------------|------------|
| 1 | 総務費 | 104,725 | 78,313 | 26,412 | 33.7 | 2.4 |
| 2 | 保険給付費 | 3,023,808 | 3,174,376 | △150,568 | △4.7 | 67.3 |
| 3 | 国民健康保険事業 費納付金 | 1,032,942 | 1,229,482 | △196,540 | △16.0 | 23.0 |
| 4 | 共同事業拠出金 | 1 | 1 | 0 | 0.0 | 0.0 |
| 5 | 保健事業費 | 47,149 | 44,922 | 2,227 | 5.0 | 1.1 |
| 6 | 基金積立金 | 275,576 | 90,041 | 185,535 | 206.1 | 6.1 |
| 7 | 諸支出金 | 5,078 | 4,152 | 926 | 22.3 | 0.1 |
| 8 | 予備費 | 2,000 | 2,000 | 0 | 0.0 | 0.0 |
| (合 計) | | 4,491,279 | 4,623,287 | △132,008 | △2.9 | 100.0 |

■後期高齢者医療特別会計 [国保年金課 所管]

1 概要

高齢者の医療費が急激に増大するなかで世代間の医療費負担を明確化し、医療保険制度の安定的な財政運営を維持していくために、75歳（一定の障がいのある方は65歳）以上の高齢者を対象とした後期高齢者医療制度が平成20年4月から開始された。

後期高齢者医療制度は、広域的に事務処理を行うことが効率的であることから、茨城県内のすべての市町村が加入する「茨城県後期高齢者医療広域連合」が保険者としての役割を担い、被保険者の認定や保険料額の決定、医療給付などの制度運営を行っている。市は、各種届出の受付や被保険者証の発行などの窓口業務と保険料の徴収を行っている。

2 予算の状況

後期高齢者医療特別会計予算は、市が行う保険料徴収事務等に要する経費及び広域連合へ納付する納付金が主なものである。

令和2年度の後期高齢者医療特別会計の歳入歳出予算の総額はそれぞれ5億9,318万5千円で前年度比6,942万9千円、13.3%の増額となっている。

【被保険者数の状況】

| 年 度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|------------------------|--------|--------|--------|--------|
| 被保険者数 (各年度6月末現在の人数) | 5,843人 | 6,121人 | 6,441人 | 6,737人 |

※市町村別被保険者数推移一覧より（提供元：茨城県後期高齢者医療広域連合）

令和2年度分は市で推計

(1) 歳 入

歳入予算については、「1款 後期高齢者医療保険料」として特別徴収・普通徴収現年度・過年度あわせて4億7,267万7千円を計上した。前年度より7,074万9千円の増額となっている。

保険料の算定根拠となる被保険者数は、令和2年6月末（保険料の本算定期）の被保険者数を6,737人と推計し、前年度同様、均等割額3万9,500円、所得割率8.00%で積算した。徴収方法は、年金からの特別徴収が64.57%、納付書等による普通徴収が35.43%と見込んだ。

また、徴収率は、当市の平成30年度徴収率を基にしている。

一般会計からの「3款 繰入金」は、1億1,321万8千円で前年度より116万円の減額である。内訳は、被保険者証の発行や保険料徴収事務に要する経費、人件費の「事務費繰入金」2,284万9千円、低所得者の保険料軽減分を財政支援するための「保険基盤安定繰入金」9,036万9千円である。なお、「保険基盤安定繰入金」は、茨城県が4分の3・市が4分の1の負担となっている。

(2) 歳 出

歳出予算については、後期高齢者医療事業を円滑に運営するための「1款 総務費」として、被保険者証の交付や給付申請受付に要する経費、人件費など一般管理費2,710万円、保険料の徴収経費187万8千円の合計2,897万8千円を計上した。

「2款 後期高齢者医療広域連合納付金」は、徴収した保険料と一般会計から繰り入れた保険基盤安定分を茨城県後期高齢者医療広域連合へ納付するものであり、歳入に計上した保険料、延滞金、保険基盤安定繰入金の合計額の5億6,305万6千円を計上した。

予算総括表

歳 入

(単位 千円)

| 款 | 名 称 | 令和2年度 当初予算 | 令和元年度 当初予算 | 比 較 | 増減率 (%) | 構成比 (%) |
|---|------------|---------------|---------------|--------|------------|------------|
| 1 | 後期高齢者医療保険料 | 472,677 | 401,928 | 70,749 | 17.6 | 79.7 |
| 2 | 使用料及び手数料 | 92 | 92 | 0 | 0.0 | 0.0 |
| 3 | 繰入金 | 113,218 | 114,378 | △1,160 | △1.0 | 19.1 |
| 4 | 繰越金 | 1 | 1 | 0 | 0.0 | 0.0 |
| 5 | 諸収入 | 7,197 | 7,357 | △160 | △2.2 | 1.2 |
| | (合 計) | 593,185 | 523,756 | 69,429 | 13.3 | 100.0 |

歳 出

(単位 千円)

| 款 | 名 称 | 令和2年度 当初予算 | 令和元年度 当初予算 | 比 較 | 増減率 (%) | 構成比 (%) |
|---|--------------------|---------------|---------------|--------|------------|------------|
| 1 | 総務費 | 28,978 | 26,467 | 2,511 | 9.5 | 4.9 |
| 2 | 後期高齢者医療広域 連合納付金 | 563,056 | 496,138 | 66,918 | 13.5 | 94.9 |
| 3 | 諸支出金 | 651 | 651 | 0 | 0.0 | 0.1 |
| 4 | 予備費 | 500 | 500 | 0 | 0.0 | 0.1 |
| | (合 計) | 593,185 | 523,756 | 69,429 | 13.3 | 100.0 |

■介護保険特別会計 [介護福祉課 所管]

1 概要

高齢者を社会全体で支える制度としてスタートした介護保険制度は、3年毎に計画の見直しを行っており、令和2年度は第7期介護保険事業計画（平成30年度～令和2年度）の3年目にあたる。

つくばみらい市の令和2年1月1日現在の65歳以上の人口は13,578人で、高齢化率は26.2%を示し、要介護認定者が1,832人、認定率は13.5%である。ますます加速する高齢者人数の増加に伴い、介護サービスの需要は年々増加している。こうしたことから、地域支援事業を拡充し、住み慣れた地域で生き生きとした暮らしが続けられるよう介護予防事業をはじめ包括的支援事業などに積極的に取り組んでいる。

2 保険給付事業

(1) 居宅サービス

居宅を訪問してもらう訪問系サービスや施設に通って受ける通所系サービスなどがある。

- ・訪問介護、訪問看護、通所介護 等

(2) 施設サービス

介護が中心か、あるいはリハビリが中心かなどによって、入所施設を選択し利用することができる。

- ・市内施設 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム） 3施設

(3) 地域密着型サービス

高齢者が住み慣れた地域で生活していくことを支援するという観点から、日常生活圏域を単位にサービスが提供される。

- ・認知症対応型通所介護 1施設
- ・認知症対応型共同生活介護（グループホーム） 4施設
- ・小規模多機能型居宅介護 1施設
- ・地域密着型通所介護 6施設

3 地域支援事業

要介護状態等となることを予防するとともに、要介護状態となった場合にも、可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援サービスを提供している。

(1) 介護予防・生活支援サービス事業

要介護状態等となるおそれの高い高齢者を的確に把握するとともに、適切な介護予防事業を推進している。

- ・通所型サービス事業 介護予防通所介護相当サービス、通所型サービスA（緩和基準）、通所型サービスC（運動・口腔・栄養教室）
- ・訪問型サービス事業 介護予防訪問介護相当サービス、訪問型サービスA（緩和基準）、訪問型サービスC（保健・医療専門職による訪問）

(2) 一般介護予防事業

地域の高齢者を対象に、介護予防に向けた意識を啓発し、介護予防につながる行動を行うような環境づくりを図っている。

- ・介護予防普及啓発事業
出前講座、介護予防パンフレットの配布、貯筋教室、簡易認知機能スケール、認知症予防教室
- ・介護予防活動支援事業
シルバーリハビリ体操指導士3級養成講習会、地域介護ヘルパー養成講座、地域体操クラブ、介護支援ポイント事業、シニアストレッチリーダー養成講習会 等
- ・地域リハビリテーション活動支援事業

シルバーリハビリ体操指導士へのリハビリに関するスキルアップ研修会，介護事業所リハビリテーション研修会 等



出前講座



シニアストレッチ体操

(3) 包括的支援事業

高齢者の総合相談支援や権利擁護，ケアマネジャーの活動支援などの地域包括支援センター運営事業のほか，地域における高齢者の医療・介護の向上や保健福祉の増進などのため，在宅医療と介護の連携事業や認知症総合支援事業を推進している。また，地域の高齢者ニーズに対応するため，地域資源の開発やサービスの結びつけなどを行う生活支援体制の整備事業や地域ケア会議の充実を図っている。

- ・地域包括支援センター運営事業
- ・在宅医療・介護連携推進事業
- ・生活支援体制整備事業
- ・認知症総合支援事業
- ・地域ケア会議推進事業

(4) 任意事業

高齢者の自立した地域生活を支えていくために，高齢者本人やその家族を支える事業を実施している。

- ・家族介護支援事業（家族介護用品助成 等）
- ・地域自立生活支援事業（まごころ弁当 等）
- ・認知症対策事業（認知症サポーター養成講座 等）
- ・介護給付適正化事業（介護給付費通知書発送）
- ・緊急通報システム見守りサポート事業

予算款別前年度比較表

歳入

(単位 千円)

| 款 | 名 称 | 令和2年度 当初予算 | 令和元年度 当初予算 | 比較 | 増減率 (%) | 構成比 (%) |
|----|----------|---------------|---------------|--------|------------|------------|
| 1 | 保険料 | 745,473 | 740,049 | 5,424 | 0.7 | 21.2 |
| 2 | 分担金及び負担金 | 1,188 | 1,267 | △79 | △6.2 | 0.0 |
| 3 | 使用料及び手数料 | 120 | 112 | 8 | 7.1 | 0.0 |
| 4 | 国庫支出金 | 715,380 | 711,777 | 3,603 | 0.5 | 20.3 |
| 5 | 支払基金交付金 | 892,166 | 879,513 | 12,653 | 1.4 | 25.4 |
| 6 | 県支出金 | 499,661 | 487,005 | 12,656 | 2.6 | 14.2 |
| 7 | 財産収入 | 324 | 697 | △373 | △53.5 | 0.0 |
| 8 | 繰入金 | 660,332 | 597,828 | 62,504 | 10.5 | 18.8 |
| 9 | 繰越金 | 3,002 | 3,002 | 0 | 0.0 | 0.1 |
| 10 | 諸収入 | 6 | 6 | 0 | 0.0 | 0.0 |
| | (合 計) | 3,517,652 | 3,421,256 | 96,396 | 2.8 | 100.0 |

歳出

(単位 千円)

| 款 | 名 称 | 令和2年度 当初予算 | 令和元年度 当初予算 | 比較 | 増減率 (%) | 構成比 (%) |
|---|---------|---------------|---------------|--------|------------|------------|
| 1 | 総務費 | 102,564 | 77,833 | 24,731 | 31.8 | 2.9 |
| 2 | 保険給付費 | 3,227,869 | 3,182,058 | 45,811 | 1.4 | 91.8 |
| 3 | 地域支援事業費 | 185,582 | 159,455 | 26,127 | 16.4 | 5.3 |
| 4 | 基金積立金 | 324 | 697 | △373 | △53.5 | 0.0 |
| 5 | 諸支出金 | 313 | 213 | 100 | 46.9 | 0.0 |
| 6 | 予備費 | 1,000 | 1,000 | 0 | 0.0 | 0.0 |
| | (合 計) | 3,517,652 | 3,421,256 | 96,396 | 2.8 | 100.0 |

■農業集落排水事業特別会計 [上下水道課 所管]

1. 概 要

農業集落排水事業は、生活排水及びし尿の処理を行い、農業用水の水質改善を図るとともに農業集落の環境改善を目的として行われている。つくばみらい市においては、平成2年度より上平柳地区から整備に着手し、以降、弥柳山谷地区、福岡地区、十和地区、下小目地区、高岡狸穴地区、豊南部地区、三島地区と順次整備を進め、平成29年度で市内における農業集落排水事業計画区域の整備はすべて完了し、維持管理を行っている。

2. 令和2年度歳入及び歳出

(歳入)

(単位 千円, %)

| 款 | 名 称 | 令和2年度 | 令和元年度 | 比較 | 増減率 | 構成比 |
|---|----------|---------|---------|---------|-------|-------|
| 1 | 分担金及び負担金 | 1,209 | 1,209 | 0 | 0.0 | 0.4 |
| 2 | 使用料及び手数料 | 58,327 | 58,915 | △588 | △1.0 | 17.5 |
| 3 | 県支出金 | 10,664 | 8,804 | 1,860 | 21.1 | 3.2 |
| 4 | 財産収入 | 6 | 7 | △1 | △14.3 | 0.0 |
| 5 | 繰入金 | 248,952 | 251,435 | △2,483 | △1.0 | 74.6 |
| 6 | 繰越金 | 10,000 | 10,000 | 0 | 0.0 | 3.0 |
| 7 | 諸収入 | 3 | 3 | 0 | 0.0 | 0.0 |
| 8 | 市債 | 4,300 | 45,000 | △40,700 | △90.4 | 1.3 |
| | (合計) | 333,461 | 375,373 | △41,912 | △11.2 | 100.0 |

(歳出)

(単位 千円, %)

| 款 | 名 称 | 令和2年度 | 令和元年度 | 増減額 | 増減率 | 構成比 |
|---|-----------|---------|---------|---------|-------|-------|
| 1 | 農業集落排水事業費 | 159,316 | 209,492 | △50,176 | △24.0 | 47.8 |
| 2 | 公債費 | 173,145 | 164,881 | 8,264 | 5.0 | 51.9 |
| 3 | 予備費 | 1,000 | 1,000 | 0 | 0 | 0.3 |
| | (合計) | 333,461 | 375,373 | △41,912 | △11.2 | 100.0 |

令和2年度の主な事業

▼農業集落排水処理施設管理事業 108,055 (95,380)

[県支出金：10,664 その他：58,817 一般財源：38,574]

※県支出金：農業集落排水事業推進交付金4,664, 農山漁村地域整備交付金6,000 分担金及び負担金：受益者分担金1,009 使用料及び手数料：農業集落排水使用料57,798, 行政財産使用料3, 分担金督促手数料1 財産収入：農業集落排水事業減債基金利子6

[事業概要・効果等]

処理区域から集められた汚水を浄化処理し、処理水を農業用排水路等に放流する基幹的な施設である各処理場の適正な運転及び維持管理を行う。

処理施設管理事業として、主要な処理機器であるポンプやブロワ等の修繕，更新を行い，適正な処理水準を保つ。

(主な支出)

| | | | |
|------|-----------------|--------|-------------------|
| 光熱水費 | 電気料，水道料 | 25,890 | |
| 修繕料 | 上平柳処理場 | 1,244 | (自動微細目スクリーン交換外) |
| | 弥柳山谷処理場 | 1,830 | (ブロワ修繕外) |
| | 豊南部処理場 | 1,325 | (水位計交換外) |
| | 福岡処理場 | 4,920 | (汚泥乾燥設備制御盤交換外) |
| | 高岡狸穴処理場 | 984 | (自動微細目スクリーン交換外) |
| | 下小目処理場 | 1,848 | (脱臭ボエフブロワ及び集塵機交換) |
| | 十和处理場 | 3,064 | (水位計交換外) |
| | | | 外 計16,939 |
| 委託料 | 処理場管理委託料 | 31,878 | |
| | 汚泥引き抜き処理委託料 | 17,490 | |
| | 電気保安点検委託料 | 924 | |
| | 長寿命化計画策定業務委託料 | 7,300 | (最適整備構想策定) |
| | | | 外 計58,044 |
| 積立金 | 減債基金積立金 (利子を含む) | 4,671 | |



高岡狸穴処理場



豊南部処理場



上平柳処理場



弥柳山谷処理場



三島処理場



福岡処理場



十和处理場



下小目処理場

▼農業集落排水管渠施設管理事業 24,111 (38,181)

〔一般財源：24,111〕

〔事業概要・効果等〕

汚水管渠やマンホールなど適切に管理し、管渠の閉塞等を未然に防止する。また、低地内の管内にある汚水を自然流下できる高地まで圧送するマンホールポンプの管理を行う。

管渠施設管理事業として、マンホールポンプ等の修繕や、マンホールを設置している道路段差を解消するため補修工事を実施する。

(主な支出)

| | | | |
|-------|-------------------|-------------------|----------|
| 光熱水費 | 電気料 | 7,494 | |
| 修繕料 | 下小目地区（真空弁ユニット交換外） | 2,148 | |
| | 福岡地区（水中ポンプ交換） | 1,320 | |
| | 上平柳地区（中継ポンプ交換） | 562 | |
| | 弥柳地区（マンホールポンプ交換） | 324 | 外 計5,955 |
| 通信運搬費 | 電話料 | 1,213 | |
| 委託料 | 管渠清掃委託料 | 3,762 | 外 計3,833 |
| | 工事請負費 | マンホール段差及び占用箇所補修工事 | 3,135 |
| | 公枿取出工事 | 2,192 | |

▼使用料・分担金事務事業 5,458 (7,258)

〔一般財源：5,458〕

〔事業概要・効果等〕

下水道使用料及び受益者分担金の賦課徴収業務を行う。使用料については水道料金と併せて徴収業務を行うことにより収納率の向上、事務の効率化を図る。

(主な支出)

| | | | |
|-----|---------------|-------|----------|
| 委託料 | 下水道使用料収納業務委託料 | 3,098 | |
| | 経営戦略策定支援業務委託料 | 1,188 | 外 計4,340 |
| 公課費 | 消費税申告による納付金 | 900 | |

▼農業集落排水公営企業会計適用事務事業 4,338 (45,012)

〔地方債：4,300 一般財源：38〕

※市債：公営企業会計適用債4,300

〔事業概要・効果等〕

農業集落排水事業の着実な推進と経営の健全化を図る目的で、農業集落排水事業に地方公営企業法を適用させる。平成30年度から令和2年度までの継続費を設定し、令和3年4月の公営企業会計適用へ向け、官公庁会計からの移行作業を行う。

(主な支出)

| | | |
|-----|-----------------------|-------|
| 委託料 | 受益者負担金・分担金システム改修業務委託料 | 264 |
| | 公営企業会計移行支援業務委託料 | 4,074 |

▼放射能対策事業 315 (11, 921)

[一般財源：315]

[事業概要・効果等]

汚泥の放射線量を測定し、住民への情報提供を行う。

(主な支出)

手数料 汚泥測定手数料 315

■市営分譲住宅特別会計 [開発指導課 所管]

1. 概要

昭和45年4月から昭和47年7月にかけて過疎化対策並びに地域の活性化を目的として、当時の伊奈村（現 つくばみらい市）が地権者から借地し、宅地造成と住宅建築を実施し借地権付建物として分譲を行った。

当初の分譲住宅全体の借地面積は18.7ha、分譲戸数は795戸（うち土地付分譲66戸）であり、分譲住宅の土地を地権者と市が賃貸借契約を結び、その土地に対し市と居住者が転貸借契約を結んでいる。令和2年1月1日現在、市と契約関係にある所有者は、494戸である。

市は、居住者から地代の徴収を行い、住宅敷地借上料として市から地権者へ支払いを行っている。

なお、地権者及び居住者から地代の1%を事務手数料として収納している。

2. 歳入及び歳出

(歳入)

(単位 千円)

| 款 | 名称 | 令和2年度 当初予算 | 令和元年度 当初予算 | 比較 | 増減率 (%) | 構成比 (%) |
|------|--------------|---------------|---------------|-------|------------|------------|
| 1 | 使用料及び 手数料 | 754 | 759 | △5 | △0.7 | 1.7 |
| 2 | 財産収入 | 39,051 | 38,882 | 169 | 0.4 | 90.8 |
| 3 | 繰入金 | 1,382 | 0 | 1,382 | 皆増 | 3.2 |
| 4 | 繰越金 | 1 | 554 | △553 | △99.8 | 0.0 |
| 5 | 諸収入 | 1,831 | 1,831 | 0 | 0.0 | 4.3 |
| (合計) | | 43,019 | 42,026 | 993 | 2.4 | 100.0 |

(歳出) 款 住宅費

(単位 千円)

| 節 | 名称 | 令和2年度 当初予算 | 令和元年度 当初予算 | 比較 | 増減率 (%) | 構成比 (%) |
|------|------------------|---------------|---------------|-------|------------|------------|
| 10 | 需用費 | 11 | 11 | 0 | 0.0 | 0.0 |
| 11 | 役務費 | 99 | 924 | △825 | △89.3 | 0.2 |
| 12 | 委託料 | 602 | 410 | 192 | 46.8 | 1.4 |
| 13 | 使用料及び 賃借料 | 38,105 | 38,565 | △460 | △1.2 | 88.6 |
| 14 | 工事請負費 | 880 | 316 | 564 | 178.5 | 2.1 |
| 18 | 負担金, 補助 及び交付金 | 1,800 | 1,800 | 0 | 0.0 | 4.2 |
| 27 | 繰出金 | 1,522 | 0 | 1,522 | 皆増 | 3.5 |
| (合計) | | 43,019 | 42,026 | 993 | 2.4 | 100.0 |

■水道事業会計 [上下水道課 所管]

1 概要

つくばみらい市の水道事業は、令和元年9月末で給水人口49,102人、給水戸数19,730戸、1日平均配水量13,979m³で稼動している。

施設の更新は、水道利用者への継続的かつ安定的な給水サービス提供のため、平成25年度に策定した水道施設更新基本計画を基に順次実施しており、令和2年度においても、谷和原浄水場や管路施設等の更新工事を行う。

水道の水源は、茨城県企業局の県西広域水道用水供給事業（水海道浄水場）からの受水と、市内取水井の地下水を浄水することで、安定した水源を確保し、安全で安心な水道の供給を続ける。

浄水施設や配水施設等の運転管理・維持管理は、引き続き民間企業への包括管理委託により効率的・効果的に行うとともに、定期的に水質検査を実施し、適正な管理を行う。

上下水道料金の徴収業務等については、窓口サービスの向上と収納率向上のため、引き続き民間企業への委託による「水道料金お客様センター」を設置し業務を行う。

2 収益的収入及び支出（税込額）

(収入)

(単位 千円, %)

| 款 | 項 | 令和2年度 | 令和元年度 | 比較 | 増減率 | 構成比 |
|------|-----------|-----------|-----------|---------|-------|-------|
| 水道事業 | | 1,567,016 | 1,561,970 | 5,046 | 0.3 | 100.0 |
| 収 益 | 営 業 収 益 | 1,278,483 | 1,213,613 | 64,870 | 5.3 | 81.6 |
| | 営 業 外 収 益 | 288,533 | 334,759 | △46,226 | △13.8 | 18.4 |
| | 特 別 利 益 | 0 | 13,598 | △13,598 | 皆減 | 0.0 |

(支出)

(単位 千円, %)

| 款 | 項 | 令和2年度 | 令和元年度 | 比較 | 増減率 | 構成比 |
|------|-----------|-----------|-----------|---------|------|-------|
| 水道事業 | | 1,454,445 | 1,462,646 | △8,201 | △0.6 | 100.0 |
| 費 用 | 営 業 費 用 | 1,416,072 | 1,410,142 | 5,930 | 0.4 | 97.3 |
| | 営 業 外 費 用 | 18,373 | 18,906 | △533 | △2.8 | 1.3 |
| | 特 別 損 失 | 0 | 13,598 | △13,598 | 皆減 | 0.0 |
| | 予 備 費 | 20,000 | 20,000 | 0 | 0.0 | 1.4 |

3 資本的収入及び支出（税込額）

(収入)

(単位 千円, %)

| 款 | 項 | 令和2年度 | 令和元年度 | 比較 | 増減率 | 構成比 |
|-------|-------|---------|---------|---------|-------|-------|
| 資 本 的 | | 772,485 | 690,388 | 82,097 | 11.9 | 100.0 |
| 収 入 | 企 業 債 | 652,000 | 550,000 | 102,000 | 18.5 | 84.4 |
| | 加入分担金 | 50,270 | 54,282 | △4,012 | △7.4 | 6.5 |
| | 負 担 金 | 45,214 | 53,614 | △8,400 | △15.7 | 5.9 |
| | 出 資 金 | 0 | 492 | △492 | 皆減 | 0.0 |
| | 施設補償金 | 1 | 0 | 1 | 皆増 | 0.0 |
| | 国県交付金 | 25,000 | 32,000 | △7,000 | △21.9 | 3.2 |

(支出)

(単位 千円, %)

| 款 | 項 | 令和2年度 | 令和元年度 | 比較 | 増減率 | 構成比 |
|-------|--------|---------|-----------|----------|-------|-------|
| 資 本 的 | | 963,030 | 1,084,240 | △121,210 | △11.2 | 100.0 |
| 支 出 | 建設改良費 | 744,395 | 932,447 | △188,052 | △20.2 | 77.3 |
| | 企業債償還金 | 188,635 | 121,793 | 66,842 | 54.9 | 19.6 |
| | 予 備 費 | 30,000 | 30,000 | 0 | 0.0 | 3.1 |

【収益的収入】（税込額）

1 営業収益

▼給水収益 1,226,949 (1,201,036) ※（ ）は前年度当初予算額

| 区 分 | | 令和2年度 | 令和元年度 | 増減 | 増減率 (%) |
|-------|------------------|-----------|-----------|--------|------------|
| 総調定件数 | 件 | 249,522 | 242,190 | 7,332 | 3.0 |
| 総有収水量 | m ³ | 4,760,330 | 4,758,000 | 2,330 | 0.1 |
| 予算額 | 千円 | 1,226,949 | 1,201,036 | 25,913 | 2.2 |
| 供給単価 | 円/m ³ | 257.7 | 252.4 | 5.3 | 2.1 |

供給単価＝予算額1,226,949,000円／総有収水量4,760,330m³

▼受託工事収益 4,300 (3,682)

下水道工事に係る配水管切回し工事 4,300

▼その他の営業収益 47,234 (8,895)

<主なもの>

(1) 手数料（給水工事申請等） 2,240
 (2) 消火栓改修工事負担金 9,600
 (3) 下水道使用料徴収業務受託収益 35,287

2 営業外収益

▼雑収益 10,685 (33,308)

<主なもの>

(1) 県西用水流量計室電気負担金 219
 (2) 下水道事業兼務職員にかかる人件費（水道事業立替分） 10,307

▼消費税還付金 21,745 (49,730)

【収益的支出】（税込額）

1 営業費用

▼原水及び浄水費 491,312 (487,847)

[水道事業収益：491,312]

[事業概要・効果等]

県企業局水海道浄水場からの受水と市内取水井からの地下水浄水により、水道水の安定供給を確保する。

年間契約水量に基づき、県企業局水海道浄水場から浄水を受水する。

<主なもの>

(1) 修繕費 取水井浚渫工事 8,019
 (2) 動力費 久保浄水場系取水場（8カ所）電気料 10,910
 谷和原浄水場系取水場（4カ所）電気料 7,577
 (3) 受水費 基本料金 236,874
 契約水量9,700m³/日×1,850円/m³×12カ月×1.10
 従量料金 223,314
 使用水量9,700m³/日×61円/m³×94%×365日×1.10

▼配水及び給水費 241,623 (217,768)

[水道事業収益：241,623]

[事業概要・効果等]

配水・給水施設等を適正に管理して、安全で安心な水道水を安定的に供給する。

浄配水施設を包括的に管理委託することにより、効率的な運転管理及び維持管理を行うとともに、水道法に基づく水質検査を定期的を実施する。

量水器の交換を計量法に基づき行う。

<主なもの>

| | | |
|------------|---------------|--------|
| (1) 委託料 | 漏水調査業務 | 5,830 |
| | 配水管洗浄業務 | 11,561 |
| | 浄配水場包括管理業務 | 73,590 |
| | 量水器検満交換管理業務 | 15,184 |
| (2) 修繕費 | 漏水修理(導配水管・流末) | 47,641 |
| | 浄配水場修繕 | 14,528 |
| | 消火栓修繕 | 9,600 |
| (3) 動力費 | 浄配水場等電気料 | 33,328 |
| (4) 量水器購入費 | 定期交換分 | 14,656 |

▼受託工事費 8,050 (7,364)

[水道事業収益：8,050]

[事業概要・効果等]

下水道工事において支障となる配水管の移設工事を行う。

| | | |
|-----------|------------------|-------|
| (1) 工事請負費 | 下水道工事に係る配水管切回し工事 | 7,500 |
| (2) 委託料 | 実施設計業務 | 550 |

▼総係費 188,745 (215,526)

[水道事業収益：188,745]

[事業概要・効果等]

事業経費の財源となる上下水道料金の徴収や経理等の業務を行う。

料金徴収等に必要な委託料や賃借料、人件費等の経費を計上する。

<主なもの>

| | | |
|---------|--------------------------|--------|
| (1) 委託料 | コンビニ・クレジット収納業務 | 5,612 |
| | 水道管路情報システム更新業務 | 2,222 |
| | 上下水道料金・企業会計システム保守業務 | 3,268 |
| | 上下水道料金等徴収業務及び給水装置工事受付等業務 | 43,060 |
| | 水道ビジョン等策定支援業務 | 8,239 |
| (2) 手数料 | 料金口座振替手数料 | 2,970 |
| (3) 賃借料 | 上下水道料金・企業会計システム | 6,684 |

2 営業外費用

▼支払利息 企業債利息 16,872 (17,405)

[水道事業収益：16,872]

【資本的支出】(税込額)

1 建設改良費

▼営業設備費 2,441 (3,576)

[加入分担金：2,441]



水道料金お客様センター(谷和原庁舎2階)

〔事業概要・効果等〕

新設及び増口径交換分の量水器設備費及びその他設備費を計上する。

＜主なもの＞

- (1) 量水器設備費 1,164
- (2) 車両購入費 1,114

▼配水設備改良費 252,783 (431,964)

〔企業債：195,900 加入分担金：11,668 一般会計負担金：3,500 その他負担金：41,714 施設補償金：1〕

〔事業概要・効果等〕

水道使用者に対して安全で安心な水道水を安定的に供給するため、水道施設の建設及び改良を行う。

水道施設更新基本計画に基づき、老朽化した配水管の布設替工事等を実施する。また、道路整備合わせて、管路の布設替工事等を実施する。

- (1) 工事請負費
 - 道路整備に伴う配水管布設替工事 (1件) 5,500
 - 道路整備に伴う配水管布設工事 (1件) 42,471
 - 配水管布設替工事 (3件) 116,237
 - 配水管布設工事 (1件) 11,600
 - 取水・浄水場施設更新工事 (4件) 64,412
- (2) 委託料 実施設計業務 12,563

▼緊急時給水拠点確保等事業費 103,189 (119,907)

〔企業債：78,100 国県交付金：25,000 過年度損益勘定留保資金：89〕

〔事業概要・効果等〕

更新基本計画に掲げる管路更新の主要事業となる重要給水施設配水管の整備を行う。

災害時において給水優先度の高い避難所等の施設への配水管の耐震化工事を行う。

- (1) 工事請負費 配水管布設工事 (1件) 100,000
- (2) 委託料 実施設計・工事監理業務 3,189

▼谷和原浄水場更新事業費 385,982 (377,000)

〔企業債：378,000 過年度損益勘定留保資金：7,982〕

〔事業概要・効果等〕

老朽化した谷和原浄水場施設の更新工事を行う。

- (1) 工事請負費 谷和原浄水場施設更新工事 378,000
- (2) 委託料 工事監理業務 7,982



谷和原浄水場の配水ポンプ施設

2 企業債償還金 (元金)

▼企業債償還金 (元金) 188,635 (121,793)

〔加入分担金：36,161 過年度損益勘定留保資金：113,195 当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額：39,279〕

(単位 千円)

| 区 分 | 令和元年度末 残高見込額 | 令和2年度 償還額 | 令和2年度中 借入予定額 | 令和2年度末 残高見込額 |
|--------|-----------------|--------------|-----------------|-----------------|
| 上水道事業債 | 2,767,835 | 188,635 | 652,000 | 3,231,200 |

■下水道事業会計 [上下水道課 所管]

1 概 要

つくばみらい市の下水道事業（公共下水道事業）は、昭和60年度より谷和原村公共下水道事業として事業認可を受け、平成元年に供用を開始した。平成5年度には、谷和原村と伊奈町の行政界にまたがる丘陵部地区（現みらい平地区）を一体的に整備することとし、谷和原・伊奈下水道組合を設置して2町村に関連する下水道事業整備を行ってきた。

現在は、平成17年度の町村合併により、つくばみらい市公共下水道事業として事業認可857haの整備を進めているところである。

公共下水道事業の会計事務は、円滑な運営と経理の明確化を目的として、令和2年度から地方公営企業法を全部適用し、公営企業会計方式を導入した下水道事業会計を設置する。このため、令和2年度予算は、公営企業会計方式による初年度の予算となるため、各項目の前年度との比較について表示していない。

2 収益的収入及び支出（税込額）

(収入)

(単位 千円, %)

| 款 | 項 | 令和2年度 | 構成比 |
|---------|-------|-----------|-------|
| 下水道事業収益 | | 1,280,174 | 100.0 |
| | 営業収益 | 390,029 | 30.5 |
| | 営業外収益 | 890,145 | 69.5 |

(支出)

(単位 千円, %)

| 款 | 項 | 令和2年度 | 構成比 |
|---------|-------|-----------|-------|
| 下水道事業費用 | | 1,105,987 | 100.0 |
| | 営業費用 | 1,013,922 | 91.7 |
| | 営業外費用 | 75,823 | 6.9 |
| | 特別損失 | 15,742 | 1.4 |
| | 予備費 | 500 | 0.0 |

3 資本的収入及び支出（税込額）

(収入)

(単位 千円, %)

| 款 | 項 | 令和2年度 | 構成比 |
|-------|---------|---------|-------|
| 資本的収入 | | 219,295 | 100.0 |
| | 国庫補助金 | 84,715 | 38.7 |
| | 企業債 | 115,400 | 52.6 |
| | 受益者負担金 | 8,600 | 3.9 |
| | 一般会計補助金 | 10,580 | 4.8 |

(支出)

(単位 千円, %)

| 款 | 項 | 令和2年度 | 構成比 |
|-------|--------|---------|-------|
| 資本的支出 | | 566,187 | 100.0 |
| | 建設改良費 | 251,388 | 44.4 |
| | 企業債償還金 | 314,068 | 55.5 |
| | 基金積立金 | 231 | 0.0 |
| | 予備費 | 500 | 0.1 |

【収益的収入】（税込額）

1 営業収益

▼下水道使用料 347,048

| 区 分 | | 令和2年度 |
|---------|----------------|-----------|
| 接 続 戸 数 | 戸 | 10,925 |
| 年間総処理水量 | m ³ | 2,737,500 |
| 予 算 額 | 千円 | 347,048 |

▼他会計負担金 42,954

雨水処理に要する経費について、一般会計から繰り入れる。

雨水処理負担金 42,954

▼その他の営業収益 27

手数料（排水設備指定工事店申請等） 26

雑収益 1

2 営業外収益

▼受取利息 232

受取利息（預金） 1

受取利息（基金） 231

▼他会計補助金 337,142

分流式（雨水・汚水）下水道等に要する経費について、一般会計から繰り入れる。

一般会計補助金 337,142

▼雑収益 356

複写機使用料 5

行政財産使用料 351

【収益的支出】（税込額）

1 営業費用

▼管渠費 44,564

〔下水道事業収益：44,564〕

〔事業概要・効果等〕

汚水及び雨水の管渠やマンホール等を適正に管理するための費用となる。マンホールの段差補修等の修繕、管渠の清掃等を実施する。

委託料 管渠清掃業務 6,347

雨水排水ポンプ場維持管理業務 7,513

下水道台帳システム更新業務 3,300

修繕費 公共汚水柵設置工事 12,728

路面復旧費 マンホール段差及び占用箇所補修工事 5,087

動力費 マンホールポンプ施設電気料 5,566 等

▼ポンプ場費 10,594

〔下水道事業収益：10,594〕

〔事業概要・効果等〕

中継ポンプ施設等を適正に管理するための費用となる。中継ポンプの水位計等の修繕を実施する。

修繕費 中継ポンプ場水位計修繕 2,530
 動力費 中継ポンプ場電気料 7,432 等



内宿中継ポンプ場



高掛中継ポンプ場

▼処理場費 191,945

[下水道事業収益：191,945]

[事業概要・効果等]

汚水の浄化処理施設である小絹水処理センターの適正な運転及び維持管理を行う。また、発生した汚泥については、委託業者を通して肥料や再生材料として有効活用する。

委託料 運転管理業務 54,516
 汚泥処分業務 54,303
 処理場増設調査業務 10,800
 修繕費 処理場設備修繕 13,006
 動力費 処理場電気料 33,513
 薬品費 処理場関係薬品 15,867 等



小絹水処理センター管理棟

▼総係費 101,592

[下水道事業収益：101,592]

[事業概要・効果等]

事業経費の財源となる下水道使用料及び受益者負担金の収納・経理等に必要な委託料や賃借料、人件費などの経費を計上する。使用料については水道料金と併せて収納業務を行い、収納率の向上、事務の効率化を図る。また、受益者負担金については、前納報奨金制度により収納率の向上を図る。

委託料 下水道使用料収納業務 22,650
 負担金 水道事業会計人件費負担金 10,308 等

2 営業外費用

▼支払利息 企業債利息 75,360

[下水道事業収益：75,360]

▼消費税及び地方消費税 363

[下水道事業収益：363]

3 特別損失

▼その他特別損失 15,742

[下水道事業収益：15,742]

〔事業概要・効果等〕

会計事務が企業会計へ移行することにより生じる経理処理について経費計上する。

その他特別損失 公営企業会計適用に係る費用 15,742

【資本的支出】(税込額)

1 建設改良費

▼管渠建設費 231,126

〔国庫補助金：84,715 企業債：115,400 受益者負担金：8,600 他会計補助金：10,580
その他 11,831〕

〔事業概要・効果等〕

公共用水域の水質改善を目的として、公共下水道の管渠整備を図る。また、公共下水道を計画的・効率的に管理・更新するためにストックマネジメント計画を作成する。

工事請負費 下水道管渠工事 197,330

ポンプ施設更新工事 1,100

委託料 スtockマネジメント計画策定業務 30,300 等

▼処理場建設費 20,262

〔引継資金：10,612 その他：9,650〕

〔事業概要・効果等〕

処理施設の設備について更新等を行う。

工事請負費 処理場設備更新工事等 20,262

2 企業債償還金(元金)

▼企業債償還金(元金) 314,068

〔引継資金：48,549 当年度損益勘定留保資金：112,313 当年度利益剰余金処分額：153,206〕

(単位 千円)

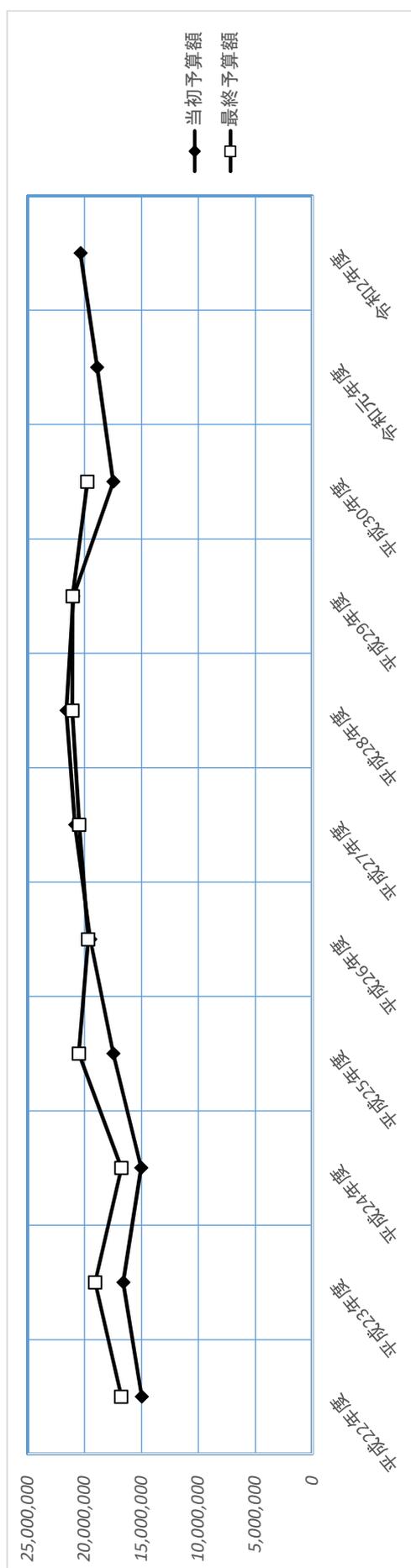
| 区分 | 令和元年度末 残高見込額 | 令和元年度 繰越額 | 令和2年度 償還額 | 令和2年度中 借入予定額 | 令和2年度末 残高見込額 |
|------------|-----------------|--------------|--------------|-----------------|-----------------|
| 下水道 事業債 | 4,159,614 | 34,000 | 314,068 | 115,400 | 3,994,946 |

15. データでみる市の財政状況の推移

■一般会計予算額の推移

単位 千円

| | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|-------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 当初予算額 | 14,991,662 | 16,607,750 | 15,041,305 | 17,483,133 | 19,511,344 | 20,830,255 | 21,597,300 | 20,990,242 | 17,484,800 | 18,899,900 | 20,369,611 |
| 最終予算額 | 16,788,144 | 19,072,809 | 16,766,270 | 20,500,907 | 19,683,966 | 20,469,450 | 21,074,952 | 21,044,261 | 19,754,999 | | |

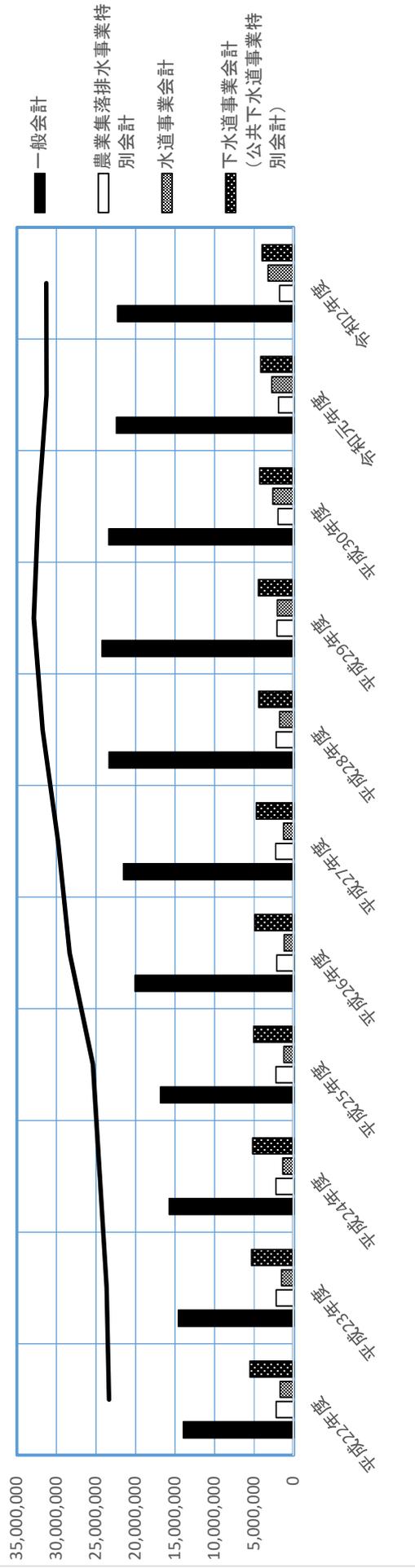


■ 地方債現在高の推移

単位 千円

| | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|--------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 一般会計 | 13,944,280 | 14,595,327 | 15,729,465 | 16,835,097 | 20,064,941 | 21,513,572 | 23,356,930 | 24,250,604 | 23,377,569 | 22,409,357 | 22,290,824 |
| 農業集落排水事業特別会計 | 2,203,609 | 2,195,610 | 2,233,774 | 2,238,834 | 2,139,419 | 2,249,316 | 2,195,217 | 2,091,922 | 1,982,157 | 1,904,692 | 1,768,848 |
| 水道事業会計 | 1,686,510 | 1,521,271 | 1,362,199 | 1,226,091 | 1,198,553 | 1,280,799 | 1,762,800 | 2,069,930 | 2,614,428 | 2,767,835 | 3,231,200 |
| 下水道事業会計 (公共下水道事業特別会計) | 5,513,782 | 5,332,087 | 5,180,791 | 5,065,598 | 4,912,176 | 4,726,070 | 4,431,187 | 4,443,894 | 4,295,067 | 4,159,614 | 3,994,946 |
| 合計 | 23,348,181 | 23,644,295 | 24,506,229 | 25,365,620 | 28,315,089 | 29,769,757 | 31,746,134 | 32,856,350 | 32,269,221 | 31,241,498 | 31,285,818 |

※平成22年度～平成30年度は決算額、令和元年度以降は見込額
 ※公共下水道事業特別会計は令和2年度より下水道事業会計へ移行

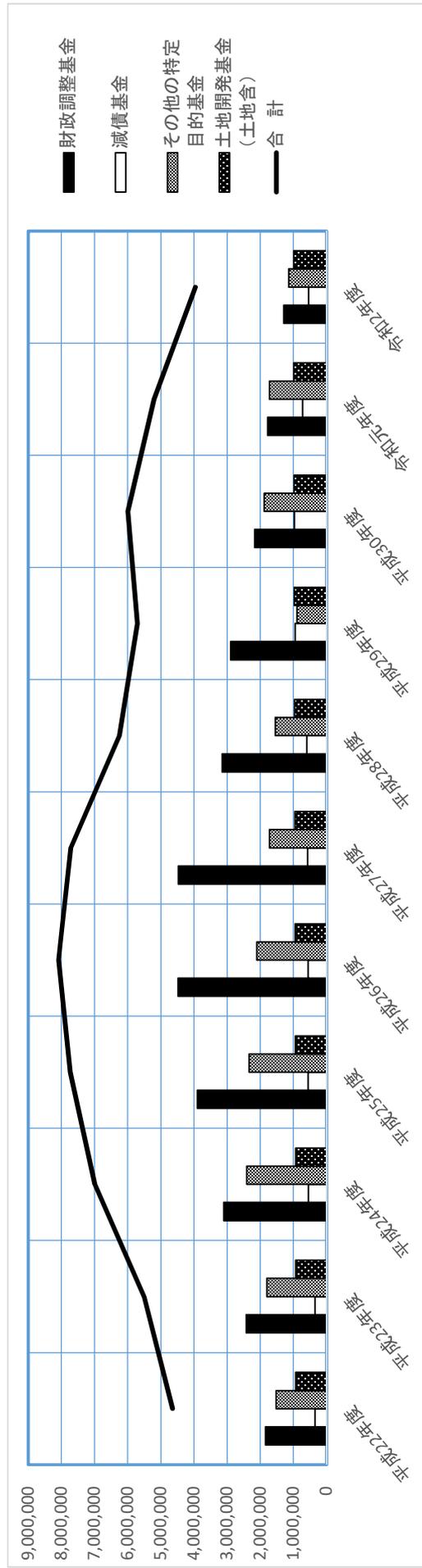


■基金残高の推移(一般会計分)

単位 千円

| | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|-----------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 財政調整基金 | 1,842,116 | 2,422,839 | 3,096,780 | 3,895,323 | 4,479,486 | 4,467,996 | 3,146,168 | 2,893,276 | 2,163,844 | 1,779,552 | 1,292,374 |
| 減債基金 | 352,755 | 352,859 | 553,045 | 553,737 | 554,387 | 574,999 | 595,330 | 950,711 | 971,768 | 722,171 | 542,510 |
| その他の特定 目的基金 | 1,522,485 | 1,798,800 | 2,404,987 | 2,336,745 | 2,101,540 | 1,717,356 | 1,541,918 | 893,258 | 1,877,381 | 1,719,516 | 1,136,471 |
| 土地開発基金 (土地倉) | 932,233 | 932,296 | 932,404 | 942,409 | 949,408 | 958,279 | 965,701 | 969,754 | 976,652 | 983,733 | 983,888 |
| 合計 | 4,649,589 | 5,506,794 | 6,987,216 | 7,728,214 | 8,084,821 | 7,718,630 | 6,249,117 | 5,706,999 | 5,989,645 | 5,204,972 | 3,955,243 |

※平成22年度～平成30年度は決算額、令和元年度以降は見込額



▽財政調整基金：地方公共団体における年度間の財源不均衡を調整するための基金

▽減債基金：地方債の償還を計画的に行うための資金を積み立てる目的で設けられる基金

▽その他の特定目的基金：財政調整基金、減債基金以外の、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てるために設けられる基金

▽土地開発基金：公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要がある土地をあらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行を図るため設けられる基金

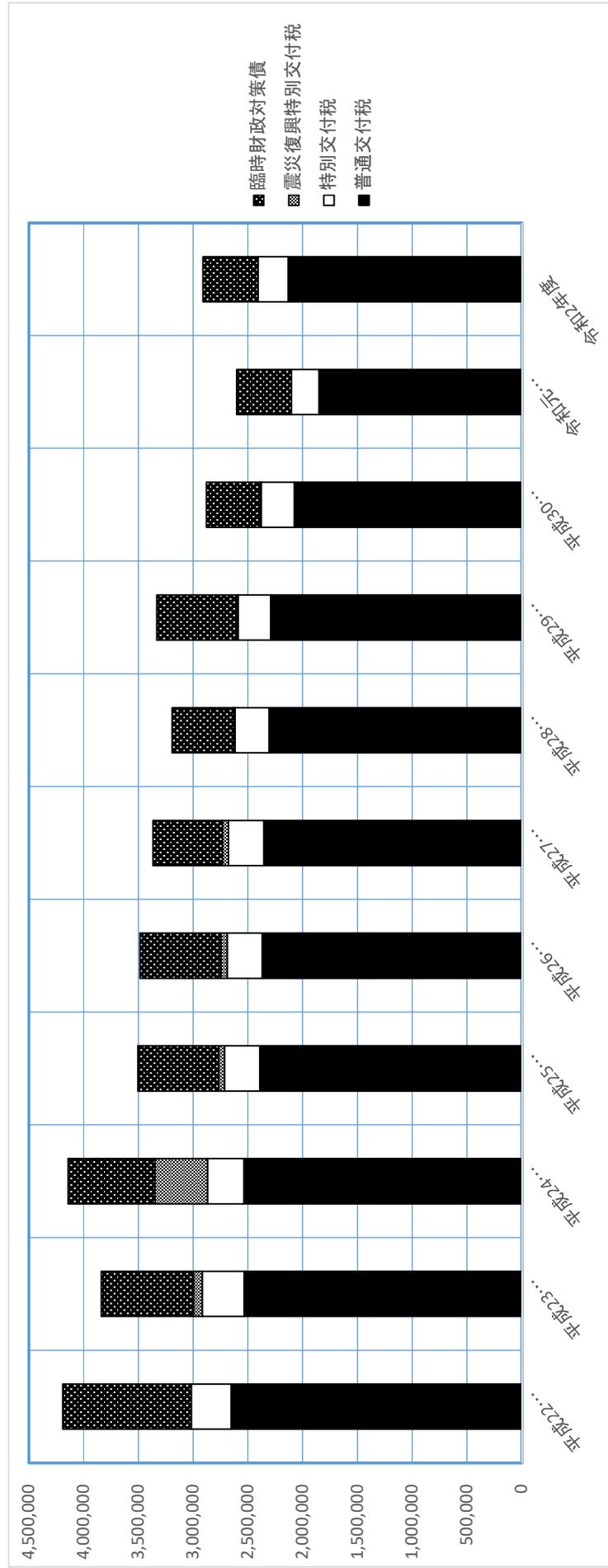
■ 交付税・臨時財政対策債の推移

単位 千円

| | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|-----------|-----------|-----------|-----------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 普通交付税 | 2,652,518 | 2,534,912 | 2,537,817 | 2,391,736 | 2,370,301 | 2,354,346 | 2,306,099 | 2,292,877 | 2,076,666 | 1,850,000 | 2,133,069 |
| 特別交付税 | 363,214 | 382,138 | 331,920 | 321,570 | 319,253 | 322,026 | 310,538 | 297,758 | 301,696 | 252,000 | 276,000 |
| 震災復興特別交付税 | — | 76,999 | 479,861 (※1) | 53,153 | 55,622 | 55,997 | 6,504 | 5,536 | 7,046 | | |
| 臨時財政対策債 | 1,175,788 | 847,917 | 794,904 | 737,376 | 738,791 | 632,400 | 569,242 | 736,082 | 492,165 | 500,000 | 500,000 |

※平成22年度～平成30年度は決算額、令和元年度以降は当初予算額

※臨時財政対策債：地方交付税として配分すべきところを交付税が不足した場合に個々の自治体が地方債という形で立て替えておき、後年度地方交付税で補てんするという仕組み。



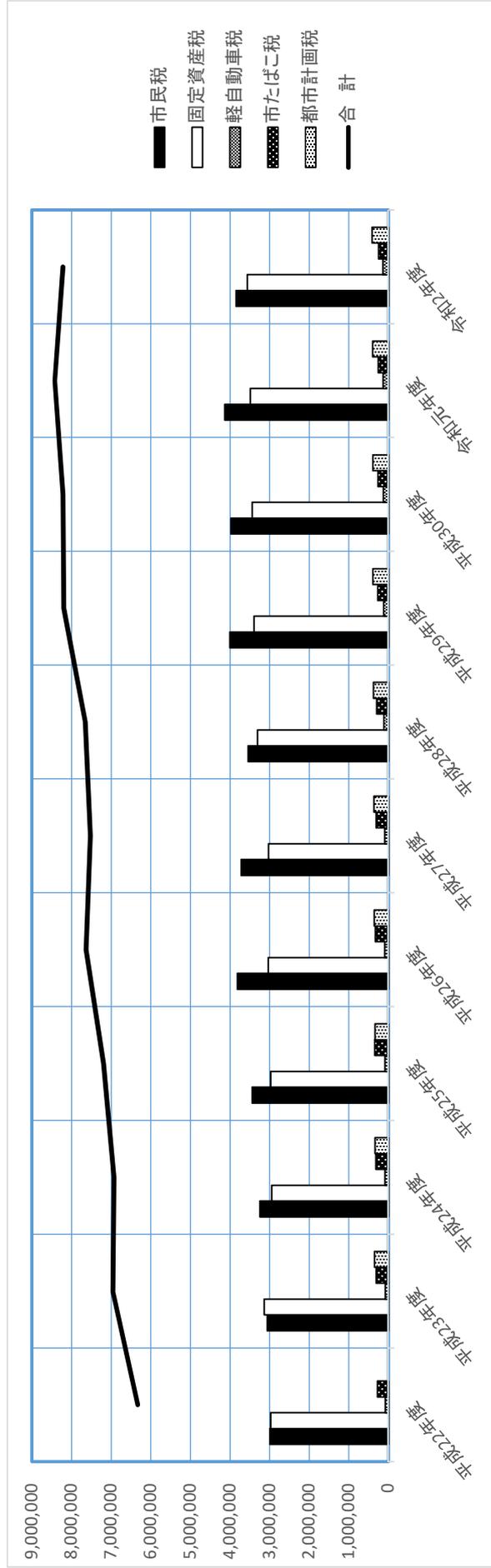
※1 このうち426,213千円は常総地方広域市町村圏事務組合の事業にかかると、管理市町村(常総市・守谷市・取手市・つくばみらい市)で按分された。

■市税の推移

単位 千円

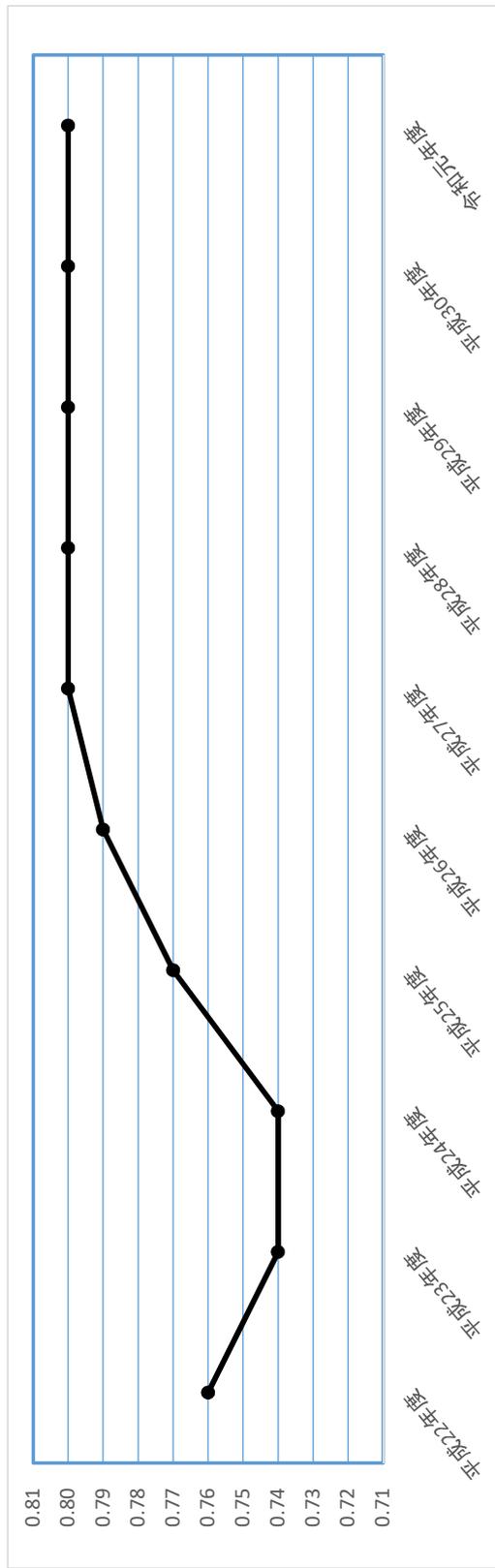
| | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|-------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 市民税 | 2,995,684 | 3,064,302 | 3,245,919 | 3,439,916 | 3,810,952 | 3,717,835 | 3,546,263 | 4,006,057 | 3,979,647 | 4,133,284 | 3,844,676 |
| 固定資産税 | 2,976,646 | 3,138,261 | 2,946,666 | 2,975,772 | 3,037,866 | 3,029,587 | 3,303,933 | 3,395,162 | 3,442,069 | 3,491,384 | 3,565,897 |
| 軽自動車税 | 81,630 | 83,438 | 86,377 | 90,378 | 94,829 | 98,040 | 119,169 | 125,514 | 131,496 | 137,084 | 144,709 |
| 市たばこ税 | 275,714 | 314,490 | 316,763 | 345,445 | 330,123 | 313,563 | 299,914 | 270,999 | 267,366 | 258,190 | 253,292 |
| 都市計画税 | - | 353,918 | 336,375 | 341,605 | 362,737 | 365,514 | 382,071 | 395,278 | 395,268 | 402,267 | 411,028 |
| 合計 | 6,329,674 | 6,954,409 | 6,932,100 | 7,193,116 | 7,636,507 | 7,524,539 | 7,651,350 | 8,193,010 | 8,215,846 | 8,422,209 | 8,219,602 |

※平成22年度～平成30年度は決算額、令和元年度以降は当初予算額 ※合計には、特別土地保有税は含まない。



■ 財政力指数

| | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|
| 財政力指数 | 0.76 | 0.74 | 0.74 | 0.77 | 0.79 | 0.80 | 0.80 | 0.80 | 0.80 | 0.80 |



▽地方公共団体の財政力を示す指標で、基準財政収入額の基準財政需要額に対する割合で過去3年間の平均値。この数値が高いほど財源に余裕があるとされ、1を超える団体は普通交付税の不交付団体となる。

■特別会計予算額の推移

単位 千円

| | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|--------------|--------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 国民健康保険特別会計 | 当初予算額 4,490,442 | 4,936,088 | 5,007,675 | 5,243,520 | 5,291,018 | 6,047,433 | 5,907,734 | 5,916,222 | 4,915,555 | 4,623,287 | 4,491,279 |
| | 最終予算額 4,843,357 | 5,077,725 | 5,196,384 | 5,285,738 | 5,410,362 | 6,040,762 | 6,006,183 | 5,664,613 | 5,064,310 | - | - |
| 老人保健特別会計 | 当初予算額 724 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 最終予算額 18,563 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 後期高齢者医療特別会計 | 当初予算額 265,701 | 282,897 | 289,898 | 327,224 | 348,863 | 380,501 | 412,363 | 444,998 | 480,845 | 523,756 | 593,185 |
| | 最終予算額 268,813 | 285,045 | 315,185 | 337,423 | 351,298 | 387,163 | 423,285 | 444,943 | 491,101 | - | - |
| 介護保険特別会計 | 当初予算額 2,151,929 | 2,330,894 | 2,461,421 | 2,718,005 | 2,860,213 | 2,961,589 | 3,228,429 | 3,346,221 | 3,413,876 | 3,421,256 | 3,517,652 |
| | 最終予算額 2,292,092 | 2,401,213 | 2,656,293 | 2,817,103 | 2,988,003 | 3,086,009 | 3,490,142 | 3,543,186 | 3,614,906 | - | - |
| 公共下水道事業特別会計 | 当初予算額 1,029,690 | 1,112,879 | 1,037,629 | 975,620 | 959,794 | 954,821 | 1,141,980 | 1,194,010 | 1,192,613 | 1,187,525 | - |
| | 最終予算額 1,028,691 | 1,149,632 | 1,201,006 | 1,188,942 | 952,921 | 1,054,240 | 1,164,054 | 1,153,049 | 1,127,829 | - | - |
| 農業集落排水事業特別会計 | 当初予算額 613,689 | 510,403 | 566,472 | 573,919 | 466,070 | 466,996 | 433,785 | 338,921 | 326,656 | 375,373 | 333,461 |
| | 最終予算額 654,359 | 538,327 | 568,623 | 525,592 | 518,426 | 479,523 | 426,809 | 332,366 | 333,065 | - | - |
| 市営分譲住宅特別会計 | 当初予算額 54,769 | 52,632 | 53,028 | 43,932 | 43,797 | 43,267 | 41,715 | 42,022 | 41,547 | 42,026 | 43,019 |
| | 最終予算額 70,969 | 52,732 | 53,028 | 43,932 | 43,797 | 43,267 | 42,188 | 42,022 | 41,547 | - | - |

※公共下水道事業特別会計は令和2年度より下水道事業会計へ移行

■公営企業会計予算額の推移

単位 千円

| 区分 | | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|---------|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 水道事業会計 | 収益的収入 | 1,074,238 | 1,091,352 | 1,235,544 | 1,111,298 | 1,405,386 | 1,431,393 | 1,502,227 | 1,512,100 | 1,517,259 | 1,561,970 | 1,567,016 |
| | 最終収入予算額 | 1,074,238 | 1,100,787 | 1,194,516 | 1,103,579 | 1,393,780 | 1,429,628 | 1,506,491 | 1,512,100 | 1,517,259 | - | - |
| | 当初支出予算額 | 1,024,282 | 1,032,090 | 1,197,862 | 1,078,545 | 1,364,521 | 1,312,608 | 1,323,875 | 1,356,562 | 1,361,613 | 1,462,646 | 1,454,445 |
| | 最終支出予算額 | 1,013,399 | 1,014,833 | 1,136,356 | 1,047,282 | 1,329,874 | 1,321,929 | 1,347,093 | 1,387,327 | 1,402,109 | - | - |
| 資本的収入 | 当初収入予算額 | 244,690 | 1,177,249 | 1,250,509 | 75,943 | 168,115 | 312,688 | 721,215 | 1,139,688 | 807,715 | 690,388 | 772,485 |
| | 最終収入予算額 | 244,690 | 976,492 | 976,603 | 75,943 | 161,555 | 291,575 | 724,209 | 1,145,470 | 807,715 | - | - |
| | 当初支出予算額 | 421,525 | 1,389,237 | 1,530,204 | 323,097 | 614,084 | 723,970 | 1,534,719 | 1,711,315 | 915,206 | 1,084,240 | 963,030 |
| | 最終支出予算額 | 421,525 | 1,710,808 | 1,250,759 | 340,418 | 476,867 | 682,883 | 1,561,568 | 1,711,315 | 985,566 | - | - |
| 下水道事業会計 | 収益的収入 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | 1,280,174 |
| | 最終収入予算額 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 当初支出予算額 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | 1,105,987 |
| | 最終支出予算額 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 資本的収入 | 当初収入予算額 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | 219,295 |
| | 最終収入予算額 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 当初支出予算額 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | 566,187 |
| | 最終支出予算額 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |

16. 財政用語

●予算

| | |
|--------|--|
| 一般会計 | 市の行政運営の基本的な経費を扱う会計です。 |
| 特別会計 | 特定の事業を行う際、特定の歳入をもって特定の歳出にあて、一般の歳入歳出と区分して扱う必要がある場合に設置する会計です。 |
| 当初予算 | 一会計年度を通じて定められる基本的な予算です。 |
| 補正予算 | 予算の成立後に生じた何らかの理由によって、既に決まっている予算の内容を変更する予算です。 |
| 継続費 | ある目的のために2カ年度以上にわたり支出すべき経費の総額とその年割額を定めたものです。 |
| 繰越明許費 | 歳出予算のうち、予算成立後に生じた何らかの理由によって、その年度中に支出の終わらない見込みのものについて、予算の定めるところにより翌年度に繰り越して使用することができる経費をいいます。 |
| 債務負担行為 | 通常の歳出予算、繰越明許費などのほかに、将来、市が経費を負担すべきものについて、あらかじめその内容を予算に定めるものです。 |
| 地方債 | 市が公共施設や道路、水道、下水道などの整備のために、資金を借り入れることで生じる債務のことをいいます。 |
| 一時借入金 | 規定の歳出予算内の支出現金の不足を補うために調達される資金で、当該年度の歳入で償還されるものをいい、予算上は限度額が設定されます。 |

●歳入

| | |
|-------------|--|
| 自主財源 | 市が自主的に収入として得ることができる財源のことで、市税、負担金、使用料、手数料などがこれにあたります。 |
| 依存財源 | 国・県により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入で、地方譲与税、地方交付税、国・県支出金、市債などがこれにあたります。 |
| 市税 | 市民の皆さんに納めていただく税金です(市民税、固定資産税、軽自動車税、都市計画税など)。 |
| 地方譲与税 | 国税(自動車重量税、地方揮発油税、森林環境譲与税など)として徴収したものを、そのまま市に対して譲与されるものです。 |
| 利子割交付金 | 預貯金の利子等に課税される県税として一括徴収され、その一部が市へ交付されるものです。 |
| 配当割交付金 | 株式の配当に課税される県税として一括徴収され、その一部が市へ交付されるものです。 |
| 株式等譲渡所得割交付金 | 株式等の譲渡所得に課税される県税として一括徴収され、その一部が市へ交付されるものです。 |
| 地方消費税交付金 | 地方消費税のうち市町村分相当額を、県が人口及び事業者数で按分し、市へ交付されるものです。 |
| ゴルフ場利用税交付金 | ゴルフ場利用税(県税)について、その一部がゴルフ場所在市町村へ交付されるものです。 |
| 環境性能割交付金 | 令和元年9月で廃止された自動車取得税交付金に代わり、その一部が道路の延長や面積で按分し、市へ交付されるものです。 |
| 法人事業税交付金 | 地方法人特別税・譲与税廃止に伴う市町村分の法人住民税法人税割の減収分の補てん措置として、法人事業税の一部を県から市町村に交付されるものです。 |

| | |
|-------------|--|
| 地方特例交付金 | 国の政策に伴う地方公共団体の負担増加に対応するため交付するものです。住宅借入等特別控除の実施に伴う個人市民税の減収分を対象として交付されるものです。 |
| 地方交付税 | 国税(所得税, 法人税, 酒税, 消費税, たばこ税)の一定割合を財源として, 標準的な財政運営に必要とされる経費(人口, 面積, 道路の延長などを基準に算出)に基づき, 国から交付されるものです。普通交付税と特別交付税があります。 |
| 交通安全対策特別交付金 | 道路交通法の反則金を財源として, 道路交通安全施設の設置及び管理に要する経費に充てるために交付されるものです。 |
| 分担金及び負担金 | 市が行う特定の事業について, 利益を受ける方から, その受益を限度として徴収するものです。保育所の保育料や児童クラブの負担金などが該当します。 |
| 使用料及び手数料 | 公の施設等の利用料金や, 特定の事務により利益を受ける方からその利益に対する実費負担的なものとして徴収するものです。市営住宅, 社会福祉施設, 体育施設の使用料や住民票の写しの発行手数料などが該当します。 |
| 国庫支出金 | 国と地方公共団体の経費負担区分に基づき, 国から交付される負担金, 委託費, 特定の施策の奨励又は財政援助のための補助金等です。 |
| 県支出金 | 県の市に対する支出金です。県が自らの施策として単独で市に交付する支出金と, 県が国庫支出金を経費の全部又は一部として市に交付する支出金とがあります。 |
| 財産収入 | 市が所有する財産の貸付や売却などによる収入です。公共用地の売却収入や基金積立金の利子などが該当します。 |
| 寄附金 | 用途を特定されない一般寄附と, 用途を特定された指定寄附(ふるさとづくり寄附金)があります。 |
| 繰入金 | 一般会計, 特別会計, 基金の間で相互に資金運用を行うものです。他会計から資金が移されることを, 繰入といいます。逆に移す場合は, 繰出といいます。 |
| 繰越金 | 前年度の決算上の剰余金です。 |
| 諸収入 | 他のどの科目にも属さない収入です。延滞金などが該当します。 |
| 市債 | 市が行う事業で, 特に大きな事業を実施する場合などに, 必要な財源を調達するために借り入れるものです。 |

●歳出(目的別)

| | |
|--------|------------------------------------|
| 目的別分類 | 地方公共団体の経費を, その行政目的によって分類するものです。 |
| 議会費 | 市議会の運営に要する経費です。 |
| 総務費 | 庁舎などの財産管理, 統計調査, 戸籍の管理などの経費です。 |
| 民生費 | 子育て支援, 福祉の充実などの経費です。 |
| 衛生費 | 疾病予防, 環境保全, ごみ処理などの経費です。 |
| 農林水産業費 | 農業の振興などの経費です。 |
| 商工費 | 商工業, 観光の振興などの経費です。 |
| 土木費 | 道路, 公園整備などの経費です。 |
| 消防費 | 火災予防, 防災対策などの経費です。 |
| 教育費 | 学校教育, 生涯学習, 文化・スポーツの振興などの経費です。 |
| 公債費 | 市の借入金の返済に充てる経費です。 |
| 諸支出金 | 他のどの科目にも属さない支出です。基金への積立金が該当します。 |
| 予備費 | 予算編成の際, 予期しなかった予算外の支出に対応するための経費です。 |

●歳出(性質別)

| | |
|---------|---|
| 性質別分類 | 地方公共団体の経費を、その経済的性質を基準として分類するものです。 |
| 人件費 | 議会議員の報酬や職員の給与などの経費です。 |
| 物件費 | 需用費、委託料など消費的性質の経費です。 |
| 維持補修費 | 道路、公共施設などを管理するための経費です。 |
| 扶助費 | 社会保障制度の一環として、高齢者、児童、障がいをお持ちの方などに対して支援を行う経費です。 |
| 補助費等 | 市から他の団体などに行政上の目的から支払う経費です。 |
| 普通建設事業費 | 道路や公共施設の新増設に必要とされる投資的な経費です。 |
| 公債費 | 市の借入金の返済に充てる経費です。 |
| 積立金 | 財源に余裕がある場合や、計画的な財政運営を行うため基金へ積み立てる経費です。 |
| 投資及び出資金 | 財団法人等に対する貸付金や出資金などの経費です。 |
| 貸付金 | 地域住民の福祉増進などのため、市が直接あるいは間接的に現金の貸し付けを行うための経費です。 |
| 繰出金 | 一般会計、特別会計、基金の間で相互に資金運用を行うものです。 |
| 予備費 | 予算編成の際、予期しなかった予算外の支出に対応するための経費です。 |